

後期高齢者医療広域連合電算処理システム

オンライン操作マニュアル

【資格編】

令和4年3月

沖縄県後期高齢者医療広域連合

01. はじめに	- 3 -
02. 資格取得	- 5 -
1. 県外・国外から転入	- 5 -
2. 生活保護終了・廃止	- 8 -
3. 障害認定	- 12 -
03. 資格変更	- 17 -
1. 広域内転入（沖縄県内転入）	- 17 -
2. 氏名変更・転居	- 23 -
3. 県外転出先の住所地特例適用	- 25 -
04. 資格喪失	- 30 -
1. 生活保護受給開始	- 30 -
2. 障害認定の撤回の申請があった日	- 35 -
3. 障害認定の非該当となった場合	- 38 -
05. 負担区分判定・基準収入額適用	- 41 -
1. 負担区分判定	- 41 -
2. 基準収入額適用	- 44 -
06. 被保険者証の交付・回収・再交付	- 48 -
1. 被保険者証の交付	- 48 -
2. 被保険者証の回収	- 52 -
3. 被保険者証の再交付	- 55 -
07. 限度額適用・標準負担額減額認定証の交付・回収・再交付	- 59 -
1. 限度額適用・標準負担額減額認定証の交付（新規の場合）	- 60 -
2. 限度額適用・標準負担額減額認定証の交付（負担区分変更や広域内転入の場合）	- 63 -
3. 限度額適用・標準負担額減額認定証の交付（長期入院該当の場合）	- 66 -
4. 限度額適用・標準負担額減額認定証の回収	- 69 -
5. 限度額適用・標準負担額減額認定証の再交付	- 71 -
08. 限度額適用認定証の交付・回収・再交付	- 73 -
1. 限度額適用認定証の交付（新規の場合）	- 73 -
2. 限度額適用認定証の交付（負担区分変更や広域内転入の場合）	- 76 -
3. 限度額適用認定証の回収	- 79 -
4. 限度額適用認定証の再交付	- 81 -

09. 特定疾病療養受療証の交付・再交付	83 -
1. 特定疾病療養受療証の交付	83 -
2. 特定疾病療養受療証の回収	86 -
3. 特定疾病療養受療証の再交付	88 -
10. 送付先変更・変更廃止	89 -
1. 送付先の変更	89 -
2. 送付先の廃止	93 -
11. 証明書の発行	95 -
1. 負担区分証明書の発行	95 -
2. 障害認定証明書の発行	98 -
3. 特定疾病証明書の発行	101 -
4. 証明書の修正	104 -
12. 各種再交付申請書の発行	107 -
13. 個人情報の取り扱いに注意すべき人の運用方法	109 -
14. 国保住所地特例者の運用	112 -
15. 基準収入額適用申請の取り扱い	120 -
16. 限度額適用・標準負担額減額認定証の取り扱い	123 -
17. 長期入院の取り扱い	124 -
18. 生活保護関連業務について	125 -
19. 住所地特例施設関連業務について	130 -
20. 各種資格関連申請書の取扱いについて	131 -
21. その他 (Q&A)	133 -

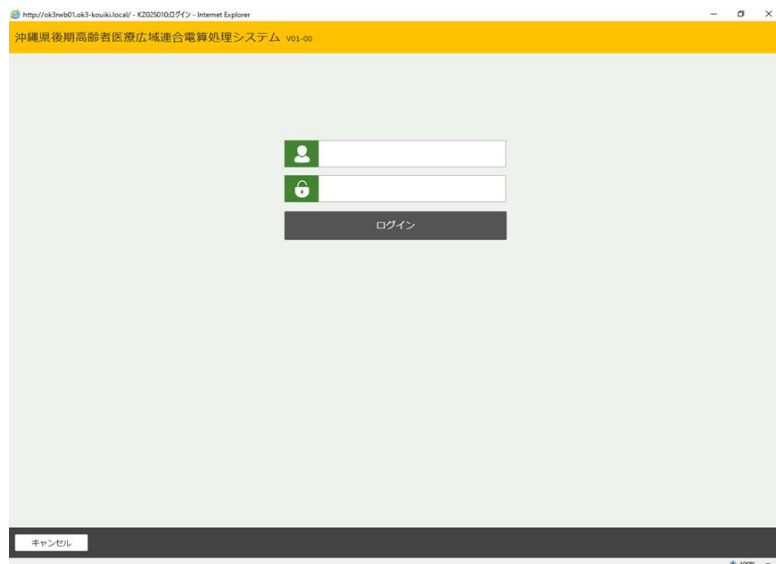
1. はじめに

資格業務は後期高齢者医療制度の基本となる情報を扱う業務です。資格業務で入力漏れや操作ミスをする、保険料の賦課や保険給付に影響を与えます。お気づきの点があれば直ぐに問い合わせください。

基本的な操作方法から実用的な部分までのマニュアルを作成しています。
操作方法については以下のとおりです。

1. ログイン

ログイン画面からユーザIDとパスワードを入力して、ログインボタンをクリックします。



ユーザID ： 市町村毎に配布されています

パスワード ： 市町村で設定したパスワードを入力

※パスワードは月に1回変更となります。

※3ヶ月間は同じパスワードが使えません。□

※ユーザーID、パスワードを続けて3回入力失敗すると、数分間ログインできなくなることがあります。

2. 業務選択メニュー

業務選択メニューから資格業務ボタンを押下します。

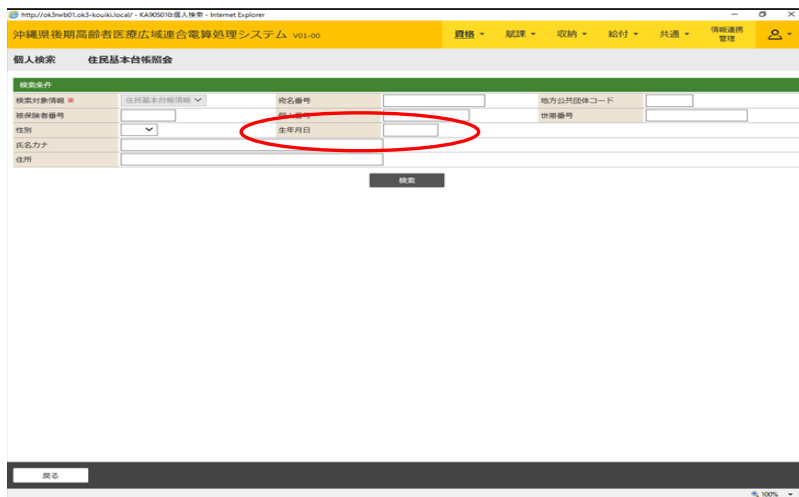


※業務の主な取り扱い課は

資格業務	・・・	管理課	資格グループ	給付業務	・・・	事業課	保険給付	グループ 1
賦課業務	・・・	管理課	保険料グループ	給付業務	・・・	事業課	保険給付	グループ 2
収納業務	・・・	管理課	保険料グループ	給付業務	・・・	事業課	保険事業	グループ
TEL	:	098-963-8012		TEL	:	098-963-8013		

3. 各種画面での生年月日入力方法

日付や生年月日を入力する際は、西暦または和暦の短縮文字を使用します。



例	元号	年	月	日
例 1: 明治 4 4 年 1 0 月 1 2 日 生まれ	答 1:	1	4	4
例 2: 大正 9 年 7 月 6 日 生まれ	答 2:	2	0	9
例 3: 昭和 5 年 4 月 3 日 生まれ	答 3:	3	0	5
例 4: 平成 2 5 年 4 月 4 日 生まれ	答 4:	4	2	5
例 5: 令和 2 年 3 月 1 5 日 生まれ	答 5:	5	0	2

※1桁目は元号です。

明治=1、大正=2、昭和=3、平成=4、令和=5

2. 資格取得

2.1 県外・国外からの転入

広域外から転入してきた被保険者に転入と同時に被保険者証の交付を行う場合、住民基本情報が標準システムに反映後、窓口で負担区分等証明書を基に被保険者情報を入力して資格を取得させ、被保険者証を出力します。

なお、沖縄県後期高齢者医療広域連合は、被保険者証の後日交付を基本としています。日次処理で住民基本情報が取り込まれてから、資格取得・被保険者証の出力を行います。

後期高齢者医療負担区分等証明書

後期高齢者医療負担区分等証明書									
1	氏名	後期 太郎				昭和 7 年 1 月 2 7 日			
	該当する負担区分	一 定 以 上 負 担 区 分				減 額 区 分			
		第1種第1号	第1種第2号	第2種第1号	第2種第2号	第3種	第4種	第5種	第6種
		前年の12月31日現在の世帯に在る0歳以上16歳未満の世帯員				人			
		前年の12月31日現在の世帯に在る16歳以上19歳未満の世帯員				人			
氏名	後期 次郎				昭和30年 2 月 1 0 日				
2	氏名	後期 次郎				昭和30年 2 月 1 0 日			
	該当する負担区分	一 定 以 上 負 担 区 分				減 額 区 分			
		第1種第1号	第1種第2号	第2種第1号	第2種第2号	第3種	第4種	第5種	第6種
		前年の12月31日現在の世帯に在る0歳以上16歳未満の世帯員				人			
		前年の12月31日現在の世帯に在る16歳以上19歳未満の世帯員				人			
3	氏名	後期 花子				昭和30年 3 月 1 2 日			
	該当する負担区分	一 定 以 上 負 担 区 分				減 額 区 分			
		第1種第1号	第1種第2号	第2種第1号	第2種第2号	第3種	第4種	第5種	第6種
		前年の12月31日現在の世帯に在る0歳以上16歳未満の世帯員				人			
		前年の12月31日現在の世帯に在る16歳以上19歳未満の世帯員				人			
4	氏名	後期 太郎				昭和30年 3 月 1 2 日			
	該当する負担区分	一 定 以 上 負 担 区 分				減 額 区 分			
		第1種第1号	第1種第2号	第2種第1号	第2種第2号	第3種	第4種	第5種	第6種
		前年の12月31日現在の世帯に在る0歳以上16歳未満の世帯員				人			
		前年の12月31日現在の世帯に在る16歳以上19歳未満の世帯員				人			
5	氏名	後期 太郎				昭和30年 3 月 1 2 日			
	該当する負担区分	一 定 以 上 負 担 区 分				減 額 区 分			
		第1種第1号	第1種第2号	第2種第1号	第2種第2号	第3種	第4種	第5種	第6種
		前年の12月31日現在の世帯に在る0歳以上16歳未満の世帯員				人			
		前年の12月31日現在の世帯に在る16歳以上19歳未満の世帯員				人			
上記のとおり負担区分等の判定を行ったことを証明する。									
平成30年10月 6日									
中央期高齢者医療広域連合 印 連 合 広									

- ① 沖縄県後期高齢者医療広域連合は、被保険者証の後日交付を基本としています。
- ② 資格再取得時の被保険者番号の扱いについて
再転入、75歳年齢到達などにより、資格を再度取得する場合、前回（転出時、前回資格取得時）と宛名番号および個人区分が同じであれば、前回の被保険者番号を引き継ぎます。

- ・ 操作手順
次の2つの操作を実施します。（日次処理で住民異動情報を送信した翌日以降）
(a) 資格取得
(b) 被保険者証の交付

(a) 資格取得

1. 「資格管理メニュー」画面で、被保険者資格管理の「資格取得」ボタンをクリックしてください。



2. 「資格取得」画面で、次に示す必須項目を入力して「確認」ボタンをクリックしてください。必須項目以外の項目は、必要に応じて入力してください。

※住所地特例施設に入所していないか確認してください。
住所地特例施設に入所している場合は資格取得ではなく、適用除外の入力になります。

- ・ 資格取得年月日 転入日 ・ 取得事由 転入
- ・ 負担区分 世帯負担区分



↓スクロール



3. 「資格取得確認」画面で、設定内容を確認して「更新」ボタンをクリックしてください。
設定内容を訂正したい場合、「戻る」ボタンをクリックすると前の画面に戻ります。

※誤った被保険者情報で資格取得が行われた場合、広域連合に情報修正依頼の連絡をしてください。

KA105003資格取得確認 - Internet Explorer

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

資格取得確認

資格取得番号 個人番号 性別 生年月日

住所 個人区分 世帯番号

※マイ

保存済み情報

管理市区町村名 中倉市

後期区世帯保険番号 12345675

提出年月日

本人との関係

資格取得年月日 平成30年04月01日

負担区分付対象

個人番号 099999999999999999

個人番号

氏名カナ シタキ カロウ

氏名 賀根 太郎

連絡先カナ

連絡先

本名連絡先

資格取得 1

生年月日 昭和05年10月16日

認定フラグ

性別

↓スクロール

郵便番号	〒 111 - 1111	郵便庁振名	中央区	市区町村名	中央区
住所	1丁目2番2号				
郵便庁振コード	12	市区町村コード	345	町名コード	
不同一般課地区				行政区コード	
輸入郵便局名					
住所地特例区分	住所特例対象外	適用期間	~	適用変更年月	
公共施設番番号 1		受給番番号 1		受給期間 1	~
公共施設番番号 2		受給番番号 2		受給期間 2	~
老人医療市区町村番号		老人医療受給番番号			
老後年金管理番号		老後年金受給期間	~		
老後年金番号					
被扶養者親減額始年月日					
国籍					
外国人在留資格		在留期間	~		
備考					

※「資格取得」画面で負担区分が未入力だった場合

負担区分の判定を行い、被保険者証を出力してください。

その後、所得・課税情報が連携され次第、負担区分の再判定を行います。再判定の結果、負担区分が変更になる場合、被保険者証が再発行されます。

※老齢福祉年金受給者の情報を入力する場合

老齢福祉年金受給者の情報を入力すると、負担区分判定において負担区分判定基準日が老齢福祉年金受給開始年月日～老齢福祉年金受給終了年月日の期間中で、かつ非課税世帯に該当する場合、「低所得Ⅰ（老福）」として「低Ⅰ老」と設定します。

なお、老齢福祉年金受給終了年月日を入力しなければ、その被保険者は老齢福祉年金受給者の資格を持ち続けることになります。

(b) 被保険者証の交付

については P48 に進んでください。

2.2 生活保護終了・廃止

75歳以上の方が生活保護の受給対象ではなくなった場合、後期高齢者医療制度の適用除外事由から外れるため、資格取得対象者となり、被保険者証を交付します。

① 生活保護終了・廃止日について

終了日や廃止日は必ず証明書を確認して入力してください。証明書を持っていない場合は生活保護担当や管轄福祉事務所へ確認してください。

・ 操作手順

次の3つの操作を実施します。

- (a). 適用除外者の解除
- (b). 資格取得
- (c). 被保険者証の交付

(a) 適用除外者の解除

1. 「資格管理メニュー」画面で「適用除外者等管理」ボタンをクリックしてください。



- 「適用除外者等管理」画面で、対象レコードをラジオボタンで選択し、「修正」ボタンをクリックしてください。

KA060002-適用除外者等管理 - Internet Explorer

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

適用除外者等管理 12345675 中央市

コウキ タロウ 後期 太郎 被保険者番号 34567899 個人番号 0000000000001 性別 男 生年月日 昭和07年01月27日 個人検索 登録メモ

住所 中央県中央市1丁目1番1号 南名称号 111111111111111111 個人区分 住否 世帯番号 00000000000000001

検索条件

適用除外事由

適用除外者等一覧

並び替え: 表示件数: 20件 一括再表示

適用除外区分	適用開始年月日	適用終了年月日	ケース番号	福祉事務所コード	除外取消
生活保護受給者	平成29年10月01日				

追加 修正 削除

- 「適用除外者等修正」画面で、設定項目を入力し、「確認」ボタンをクリックしてください。

- ・ 生保終了／停止年月日 生活保護受給期間が終了した翌日（生活保護廃止日）

KA060005-適用除外者等修正 - Internet Explorer

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

適用除外者等修正 12345675 中央市

コウキ タロウ 後期 太郎 被保険者番号 34567899 個人番号 0000000000001 性別 男 生年月日 昭和07年01月27日 登録メモ

住所 中央県中央市1丁目1番1号 南名称号 111111111111111111 個人区分 住否 世帯番号 00000000000000001

適用除外者情報

生活保護受給者 4291001 生保終了／停止年月日 4300401

適用除外区分

生活保護受給者情報

ケース番号 福祉事務所コード

備考

戻る 確認

4. 「適用除外者等修正確認」画面で、内容を確認し「更新」ボタンをクリックしてください。
更新後、操作メニューの「処理選択」ボタンをクリックしてください。

KA06000:適用除外者等修正確認 - Internet Explorer

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

適用除外者等修正確認

ユーザ: 太郎 後期 太郎

被保険者番号: 34567899 個人番号: 0000000000001 性別: 男 生年月日: 昭和07年01月27日

住所: 中央県中央市1丁目1番1号

宛先番号: 111111111111111111 個人区分: 住基 世帯番号: 00000000000000001

適用除外者等修正確認

生保開始日/再発年月日: 平成29年10月01日 生保終了/停止年月日: 平成30年04月01日

適用除外区分: 生活保護受給者 ☐ 取消

生活保護受給者情報

ケース番号: 福祉事務所コード:

備考

備考

戻る 更新

(b) 資格取得

1. 「資格管理メニュー」画面で、「資格取得」ボタンをクリックしてください。

KA200001:資格管理メニュー - Internet Explorer

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

資格管理メニュー 1234567 中央市

ユーザ: 太郎 後期 太郎

被保険者番号: 34567899 個人番号: 0000000000001 性別: 男 生年月日: 昭和07年01月27日 退職済: ☒ メモ

住所: 中央県中央市1丁目1番1号

宛先番号: 111111111111111111 個人区分: 住基 世帯番号: 00000000000000001

協会

住民基本台帳協会 外国人登録情報協会 住外登録情報協会

被保険者協会 世帯構成一覧 適用除外者等一覧協会

送付先一覧協会 住所別特例者一覧協会 個人異動・災害者一覧協会

資格取得者資格管理

資格取得 資格取得(個人情報) 資格変更 資格喪失 資格回復

障害認定申請 障害認定申請(個人情報) 障害認定申請

適用除外者等管理 資格異動者一覧 広域内区町村間異動者管理

負担区分管理

負担区分管理 基準収入額適用申請検索

証・証明書管理

個人番号表示

2. 「資格取得」画面で、設定項目を入力し、[確認] ボタンをクリックしてください。

- ・ 資格取得年月日 生活保護受給期間が終了した翌日（生活保護廃止日）
- ・ 取得事由 生活保護受給終了
- ・ 負担区分 世帯負担区分

KA100001:資格取得 - Internet Explorer

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

資格取得 12345675 中央市

コウキ タロウ 後期 太郎 被保険者番号 34567899 個人番号 0000000000001 性別 男 生年月日 昭和7年01月27日

住所 中央県中央市1丁目1番1号 電話番号 1111111111111111 個人区分 住基 世帯番号 0000000000000001

被保険者情報

管理市区町村名 中央市 後期医療保険番号 12345675 適用期間 4291001 ~ 4300401 届出年月日 4300401 届出者名 本人との関係 資格取得年月日 4300401 取得事由 生活保護受給終了 負担区分判定対象 負担区分 世帯Ⅱ（非課税） 宛名番号 個人番号 個人区分 住基 外国人区分 日本人 地方公共団体コード 12345

氏名カナ コウキ タロウ 氏名 後期 太郎 通称名カナ 通称名 本名通称名 本名 生年月日 3070127 設定フラグ 性別 男

電話番号1 電話番号2

申請書印刷 確認

3. 「資格取得確認」画面で、入力内容を確認し[更新] ボタンをクリックしてください。

KA100002:資格取得確認 - Internet Explorer

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

資格取得確認 12345675 中央市

コウキ タロウ 後期 太郎 被保険者番号 34567899 個人番号 0000000000001 性別 男 生年月日 昭和7年01月27日

住所 中央県中央市1丁目1番1号 電話番号 1111111111111111 個人区分 住基 世帯番号 0000000000000001

被保険者情報

管理市区町村名 中央市 後期医療保険番号 12345675 適用期間 平成29年10月01日 ~ 平成30年04月01日 届出年月日 平成30年04月01日 届出者名 本人との関係 資格取得年月日 平成30年04月01日 取得事由 生活保護受給終了 負担区分判定対象 負担区分 世帯Ⅱ（非課税） 宛名番号 1111111111111111 個人番号 0000000000001 個人区分 住基 外国人区分 日本人 地方公共団体コード 12345

氏名カナ コウキ タロウ 氏名 後期 太郎 通称名カナ 通称名 本名通称名 本名 生年月日 昭和7年01月27日 設定フラグ 性別 男

電話番号1 電話番号2

戻る 更新

「資格取得」画面で負担区分が未入力だった場合

負担区分の判定を行い、被保険者証を出力してください。

その後、所得・課税情報が連携され次第、負担区分の再判定を行います。再判定の結果、負担区分が変更になる場合、被保険者証が再発行されます。

(c) 被保険者証の交付

については P48 に進んでください。

2.3 障害認定

障害認定を受けている方からの申請に基づき、市区町村で障害認定申請を登録し、負担区分判定を行ったうえで、被保険者証を出力します。なお、65歳以上の住民基本台帳情報は広域連合に送付済みと仮定します。

※住基情報が連携されてからの資格取得、被保険者証発行等の処理を行うことを推奨しています。

障害の状態を明らかにすることができる書類

書 類 名		障害の程度	備 考
年金証書	国民年金法による障害基礎年金、障害年金又は老齢福祉年金	1・2級	
年金証書以外	身体障害者障害手帳	1・2・3級 4級 音声または言語機能 4級1号、3号、4号(下肢)	4級の場合、障害担当課などで、左記の条件を満たすか確認する。資格取得届の余白に確認方法を記載すること。
	精神障害者等級	1級又は2級	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行例第6条第3項に規定する障害等級の1級または2級
	療育手帳	A又は㊤	療育手帳制度要綱第4の2の(2)の規定による記載に係る障害の程度が重度該当者

① 障害認定申請から資格取得をする場合

障害認定申請から資格取得をする場合は、資格取得年月日時点で有効な個人異動情報（住民基本台帳情報）が必要になります。このため、個人異動情報の異動年月日を確認して、「障害認定申請」画面の資格取得年月日を入力してください。

② 対象者の異動情報が標準システムに取り込まれていない場合

65歳以上の住民基本台帳情報が広域連合に連携されていない場合、被保険者証の即時発行を行いたいときは〔障害認定申請（個人情報無）〕で、申請情報の登録と負担区分の設定を実施して、被保険者証を出力してください。

その際、「障害認定仮登録」で資格取得されますが、市区町村から広域連合へ日次で住基情報が送られることにより、「仮登録」ではなくなります。

③障害認定の更新申請の対応について

障害認定者で引き続き資格を取得している場合は、資格変更情報を登録しないでください。なお、障害認定の有効期間（自）（至）は、履歴で管理しておりません。有効期間（至）は、次に示す方法で修正してください。

1. 「障害認定申請検索」画面で該当者を選択し、〔決定/訂正〕ボタンをクリックします。
2. 「障害認定申請」画面で有効期間（至）を修正し、〔確認〕ボタンをクリックします。
3. 画面の内容を確認して、〔更新〕ボタンをクリックします。

有効期間（至）を修正することによって、一括処理「障害認定有効終了年月日経過者一覧作成」で更新申請後の情報を抽出対象とすることができます。

・ 操作手順

次の2つの操作を実施します。

- (a) 障害認定申請
- (b) 被保険者証の交付

(a) 障害認定申請

1. 「資格管理メニュー」画面で、被保険者資格管理の「障害認定申請」ボタンをクリックしてください。

The screenshot shows the '資格管理メニュー' (Qualification Management Menu) screen. The top navigation bar includes '資格' (Qualification), '賦課' (Contribution), '収納' (Collection), '給付' (Payment), '共通' (Common), '情報連携' (Information Linkage), '業務運用' (Business Operation), and '支援' (Support). The main menu is divided into several sections: '一般会' (General), '被保険者資格管理' (Insured Person Qualification Management), '負担区分管理' (Burden Category Management), and '証・証明書管理' (Certificate/Document Management). The '障害認定申請' button is circled in red.

2. 「個人検索」画面で、検索対象情報を指定して、「検索」ボタンをクリックしてください。

The screenshot shows the '個人検索' (Individual Search) screen. The top navigation bar is the same as the previous screen. The main menu is divided into '個人検索' (Individual Search) and '障害認定申請' (Disability Recognition Application). The '個人検索' section contains a form with fields for '検索対象情報' (Search Target Information), '住所' (Address), '生年月日' (Date of Birth), and '性別' (Gender). The '検索' button is circled in red.

3. 「個人検索」画面で、該当の情報を確認して、[選択] ボタンをクリックしてください。

KA95010 個人検索 - Internet Explorer

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

費債・ 賦課・ 収納・ 給付・ 共通・ 情報連携 業務運用 管理 支援

個人検索 障害認定申請

検索条件

検索対象情報 ☒ 住民基本台帳情報 ☐ 宛名番号 地方公共団体コード

検索条件番号 個人番号 世帯番号

性別 生年月日

氏名カナ

住所

検索

住民基本台帳情報一覧 1件

No	地方公共団体	宛名番号	氏名	市区町村名	生年月日	性別	消滅年月日
1	123455	8888888888888888	後期 三郎	中央県中央市	昭和22年03月31日	男	
		000000000000000008	8丁目1番1号		平成30年04月01日	住基	個人項目修正

選択

4. 「障害認定履歴一覧」画面で、[申請] ボタンをクリックしてください。

KA105044 障害認定履歴一覧 - Internet Explorer

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

費債・ 賦課・ 収納・ 給付・ 共通・ 情報連携 業務運用 管理 支援

障害認定履歴一覧 12345675 中央市

コウキ サボロウ 後期 三郎

被保険者番号 個人番号 00000000000004 性別 男 生年月日 昭和22年03月31日

住所 中央県中央市8丁目1番1号

宛名番号 8888888888888888 個人区分 住基 世帯番号 000000000000000008

個人検索 印刷メモ

障害認定履歴一覧 0件

No	申請区分	申請年月日	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者手帳	国民年金証書					
認定区分	決定年月日	1級	2級	3級	4級	A1	A2	1級	2級	1級	2級

印刷 申請 決定/訂正

5. 「障害認定申請」画面で、次に示す設定項目（必須項目）に必要な情報を指定して、「確認」ボタンをクリックしてください。

①申請年月日	障害認定申請日を入力	②申請区分	新規申請
③申請理由	新規に障害認定されたため	Ⅲ 身体障害者手帳	該当する等級にチェック
④資格取得年月日	未来に向かっての日付	療育手帳	該当する区分にチェック
⑤取得事由	障害認定	精神障害手帳	該当する等級にチェック
⑥負担区分	本人及び属する世帯の課税状況を確認	国民年金証書	該当する等級にチェック
⑦認定区分	障害認定	障害種別その他	該当する場合にチェック
⑧決定年月日	申請日と同日	⑨認定理由	新規に障害認定されたため
⑩有効期間	資格取得年月日と同日		
※左枠＝開始日	障害認定の有効期限がある認定者の場合には、「有効期間（至）」も入力してください。		
※右枠＝終了日			

KA10041障害認定申請 - Internet Explorer

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

障害認定申請 12345675 中央市

コウキ サツロウ 後期 三郎 被保険者番号 個人番号 0000000000004 性別 男 生年月日 昭和22年03月31日

住所 中央県中央市8丁目1番1号 電話番号 8888888888888888 個人区分 住家 世帯番号 00000000000000008

障害認定申請情報

管理市区町村名 中央市 後期高齢者保険番号 12345675 適用期間 ~

届出年月日 1300401 届出者名

本人との関係 1300401 電話番号 電話番号2

申請年月日 1300401 申請区分 新規申請

申請理由 新規に障害認定されたため

身体障害者手帳 1級 2級 3級 4級

療育手帳 A1 A2 精神障害手帳 1級 2級

国民年金証書 1級 2級 障害種別その他

障害の程度

資格取得年月日 4241230 取得事由 障害認定

↓スクロール

負担区分別対象 負担区分 6

宛先番号 個人番号

氏名カナ コウキ サツロウ

氏名 後期 三郎

通称カナ

通称名

半名通称名 未定 生年月日 3220331 設定フラグ 性別 男

電話番号1 郵便番号 〒111-8888 電話番号2 中央市 市区町村名 中央市

住所 8丁目1番1号 郵便内番コード 11 市区町村コード 345 町名コード 行政区コード

転入前市区町村

↓スクロール

住所地域別区分 住所地域別対象 適用期間 適用変更年月日

公費負担番号1 受給番号1 受給期間1 ~

公費負担番号2 受給番号2 受給期間2 ~

視覚障害軽減開始年月日

国籍

外国人登録番号 7 在留期間 8 有効期間 10

認定区分 認定理由 9

部下理由

戻る 申請書印刷 確認

6. 「障害認定申請確認」画面で、設定内容を確認して「更新」ボタンをクリックしてください。

KA10042障害認定申請確認 - Internet Explorer

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

障害認定申請確認 12345675 中央市

コウキ サプロウ
後期 三部

被保険者番号 個人番号 0000000000004 性別 男 生年月日 昭和22年03月31日

住所 中央県中央市8丁目1番1号

宛名番号 8888888888888888 個人区分 住基 世帯番号 00000000000000008

メモ

障害認定申請情報

管理市区町村名 中央市

後期医療保険者番号 12345675 適用期間 ~

届出年月日 平成30年04月01日 届出者名

本人との関係 電話番号 1 電話番号 2

申請年月日 平成30年04月01日 申請区分 新規申請

申請理由 新規に障害認定されたため

身体障害者手帳 ☒ 1級 ☐ 2級 ☐ 3級 ☐ 4級

療育手帳 ☐ A1 ☐ A2 精神障害手帳 ☐ 1級 ☐ 2級

国民年金証書 ☐ 1級 ☐ 2級 障害種別その他

障害の程度

資格取得年月日 平成30年04月01日 取得事由 障害認定

負担区分判定対象 ☒ 負担区分

宛番号 8888888888888888 個人区分 住基 外国人区分 日本人 地方公共団体コード 123455

個人番号 0000000000004

氏名カナ コウキ サプロウ

氏名 後期 三部

通称カナ

通称名

本名通称名 本名 生年月日 昭和22年03月31日 設定フラグ 性別 男

電話番号 1 電話番号 2

郵便番号 〒111-8888 都道府県名 中央県 市区町村名 中央市

住所 8丁目1番1号

都道府県コード 11 市区町村コード 345 町名コード 行政区コード

不均一配課地区

転入前市区町村

住所特例者区分 住所特例者区分 適用期間 適用変更年月日

公費負担者番号 1 受給者番号 1 受給期間 1

公費負担者番号 2 受給者番号 2 受給期間 2

被扶養者被扶養開始年月日

国籍

外国人在留資格 在留期間

資格取得年月日 平成28年08月12日 取得事由 年齢到達

取得届出年月日 届出者名

本人との関係 電話番号 1 電話番号 2

備考

戻る 更新

負担区分が未入力だった場合

負担区分の判定を行い、被保険者証を出力してください。
その後、所得・課税情報が連携され次第、負担区分の再判定を行います。再判定の結果、負担区分が変更になる場合、被保険者証が再発行されます。

(b) 被保険者証の交付

については P48 に進んでください。

3. 資格変更

3.1 広域内転入（沖縄県内転入）

沖縄県の他市区町村から転入した被保険者に被保険者証の即時交付を行う場合、住民異動届の写しなどを基に住民情報を入力し、転入前市区町村の転出情報と同一人判定（「広域市区町村間異動者管理」画面）を実施して、負担区分判定をした後で被保険者証を出力します。

転入前市区町村で減額認定申請情報、限度額適用認定申請情報、または特定疾病認定情報が登録されている場合、それぞれの認定申請書の交付が必要となるため、被保険者情報を確認し、必要な場合に併せて交付します。

また、被保険者証の即時交付を行わない場合でも、後日同一人判定（「広域市区町村間異動者管理」画面）を行ってください。

①再転入について

制度開始（平成20年4月1日）以降の住基があり、再転入の場合は広域連合でしか処理ができない為、広域連合にご連絡ください。

※再転入の場合でも、転入住基を日次で送信していれば市町村にて紐付けが可能となります。

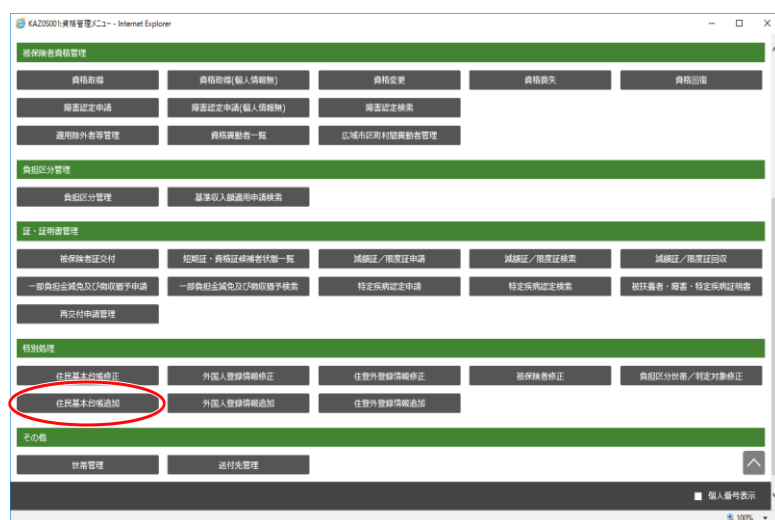
・操作手順

次の4つの操作を実施します。

- (a) 住民情報の追加（転入住基を送信している場合は次の（b）から始めてください）
- (b) 広域市区町村間転入・転出確認
- (c) 負担区分判定
- (d) 被保険者証の交付

(a) 住民情報の追加

1. 「資格管理メニュー」画面で、特別処理の「住民基本台帳追加」ボタンをクリックしてください。



2. 「住基新規追加」画面で、以下の必要箇所に情報を入力します。
必須項目以外の項目は、必要に応じて指定してください。

・後期医療保険者番号：39から始まる8桁の数字 ・地方公共団体コード：47から始まる6桁の数字

・宛名番号：市町村住基番号を入力 ・世帯番号：市町村住基番号を入力

※宛名番号と世帯番号について

広域に設定している桁数は市町村によって異なります。

住民基本台帳情報の番号が設定桁数以下の場合、不足している桁分、前からゼロで埋めてください。

- | | | | |
|----------|-------------|--------|------------------|
| ・氏名カナ | 全角カナで入力 | ・氏名 | 苗字と名前の間にスペースを入れる |
| ・生年月日 | P4を参考に入力 | ・性別 | ▼ボタンで男、女を選択 |
| ・続柄 | 住基と同じ続柄を選択 | ・異動年月日 | 住基の異動日と同日 |
| ・異動届出年月日 | 住基の窓口届出日と同日 | ・異動事由 | 住基と同じ事由を選択 |
| ・住民年月日 | 住基の住民年月日と同日 | ・住所 | 現住所を入力 |
| ・転入前住所 | 前住所を入力 | | |

個人番号（マイナンバー）の入力について

個人番号については、個人番号付きの住基を送信すると自動で反映されるため

住基追加では入力しないでOK

The screenshot shows the '住基新規追加' (Residence New Addition) screen. It includes fields for '後期医療保険者番号' (Late Elderly Medical Insurance Number), '地方公共団体コード' (Local Public Entity Code), '世帯番号' (Household Number), '宛名番号' (Recipient Number), '個人番号' (Personal Number), '氏名' (Name), '生年月日' (Date of Birth), '性別' (Gender), '住所' (Address), and '転入前住所' (Previous Residence). There are also dropdown menus for '世帯主との続柄' (Relationship with Head of Household) and '異動事由' (Reason for Movement). A '確認' (Check) button is at the bottom right.

※宛名番号等誤った住基情報を追加した場合は、すぐに広域連合までご連絡ください。

※特別処理にて住民基本台帳情報追加と住登外情報追加を間違えて行うことが多くなっています。誤って住登外を追加した場合も広域連合までご連絡ください。

3. 設定内容を確認して「更新」ボタンをクリックしてください。

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

資格・ 賦課・ 収納・ 給付・ 共通・ 情報連携管理 業務運用支援

住居新追加確認

被保険者番号 個人番号 性別 生年月日

住所 宛名番号 個人区分 世帯番号

基本情報

後期医療保険者番号 12345675

地方公共団体コード 123455 宛名番号 1111111111111111

世帯番号 0000000000000001 個人番号 000000000001

氏名カナ コウキ タロウ

氏名 後期 太郎

通称カナ

通称名

本名通称名 本名 外国人区分 日本人

生年月日 昭和27年01月27日 生年月日設定フラグ 性別 男 世帯登録区分

世帯主との続柄1 世帯主 世帯主との続柄2 世帯主との続柄3 世帯主との続柄4

異動年月日 平成30年04月01日 異動理由 転入

住民年月日 平成30年04月01日 消滅年月日

郵便番号 〒111-1111 都道府県 東京都 市区町村名 中央区

住所 1丁目1番1号

↓スクロール

転入転出確認

郵便番号 〒111-2222 都道府県 東京都 市区町村名 中央区

住所 1丁目1番1号

都道府県コード 12 市区町村コード 678

転出先情報

郵便番号 〒- 都道府県 市区町村名

住所

都道府県コード 市区町村コード

その他情報

国籍

在留資格

在留期間

戻る

個人異動口送付情報印刷

更新

(b) 広域市区町村間転入・転出確認（広域市区町村間異動者管理）

1. 「資格管理メニュー」画面で、被保険者資格管理の「広域市区町村間異動者管理」ボタンをクリックしてください。

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

資格・ 賦課・ 収納・ 給付・ 共通・ 情報連携管理 業務運用支援

資格管理メニュー 12345675 中央区

コウキ タロウ 後期 太郎 被保険者番号 34567899 個人番号 000000000001 性別 男 生年月日 昭和27年01月27日 国籍 日本

住所 中央区中央区1丁目1番1号 宛名番号 1111111111111111 個人区分 世帯 世帯番号 0000000000000001

所会

住民基本台帳所会 外国人登録情報所会 住在外登録情報所会

被保険者所会 世帯編成所会 通知送付所会

送付先一覧所会 住所特例所会 個人異動口送付所会

被保険者資格管理

資格取得 資格取得(個人情報) 資格変更 資格喪失 資格回復

障害認定申請 障害認定申請(個人情報) 障害認定修了

適用除外者管理 資格異動者一覧 広域市区町村間異動者管理

負担区分管理

負担区分管理 基準収入超過申請検査

※適用除外者の広域市区町村間異動について

※適用除外者の場合は、後期高齢者医療広域連合の被保険者ではないため、広域市区町村間異動の処理はできません。

2. 「広域市区町村間転入異動者一覧」画面で、検索対象を指定して、「転入者検索」ボタンをクリックしてください。

- ・生年月日 入力すると検索しやすい
- ・検索対象 「住民基本台帳情報」を選択

KA055001広域市区町村間転入異動者一覧 - Internet Explorer

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

広域市区町村間転入異動者一覧

転入者検索条件

氏名カナ: 性別: 生年月日: 異動年月日: 転入者検索

転入者検索

広域市区町村間転入異動者一覧

No	氏名	性別	生年月日	異動年月日
1	姓 氏名	性別	生年月日	異動年月日
1	姓 氏名	性別	生年月日	異動年月日

※ 個人番号使用権限のあるユーザが転入者検索ボタンを押下した場合、転入者の個人番号と一致する転出者をシステムにて検索し、広域市区町村間転入・転出異動者一覧画面に直接遷移します。

3. 転入者情報をラジオボタンで選択して、「転出者検索」ボタンをクリックしてください。

- ・転入先市町村の対象者を選択してください

KA055001広域市区町村間転入異動者一覧 - Internet Explorer

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

広域市区町村間転入異動者一覧

転入者検索条件

氏名カナ: 性別: 生年月日: 異動年月日: 転入者検索

転入者検索

広域市区町村間転入異動者一覧

No	氏名	性別	生年月日	異動年月日
1	姓 氏名	性別	生年月日	異動年月日
1	姓 氏名	性別	生年月日	異動年月日

※ 個人番号使用権限のあるユーザが転入者検索ボタンを押下した場合、転入者の個人番号と一致する転出者をシステムにて検索し、広域市区町村間転入・転出異動者一覧画面に直接遷移します。

4. 転出者検索条件を入力して、「転出者検索」ボタンをクリックしてください。

- ・氏名カナ 空欄にします
- ・検索対象 「被保険者情報」を選択

5. 転入者情報を基に、該当する転出者情報をラジオボタンで選択して、「確認」ボタンをクリックしてください。

※対象者に保留データがある場合、広域連合までご連絡をお願いします。

6. 対象者の転入情報および転出情報を確認して、[更新] ボタンをクリックしてください。

KA050203:広域市区町村間転入・転出異動一覧確認 - Internet Explorer

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

広域市区町村間転入・転出異動一覧確認

※ 転入者は住民基本台帳情報、外国人登録情報、在留外登録情報から取得した場合、異動年月日に住民年月日を表示します。異動事由は表示しません。

転入 / 転出	No	氏名カナ	性別	生年月日	宛名番号	個人区分	個人番号	整合性エラー
転入	1	コウキ タロウ	男	昭和07年01月27日	111111111111111111	住基	0000000000001	
		後期 太郎		中央県中央市1丁目1番1号				123455
		平成30年04月01日		中央県東西市1丁目1番1号				
転出	1	コウキ タロウ	男	昭和07年01月27日	111111111111111111	住基	0000000000001	
		後期 太郎		平成30年04月01日				126788
				中央県東西市1丁目1番1号				

転出異動者の転出情報

※ 変更後の年月日に更新する情報はチェックボックスをチェックしてください。

転出理由	異動事由	変更前異動年月日	変更後異動年月日	転出先住所
☐	転出	平成30年03月31日	平成30年03月31日	中央県中央市1丁目1番1号
☐	オンライン	平成30年03月31日	平成30年03月31日	

転出元の届出認定申請情報

※ 転出元の届出認定申請情報をうける場合はチェックボックスをチェックしてください。

認定区分	認定年月日	有効開始年月日	有効終了年月日	届出の種別
☒ 障害認定	平成30年04月01日	平成30年04月01日		

戻る 更新

②、③「※変更後の年月日に更新する情報は選択チェックボックスをチェックしてください。」と表示される場合がありますが、チェックは入れず、そのまま更新してください。

(c)負担区分判定

については P41 に進んでください。

(d)被保険者証の交付

については P48 に進んでください。

3.2氏名変更・転居

被保険者から市区町村窓口へ氏名変更や同一市区町村内の転居などの申出があった場合、申出内容に基づいて資格情報を変更し、新規の被保険者証などの交付を行う必要があります。

新規の被保険者証の交付に伴い、氏名変更前や同一市区町村内の転居前の被保険者証を回収します。また、限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証、または特定疾病療養受療証も交付されている場合、被保険者証と同様にそれぞれの証の回収と新規の証の交付を実施します。

・ 操作手順

次の3つの操作を実施します。

- (a). 被保険者の資格変更
- (b). 被保険者証の交付
- (c). 資格変更前の被保険者証の回収登録

(a) 被保険者の資格変更

1. 「資格管理メニュー」画面で、被保険者資格管理の「資格変更」ボタンをクリックしてください。



2. 「資格変更」画面で変更内容を入力して「確認」ボタンをクリックしてください。

- ・資格異動年月日 異動する日
- ・異動事由 該当するものを選択
- ・氏名カナ、氏名 変更がある場合のみ入力
- ・住所 変更がある場合のみ入力
※「住所検索」ボタンで入力

↓スクロール

※世帯に異動があった場合、負担区分登録を行ってください。

負担区分が変更となる可能性があります。

※異動年月日を変更しない市町村が多くなっています。必ず変更して下さい。

3. 「資格変更確認」画面で、設定内容を確認して「更新」ボタンをクリックしてください。

(d) 被保険者証の交付

については P48 に進んでください。

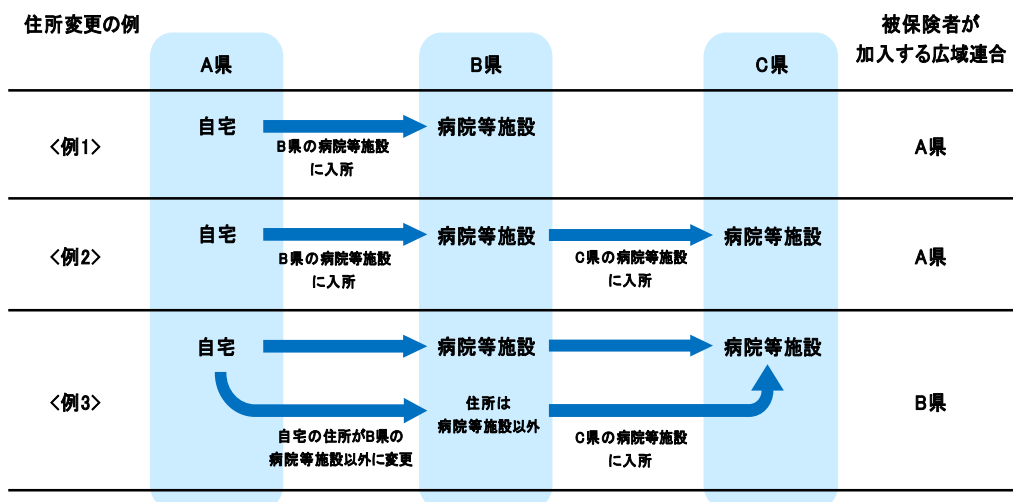
(c) 資格変更前の被保険者証の回収登録

については P52 に進んでください。

3. 3県外転出先の住所地特例適用

住所地特例とは、被保険者が加入している広域連合ではなく、他の広域連合内にある病院等の施設に入院（入所）し、そこに住所を変更した場合、それまで加入していた広域連合の被保険者の資格が継続される制度です（広域内での住所変更の場合は、住所地特例は適用されません）。病院等が多く所在する広域連合の医療給付が増えることで生じる財政の不均衡を調整することを目的としています。

なお、複数の病院等の施設に継続して入院（入所）した場合、病院等の施設以外の場所で、最後に住所を有していた住所地の広域連合の被保険者となります。
住所地特例における被保険者が加入する広域連合の例を次の図に示します。



被保険者から住所地特例適用地への転出の申出があった場合、住民基本台帳情報ではなく住登外登録情報で管理するため、住登外登録情報の追加、および住民基本台帳情報から住登外登録情報への資格変更を実施して、新規の被保険者証などの交付を行う必要があります。

新規の被保険者証の交付に伴い、住所地特例適用前の被保険者証を回収します。また、減額認定証、限度額適用認定証、または特定疾病療養受療証も交付されている場合、被保険者証と同様にそれぞれの証の回収と新規の証の交付を実施します。

※各市町村の特例施設については、自市町村介護保険担当へ確認してください。

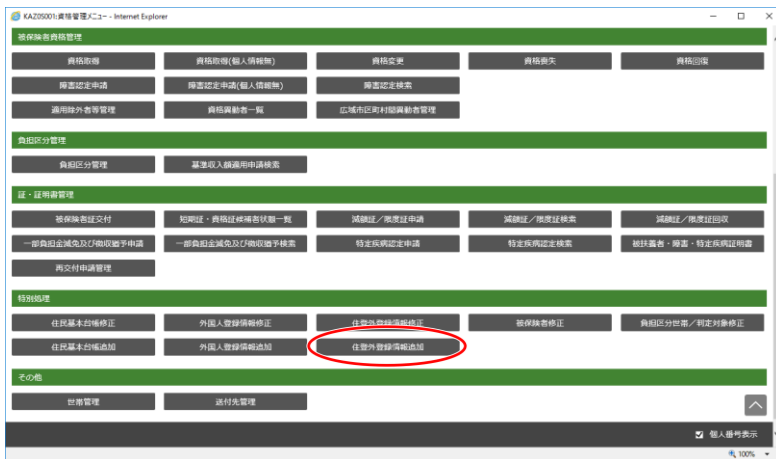
・ 操作手順

次の7つの操作を実施します。

- (a) 住登外登録情報の登録
- (b) 資格変更および住所地特例の適用
- (c) 住登外登録情報の所得・課税情報入力
- (d) 負担区分判定
- (e) 被保険者証の交付
- (f) 被保険者証の回収登録

(a) 住登外登録情報の登録

1. 「資格管理メニュー」画面で、特別処理の「住登外登録情報追加」ボタンをクリックしてください。



2. 「住登外新規追加」画面で必要な情報を入力して「確認」ボタンをクリックしてください。

- ・後期医療保険者番号：39から始まる8桁の数字
- ・地方公共団体コード：47から始まる6桁の数字
- ・宛名番号 市町村住登外番号を入力
- ・世帯番号 市町村住登外番号を入力

※宛名番号と世帯番号について

広域に設定している桁数は市町村によって異なります。
住民基本台帳情報の番号が設定桁数以下の場合、不足している桁分、前からゼロで埋めてください。

※世帯番号は住基情報と異なる世帯番号へ変更してください。

- ・氏名カナ 全角カナで入力
- ・氏名 苗字と名前の間にスペースを入れる
- ・生年月日 項番01-3を参考に入力
- ・性別 ▼ボタンで男、女を選択
- ・続柄 住基と同じ続柄を選択
- ・異動年月日 転入日
- ・異動届出年月日 住基の窓口届出日と同じ
- ・異動事由 「その他登録」を選択
- ・住民年月日 転入日
- ・住所 住所地特例施設先住所を入力

※個人番号 住基の個人番号をコピーして使用（手入力を行わないでください）

2. 「個人検索」画面で個人検索を行い、検索結果の中から対象となる被保険者をラジオボタンで選択して「選択」ボタンをクリックしてください。（この手順を行わずに次に進むことがあるので注意！）

※県外転出で資格喪失していた場合は、必ず資格回復を行ってから資格変更をしてください。

個人検索 資格変更

検索条件

検索対象情報 被保険者情報 氏名 住所 生年月日 性別 個人番号 世帯番号

氏名カナ シカタ イチロウ

住所

検索

No	地方公共団体	被保険者番号	氏名	市区町村名	生年月日	性別	喪失年月日
1	123455	606060606060606060 00208686	資格 一部 2丁目2番5号	中央市	昭和06年02月11日 平成30年04月01日	男	喪失事由 任意退会

選択

3. 「資格変更」画面で必要な情報を入力して「確認」ボタンをクリックしてください。

- 資格異動年月日 県外住所地の転入日を入力
- 異動事由 「住所地特例適用」を選択
- 個人区分 「住登外」を選択
- 住所 転出先の住所
- 住所地特例者区分 「住所地特例者」を選択
- 適用期間 住所地特例の開始日を入力

資格変更 12345675 中央市

シカタ イチロウ 資格 一部

被保険者番号 00208686 個人番号 00000000000003 性別 男 生年月日 昭和06年02月11日

住所 中央市中央市2丁目2番5号

期別番号 6060606060606060 個人区分 住登 世帯番号 0000000000000060

被保険者情報

管理市区町村名 中央市

後期医療被保険者番号 12345675 適用期間 4300401 ~

出生年月日 出生番号 電話番号1 電話番号2

本人との関係 資格異動年月日 4300501 異動事由 住所地特例適用 異動事由 任意退会 個人区分 住登 外国人区分 日本人

氏名 資格 一部

住所 中央市

氏名カナ 資格 一部

通称名 通称名カナ

本名 3060211 設定フラグ 性別 男

電話番号1 電話番号2

郵便番号 〒123-1111 住所検索 都道府県 市区町村名 支庁市

↓スクロール

住所 1丁目5番5号

郵便番号 11 市区町村コード 333 期別コード 行政コード

不同一般課税地区

転入前市区町村名

住所特例者区分 住所特例者 適用期間 4300501 ~

公費負担者番号1 受給者番号1 受給期間1 受給者番号2 受給期間2

公費負担者番号2 受給者番号2 受給期間2

老人医療受給者番号 老人医療受給者番号

老人年金管理番号 老人年金管理番号

老人年金番号

被扶養者転入開始年月日

国籍

外国人在留資格 在留期間

資格取得年月日 取得事由 転出番号 電話番号1 電話番号2

本人との関係

申請書印刷 確認

4. 更新内容を確認して [更新] ボタンをクリックしてください。

KA105012資格変更確認 - Internet Explorer

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

資格 - 確認 - 収納 - 給付 - 共通 - 情報連携管理 - 業務運用文書 - 検索

資格変更確認 12345675 中安市

シカ イチウ
資格 一郎

被保険者番号 00208686 個人番号 00000000000003 性別 男 生年月日 昭和06年02月11日

住所 中安市中央2丁目2番1号

名称番号 6060606060606060 個人区分 任意 世帯番号 000000000000000060

被保険者情報

管理市町村名称 中安市

後期高齢者保険者番号 12345675 適用期間 平成30年04月01日 ~

届出年月日 届出者名

本人との関係 電話番号1 電話番号2

資格取得年月日 平成30年05月01日 異動事由 住所他特別適用 負担区分判定対象 否

宛先番号 8080808080808080 個人区分 任意 外国人区分 日本人

地方公共団体コード 123455 個人番号 00000000000003

氏名カナ シカ イチウ

氏名 資格 一郎

通称氏名カナ

通称氏名

本名通称氏名 本名 生年月日 昭和06年02月11日 設定フラグ 性別 男

電話番号1 電話番号2

郵便番号 〒 222 - 1111 新潟内氏名 新西 市町村名称 東西

戻る 印刷

(c) 住登外登録情報の所得・課税情報入力

1. 住登外登録情報の所得・課税情報を入力してください。

被保険者の管理を行うのが住民基本台帳情報から住登外登録情報に変更になることに伴い、宛名番号と個人区分コードが変更になるため、所得・課税情報の入力が必要です。
詳細は、「賦課管理ガイド 市区町村編」などを参照してください。

(d) 負担区分判定

については P41 に進んでください。

(e) 被保険者証の交付

については P48 に進んでください。

(f) 被保険者証の回収登録

については P52 に進んでください。

4. 資格喪失

在留資格「特定活動」にて入国・在留する外国人への対応について

次のいずれかに該当する外国人の場合、適用除外者（適用除外事由：広域内適用除外者）として登録してください。

- ・ 医療を受ける活動を目的として入国・在留する者
- ・ 医療を受ける活動を行う者の日常生活上の世話をする活動を目的として入国・在留する者
- ・ 1年を超えない期間滞在し、観光、保養その他これらに類似する活動を目的として入国・在留する者

4.1 生活保護受給開始

生活保護受給の決定連絡によって、被保険者が後期高齢者医療制度の対象外となった場合、被保険者の資格喪失と適用除外者登録を行います。
また、被保険者証が市区町村の窓口へ返還された場合、被保険者証の回収登録を行います。

・ 操作手順

次の2つの操作を実施します。

- 資格喪失
- 適用除外者登録
- 被保険者証の回収登録

(a) 資格喪失

1. 「資格管理メニュー」画面で、被保険者資格管理の「資格喪失」ボタンをクリックしてください。



- 「個人検索」画面で、対象者の情報を入力して、「検索」ボタンをクリックしてください。

※被保険者番号で検索すると見つけやすいです

中央後期高齢者医療広域連合電算処理システム

個人検索 資格喪失

検索条件

被保険者番号: 34567899 氏名: 個人番号: 生年月日: 性別: 住所: 地方公共団体コード: 世帯番号:

検索

- 「個人検索」画面で、該当する被保険者の情報を確認して、「選択」ボタンをクリックしてください。

中央後期高齢者医療広域連合電算処理システム

個人検索 資格喪失

検索条件

被保険者番号: 34567899 氏名: 個人番号: 生年月日: 性別: 住所: 地方公共団体コード: 世帯番号:

検索

被保険者情報一覧 1件

No	地方公共団体	被保険者番号	氏名	市町村名	生年月日	性別	喪失年月日
1	123455	111111111111111111	姓 太郎	中央連 中央市	昭和07年01月27日	男	喪失事由
		34567899	1丁目1番1号		平成30年04月01日	在籍	広域内転入

選択

4. 「資格喪失」画面で、必要箇所を入力・選択した後に「確認」ボタンをクリックしてください。

・資格喪失年月日 生活保護開始年月日 ・喪失事由 生活保護開始日

※年齢到達日以前に生活保護を受給していた場合、喪失年月日は年齢到達日

KA10002 資格喪失 - Internet Explorer

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

資格 - 照録 - 収納 - 給付 - 共通 - 情報連携 管理 - 業務運用 文書

12345675 中央市

コウキ タロウ
後期 太郎

被保険者番号 34567899 個人番号 000000000001 性別 男 生年月日 昭和37年01月27日

住所 中央県中央市1丁目1番1号

氏名 太郎 太郎

氏名カナ タロウ タロウ

資格喪失年月日 4300401

喪失事由 生活保護受給開始

生活保護開始日 平成29年04月01日

確認

5. 「資格喪失確認」画面で、設定内容を確認して、「更新」ボタンをクリックしてください。設定内容を訂正したい場合、「戻る」ボタンをクリックすると前の画面に戻ります。

KA10002 資格喪失確認 - Internet Explorer

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

資格 - 照録 - 収納 - 給付 - 共通 - 情報連携 管理 - 業務運用 文書

12345675 中央市

コウキ タロウ
後期 太郎

被保険者番号 34567899 個人番号 000000000001 性別 男 生年月日 昭和37年01月27日

住所 中央県中央市1丁目1番1号

氏名 太郎 太郎

氏名カナ タロウ タロウ

資格喪失年月日 4300401

喪失事由 生活保護受給開始

生活保護開始日 平成29年04月01日

確認

住所 1丁目1番1号

市区町村コード 345 町名コード 1111111111 行政コード 111111

資格喪失確認

戻る

更新

(b) 適用除外者登録

1. 「資格管理メニュー」画面で、被保険者資格管理の「適用除外者等管理」ボタンをクリックしてください。



2. 「適用除外者等管理」画面で、適用除外事由を選択して、「追加」ボタンをクリックしてください。

- ・ 適用除外事由 生活保護受給者



※適用除外事由はその他に以下がある。

- ・ 病院等入院・施設入所者 ・ 他広域住所地特例者 ・ 在留資格なし
- ・ 国保住所地特例者 ・ 広域内適用除外者

3. 「適用除外者等登録」画面で、必要箇所を入力して、[確認] ボタンをクリックしてください。

- ・生保開始/再開年月日 適用除外開始日を入力
- ・備考 「管轄市名」または「管轄福祉事務所名」を入力してください。
「入力した日」も入力してください。

4. 「適用除外者等登録確認」画面で、設定内容を確認して、[更新] ボタンをクリックしてください。設定内容を訂正したい場合、[戻る] ボタンをクリックすると前の画面に戻ります。

(c) 被保険者証の回収登録

については P52 に進んでください。

4. 2障害認定撤回の申請があった場合

障害認定を受けている方から障害認定の撤回申請があった場合、資格喪失を行います。（届出日から未来に向かって資格を喪失できる。）

障害認定の撤回申請があった場合、通常、75歳年齢到達日までは資格取得の対象となりません。ただし、再度障害認定の申請があった場合は、「1.3 障害認定」を参照して、「障害認定申請」画面から資格を取得してください。

・ 操作手順

次の2つの操作を実施します。

(a) 資格喪失

(b) 被保険者証の回収登録

(a) 資格喪失

1. 「資格管理メニュー」画面で、[資格喪失] ボタンをクリックしてください。



- 「個人検索」画面で、対象者の情報を入力して、「検索」ボタンをクリックしてください。

※被保険者番号で検索すると見つけやすいです

KAR90210 個人検索 - Internet Explorer

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

個人検索 資格喪失

検索条件

被保険者番号: 34567899

氏名:

生年月日:

性別:

住所:

地方公共団体コード:

世帯番号:

検索

- 「個人検索」画面で、該当する被保険者の情報を確認して、「選択」ボタンをクリックしてください。

KAR90210 個人検索 - Internet Explorer

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

個人検索 資格喪失

検索条件

被保険者番号: 34567899

氏名:

生年月日:

性別:

住所:

地方公共団体コード:

世帯番号:

検索

被保険者情報一覧 1件

No	地方公共団体	被保険者番号	氏名	市区町村名	生年月日	性別	喪失年月日
1	123455	34567899	1111111111111111	中央県中津市	昭和07年01月27日	男	
			1丁目1番1号		平成30年04月01日	任意	広域府転入

選択

4. 「資格喪失」画面で、設定項目を入力し、[確認] ボタンをクリックしてください。

- ・ 資格喪失日 撤回した日の翌日 ・ 喪失事由 障害認定撤回

5. 「資格喪失確認」画面で、内容を確認し [更新] ボタンをクリックしてください。

- ・ 障害認定仮登録の被保険者が資格喪失する場合

資格取得事由が「障害認定仮登録」である被保険者が、障害認定撤回などにより資格喪失する場合は、仮登録状態での資格喪失は行わずに、「被保険者修正」画面で資格取得事由と異動事由を「障害認定」に修正後、「資格喪失」画面で資格喪失してください。

(b) 被保険者証の回収登録

については P52 に進んでください。

4. 3障害認定の非該当となった場合

障害者の方の等級が変更になり、後期高齢者医療制度で定める障害者の程度ではなくなった場合、資格喪失を行います。必ず届出後に未来に向かってのみ喪失します。

どうしても届出をしない方については、十分に説明を行った上で、喪失日を事前に通知して行う必要があります。

※有期認定者で障害者手帳の有効期限が切れた場合は、手帳更新の意志があるかを確認し、更新の意志がない場合は資格を喪失する旨を十分に説明し、未来に向かって資格を喪失させる。（届出をさせる）

障害者手帳の有効期限が切れた場合でも、障害者手帳の更新の意志がある場合は関係部署に連絡を取り、更新手続き中か確認し、更新が終わるまで資格は継続させる。

・ 操作手順

次の2つの操作を実施します。

(a) 資格喪失

(b) 被保険者証の回収登録

(c) 資格喪失証明証の交付（広域連合ホームページからダウンロード）

(a) 資格喪失

1. 「資格管理メニュー」画面で、[資格喪失] ボタンをクリックしてください。



- 「個人検索」画面で、対象者の情報を入力して、「検索」ボタンをクリックしてください。

※被保険者番号で検索すると見つけやすいです

- 「個人検索」画面で、該当する被保険者の情報を確認して、「選択」ボタンをクリックしてください。

No	地方公共団体	被保険者番号	氏名	市区町村名	生年月日	性別	喪失年月日
1	123455	1111111111111111	太郎 太郎	中央区 中央区	昭和07年01月27日	男	平成30年04月01日

4. 「資格喪失」画面で、設定項目を入力し、[確認] ボタンをクリックしてください。

- ・ 資格喪失日 非該当の届出日の翌日又は職権にて喪失させた日
- ・ 喪失事由 その他喪失

KA10002:資格喪失 - Internet Explorer

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

資格喪失 12345675 中央市

コウキ サマロウ 後期 三郎 保険者番号 00208587 個人番号 0000000000004 性別 男 生年月日 昭和22年03月31日

住所 中央県中央市8丁目1番1号 電話番号 8888888888888888 個人区分 任意 世帯番号 0000000000000008

被保険者情報

管理市区町村名 中央市 後期医療保険者番号 12345675 適用期間 4/30/00 ~ 届出者名 電話番号1 電話番号2

本人との関係 資格喪失年月日 4/30/00 喪失事由 その他喪失 負担区分判定対象 是

宛名番号 8888888888888888 個人区分 任意 外国人区分 日本人 地方公共団体コード 123455

個人番号 0000000000004

氏名 カナ コウキ サマロウ

氏名 後期 三郎

通称 カナ

通称

本名通称名 本名 生年月日 3/31/22 設定フラグ 性別 男

電話番号1 電話番号2

郵便番号 〒111-8888 郵便内番 中央県 市区町村名 中央市

確認

5. 「資格喪失確認」画面で、内容を確認し[更新] ボタンをクリックしてください。

KA10002:資格喪失確認 - Internet Explorer

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

資格喪失確認 12345675 中央市

コウキ サマロウ 後期 三郎 保険者番号 00208587 個人番号 0000000000004 性別 男 生年月日 昭和22年03月31日

住所 中央県中央市8丁目1番1号 電話番号 8888888888888888 個人区分 任意 世帯番号 0000000000000008

被保険者情報

管理市区町村名 中央市 後期医療保険者番号 12345675 適用期間 平成29年04月01日 ~ 届出者名 電話番号1 電話番号2

本人との関係 資格喪失年月日 平成30年06月01日 喪失事由 その他喪失 負担区分判定対象 是

宛名番号 8888888888888888 個人区分 任意 外国人区分 日本人 地方公共団体コード 123455

個人番号 0000000000004

氏名 カナ コウキ サマロウ

氏名 後期 三郎

通称 カナ

通称

本名通称名 本名 生年月日 3/31/22 設定フラグ 性別 男

電話番号1 電話番号2

郵便番号 〒111-8888 郵便内番 中央県 市区町村名 中央市

更新

5. 負担区分判定・基準収入額適用

5.1 負担区分判定

① 計算対象年月について

「7月」を選択することにより、8月から翌年7月までの負担区分を計算しますので、**通常は「7月」を設定してください。**

なお、「8月」を選択した場合は、8月の負担区分を計算し、9月以降の負担区分は8月の負担区分が設定されます。

② 「所得入力」画面で所得情報を登録した場合

「所得入力」画面で所得情報を登録した場合、登録後に「負担区分登録」画面で、所得入力した相当年度以降の負担区分の判定を実施してください。

③ 過年度の負担区分判定を「負担区分登録」画面で実施した場合

過年度の負担区分判定を「負担区分登録」画面で実施した場合、次年度以降の負担区分に変更がなくても、現年度までの負担区分判定を実施して、負担区分判定履歴の追加を行ってください。

④ 負担区分の修正方法

負担区分を修正したい場合、「負担区分履歴一覧」画面で最新の履歴をラジオボタンで選択し、[修正] ボタンをクリックしてください。「負担区分修正」画面に遷移します。「負担区分修正」画面で、月ごとの訂正負担区分、世帯訂正負担区分を修正することで負担区分を修正することができます。

・ 操作手順

次に示す手順で操作します。

1. 「資格管理メニュー」画面で、負担区分管理の[負担区分管理] ボタンをクリックしてください。



2. 「負担区分履歴一覧」画面で、年度検索の年度表示が正しいかを確認して、[登録] ボタンをクリックしてください。

3. 「負担区分登録」画面で、計算対象年月から計算対象とする月を選択して、[計算] ボタンをクリックしてください。

※計算をするときは「7月」にしてください。

4. 決定年月日を入力して、[確認] ボタンをクリックしてください。

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

負担区分登録 12345675 中央市

コウキ タロウ 後期 太郎 被保険者番号 34567899 個人番号 0000000000001 性別 男 生年月日 昭和07年01月27日

住所 中央県中央市1丁目1番1号 病名番号 1111111111111111 個人区分 住基 世帯番号 00000000000000001

検索条件

負担区分判定年度	平成29年度	基準日	4290801	地方公共団体コード	123455
宛名番号	1111111111111111	個人区分	住基	世帯番号	00000000000000001

世帯算定負担区分情報

計算対象年月	07月	計算										
負担区分年月	08月	09月	10月	11月	12月	01月	02月	03月	04月	05月	06月	07月
負担区分	低Ⅱ群	低Ⅱ群	低Ⅱ群	低Ⅱ群	低Ⅱ群	低Ⅱ群	低Ⅱ群	低Ⅱ群	低Ⅱ群	低Ⅱ群	低Ⅱ群	低Ⅱ群
判定年月日	平成29年08月01日	決定年月日 *	4290801									

世帯構成員情報一覧

表示年月 平成30年04月 前月 次月

宛名番号	氏名(カナ)	生年月日	課税非課税	市区町村民税課税所帯	旧ただし書額	算定負担区分
被保険者番号	氏名(漢字)	個人区分	相当年度	未申告区分	一部負担判定所帯	低Ⅰ低Ⅱ所帯
1111111111111111	コウキ タロウ	昭和07年01月27日			0	低Ⅱ群
34567899	後期 太郎	住基			0	0

戻る 確認

5. 「負担区分登録確認」画面で、[更新] ボタンをクリックしてください。
設定内容を訂正したい場合、[戻る] ボタンをクリックすると前の画面に戻ります。

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

負担区分登録確認 12345675 中央市

コウキ タロウ 後期 太郎 被保険者番号 34567899 個人番号 0000000000001 性別 男 生年月日 昭和07年01月27日

住所 中央県中央市1丁目1番1号 病名番号 1111111111111111 個人区分 住基 世帯番号 00000000000000001

検索条件

負担区分判定年度	平成29年度	基準日	平成29年08月01日	地方公共団体コード	123455
宛名番号	1111111111111111	個人区分	住基	世帯番号	00000000000000001

世帯算定負担区分情報

計算対象年月	07月											
負担区分年月	08月	09月	10月	11月	12月	01月	02月	03月	04月	05月	06月	07月
負担区分	低Ⅱ群	低Ⅱ群	低Ⅱ群	低Ⅱ群	低Ⅱ群	低Ⅱ群	低Ⅱ群	低Ⅱ群	低Ⅱ群	低Ⅱ群	低Ⅱ群	低Ⅱ群
判定年月日	平成29年08月01日	決定年月日	平成29年08月01日									

世帯構成員情報一覧

表示年月 平成30年04月 前月 次月

宛名番号	氏名(カナ)	生年月日	課税非課税	市区町村民税課税所帯	旧ただし書額	算定負担区分
被保険者番号	氏名(漢字)	個人区分	相当年度	未申告区分	一部負担判定所帯	低Ⅰ低Ⅱ所帯
1111111111111111	コウキ タロウ	昭和07年01月27日			0	低Ⅱ群
34567899	後期 太郎	住基			0	0

戻る 更新

5.2 基準収入額適用

所得・課税情報の確定時や月次処理時に、負担割合が3割と判定された被保険者へ、基準収入額適用申請の勧奨通知を行います。

沖縄県後期高齢者医療広域連合の場合は、事前に3割と判定された被保険者が基準収入額適用に該当しているかどうか調査し、該当者にのみ勧奨通知を行っています。

勧奨対象者からの申請を基に、公的年金などの収入額および負担区分を登録して被保険者証を出力します。

①基準収入額適用の負担区分について

一般基・・・同一世帯の被保険者の収入合計が、被保険者一人で383万円未満、もしくは被保険者二人の場合は520万円未満。

一般特・・・被保険者一人では収入383万円以上だが、同一世帯の70歳以上74歳の人との収入合計が520万円未満の場合。

②基準収入額適用の申請について

基準収入額適用の適用開始月は月次処理で出力される「後期高齢者医療基準収入額適用申請のお知らせ」を確認の上、処理を行ってください。

申請期限を過ぎて申請された場合は、申請年月日の翌月1日からの適用になります。

③収入額の確認方法について

広域システムの所得情報には年金・給与以外の収入が入力されないため、収入を確認する際は、広域システムではなく市町村税務担当課へ確認してください。

・操作手順

次の2つの操作を実施します。

(a) 基準収入額の適用

(b) 被保険者証の交付

(a) 基準収入額の適用

1. 「資格管理メニュー」画面で、負担区分管理の「負担区分管理」ボタンをクリックしてください。



- 「個人検索」画面で、被保険者番号を入力して、「検索」ボタンをクリックしてください。

KA005010個人検索 - Internet Explorer

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

費債・ 賦課・ 収納・ 給付・ 共通・ 情報連携 管理 業務運用 支援

個人検索 負担区分管理

検索条件

検索対象情報	被保険者情報	宛名番号	地方公共団体コード
被保険者番号	34567899	個人番号	世帯番号
性別	▼	生年月日	
氏名カナ			
住所			

検索

戻る

- 該当する被保険者の情報を確認して、「選択」ボタンをクリックしてください。

KA005010個人検索 - Internet Explorer

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

費債・ 賦課・ 収納・ 給付・ 共通・ 情報連携 管理 業務運用 支援

個人検索 負担区分管理

検索条件

検索対象情報	被保険者情報	宛名番号	地方公共団体コード
被保険者番号	34567899	個人番号	世帯番号
性別	▼	生年月日	
氏名カナ			
住所			

検索

被保険者情報一覧 1件

No	地方公共団体	宛名番号	氏名	市区町村名	生年月日	性別	喪失年月日
1	123455	1111111111111111	後期 太郎	中央県中央市	昭和07年01月27日	男	
		34567899	1丁目1番1号		平成30年04月01日	住居	欄外変更

選択

4. 「負担区分履歴一覧」画面で、年度検索の表示年度が正しいかを確認して、「収入額適用」ボタンをクリックしてください。

※表示年度よりも過年度を登録する場合、年度検索欄に該当年度を入力して「検索」ボタンをクリックした後、「収入額適用」ボタンをクリックしてください。

5. 「基準収入額適用申請」画面で、申請年月日と適用開始月を指定して、「検索」ボタンをクリックしてください。

・適用開始月 基準収入額申請が適用になる月

※月次処理で出力される「後期高齢者医療基準収入額適用申請のお知らせ」の適用開始月を確認の上、処理を行ってください。

※申請期限を過ぎて申請された場合は、申請年月日の翌月1日からの適用になります。

6. 以下の項目を入力して、[確認] ボタンをクリックしてください。

- ・ 収入金額 公的年金、給与、年金給与以外の収入
- ・ 認定区分 「認定」を選択 ・ 負担区分 一般基、一般特
- ・ 決定年月日 申請年月日と同じ ・ 認定理由 「収入が基準額未満のため」を選択

※収入を確認する際は、広域システムではなく市町村税務担当課へ確認してください。
広域システムの所得画面には年金・給与以外の収入が入力されていないため。

7. 「基準収入額適用申請確認」画面で、設定内容を確認して、[更新] ボタンをクリックしてください。

(b) 被保険者証の交付

については P48 に進んでください。

6. 被保険者証の交付・回収・再交付

6.1被保険者証の交付

1. 「資格管理メニュー」画面で、[被保険者証交付] ボタンをクリックしてください。

[illegible]

2. 「個人検索」画面で、対象者の情報を入力して、[検索] ボタンをクリックしてください。

※被保険者番号で検索すると見つけやすいです。

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

資格・ 賦課・ 収納・ 給付・ 共通・ 情報連携 管理 業務運用 支援 人

個人検索 資格喪失

検索条件

検索対象地域 市町村 市区町村 都道府県

検索対象年齢 18歳以上 20歳以上 21歳以上 22歳以上 23歳以上 24歳以上 25歳以上 26歳以上 27歳以上 28歳以上 29歳以上 30歳以上 31歳以上 32歳以上 33歳以上 34歳以上 35歳以上 36歳以上 37歳以上 38歳以上 39歳以上 40歳以上 41歳以上 42歳以上 43歳以上 44歳以上 45歳以上 46歳以上 47歳以上 48歳以上 49歳以上 50歳以上 51歳以上 52歳以上 53歳以上 54歳以上 55歳以上 56歳以上 57歳以上 58歳以上 59歳以上 60歳以上 61歳以上 62歳以上 63歳以上 64歳以上 65歳以上 66歳以上 67歳以上 68歳以上 69歳以上 70歳以上 71歳以上 72歳以上 73歳以上 74歳以上 75歳以上 76歳以上 77歳以上 78歳以上 79歳以上 80歳以上 81歳以上 82歳以上 83歳以上 84歳以上 85歳以上 86歳以上 87歳以上 88歳以上 89歳以上 90歳以上 91歳以上 92歳以上 93歳以上 94歳以上 95歳以上 96歳以上 97歳以上 98歳以上 99歳以上 100歳以上

検索対象性別 男性 女性

検索対象世帯番号 34567899

検索対象氏名 氏名カナ 住所

検索

3. 「個人検索」画面で、該当する被保険者の情報を確認して、「選択」ボタンをクリックしてください。

KA905010 個人検索 - Internet Explorer

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

資格・ 賦課・ 収納・ 給付・ 共通・ 情報連携 管理 業務運用 支援

個人検索 資格喪失

検索条件

検索対象情報 * 被保険者種別 34567899 氏名番号 地方公共団体コード 被保険者番号 34567899 個人番号 世帯番号 性別 氏名カナ 住所

検索

被保険者情報一覧 1件

No	地方公共団体	氏名番号	氏名	市区町村名	生年月日	性別	喪失年月日
1	123455	被保険者番号	住所	中央県中央市	昭和07年01月27日	男	喪失事由
		111111111111111111	姓 太郎				
		34567899	1丁目1番1号		平成30年04月01日	喪失	広域内転入

選択

4. 「被保険者証交付一覧照会」画面で、新規（空白）の被保険者証を選択して「証選択」ボタンをクリックしてください。

※新規（空白）の被保険者証は履歴の1番下にあります。
新規（空白）の被保険者証の履歴がない場合は「被保険者証」ボタンをクリックしてください。

KA140001 被保険者証交付一覧照会 - Internet Explorer

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

資格・ 賦課・ 収納・ 給付・ 共通・ 情報連携 管理 業務運用 支援

被保険者証交付一覧照会 12345675 中央市

シタタ タロウ 資格 太郎 被保険者番号 23456789 個人番号 性別 男 生年月日 昭和05年10月16日 個人検索 メモ 住所 中央県中央市1丁目2番2号 氏名番号 0999999999999999 個人区分 住基 世帯番号

検索条件

基準日 交付年月日に回収しているデータを表示

検索

被保険者証交付一覧 1件

証有効期限年月日	証種別	資格取得日	喪失年月日	証交付年月日	事由	負担割合	回収年月日
	被保険者証				新規		

提出/返送期限 併発の機会付与有無 併発の機会の日時

標準選択 納付相談のご案内 印刷

証選択 被保険者証 定期証 資格証明書

5. 「被保険者証交付」画面で、必要箇所を入力して、一部負担金の割合の〔取得〕ボタンをクリックしてください。

- ・発行年月日 証を印刷する日 ・交付年月日 証を渡す日
- ・発効期日 年齢到達日 ※交付日が資格取得前であれば資格取得日にする
転入日
生保停止・廃止日
障害認定日
負担割合変更月の初日（()書き証の場合は、前証の発効期日）
- ・有効期限 今年度の末日 ※末日は7/31

※転居、氏名変更、住所地特例等は発効期日は変わりません。

[illegible]

- ・ 交付事由について

交付事由は「新規」の状態 で印刷した後に処理内容に応じた交付事由を選択してください。

- | | |
|-----|---|
| 新規 | 資格取得処理による資格取得者

例：年齢到達、障害認定、生保停止・廃止等 |
| 変更 | 資格変更処理による資格取得者

例：広域内転入、転居、負担区分変更、基準収入額適用、短期証から通常証への変更等 |
| 更新 | 短期証から短期証への更新 |
| 再発行 | 紛失、汚損、破損、その他

*再交付年月日、再交付事由の入力漏れにご注意ください。 |

6. 「被保険者証交付」画面で、設定内容を確認して、[印刷] ボタンをクリックしてください。

※PDFが起動され、印刷画面が表示されますので、印刷アイコンをクリックします。
印刷が完了したら、×ボタンでPDFを終了します。

KA14000:被保険者証交付 - Internet Explorer

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

被保険者証交付 12345675 中央市

コウキ タロウ
後期 太郎

被保険者番号 34567899 個人番号 0000000000001 性別 男 生年月日 昭和07年01月27日

住所 中央市中央市1丁目1番1号

病名番号 1111111111111111 個人区分 住居 世帯番号 00000000000000001

証発行種別 被保険者証 発行年月日 平成30年04月01日 交付年月日 平成30年04月01日 交付事由 新規

再交付年月日 再交付事由 再交付なし 証回収 証回収年月日

後期高齢者医療被保険者証

有効期限 平成30年04月01日 定 災害、または災害の被害 定 災害、または災害の被害

被保険者番号 34567899 定め 生計を共にする者の病死、または災害 定め 生計を共にする者の病死、または災害

住所 中央市1丁目1番1号 特 事業の廃止、または休止 特 事業の廃止、または休止

氏名 後期 太郎 男 別 な 事業につき苦しい損失 別 な 事業につき苦しい損失

生年月日 昭和07年01月27日 事 上記に該当する事由 事 上記に該当する事由

資格取得年月日 平成30年04月01日 情 滞納保険料の支払い減少 情 滞納保険料の支払い減少

有効期日 平成30年04月01日 ※過去の被保険者証を印刷する時は、交付年月日は過去の日付を設定してください。

交付年月日 平成30年04月01日

一部負担金の割合 1割 取消

保険番号並びに保険者の名称 12345675 中央県後期高齢者医療広域連合

戻る 印刷 確定

※印刷ボタンを複数回押すと履歴も複数回できますのでご注意ください。
履歴が誤って複数回できた場合は、交付していない履歴に回収年月日（交付年月日と同日）の入力を行ってください。

6.2被保険者証の回収

1. 「資格管理メニュー」画面で、「被保険者証交付」ボタンをクリックしてください。

資格管理メニュー

シタタ タロウ
資格 太郎

被保険者番号 23456789 個人番号 性別 男 生年月日 昭和05年10月16日 引継ぎ ☒

住所 中央区中央市1丁目2番2号

年金番号 0999999999999999 個人区分 住基 世帯番号

協会

住民基本台帳協会 外国人登録情報協会 住居外登録情報協会

被保険者協会 世帯協会員一覧 適用除外者等一覧協会

送付先一覧協会 住所特例者一覧協会 個人異動日変更者一覧協会

被保険者資格管理

資格取得 資格取得(個人情報) 資格変更 資格喪失 資格回復

障害認定申請 障害認定申請(個人情報) 障害認定抹消

適用除外者管理 資格異動者一覧 広域市町村間異動者管理

負担区分管理

負担区分管理 基準収入額適用申請検索

証・証明書管理

被保険者証交付 短期証・資格証補給状一覧 減額証/標準証申請 減額証/標準証抹消 減額証/標準証回収

個人番号表示

2. 「個人検索」画面で、対象者の情報を入力して、「検索」ボタンをクリックしてください。

※被保険者番号で検索すると見つけやすいです

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

資格管理 賦課 収納 給付 共通 情報連携 業務連携 支援

個人検索 資格喪失

検索条件

被保険者番号 23456789 個人番号 生年月日 氏名カナ 住所

検索

戻る

3. 「個人検索」画面で、該当する被保険者の情報を確認して、「選択」ボタンをクリックしてください。

KA90010個人検索 - Internet Explorer

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

個人検索 資格喪失

検索条件

検索対象種別 * 被保険者種別 氏名番号 地方公共団体コード

被保険者番号 34567899 個人番号 世帯番号

性別 生年月日

氏名カナ

住所

検索

被保険者情報一覧 1件

No	地方公共団体	氏名番号	氏名	市町村名	生年月日	性別	喪失年月日
1	123455	111111111111111111	後期 太郎	中央県 中央市	昭和07年01月27日	男	喪失事由
		34567899	1丁目1番1号		平成30年04月01日	任意	広域内転入

選択

4. 「被保険者証交付一覧照会」画面で、被保険者証のラジオボタンを選択し、「証選択」ボタンをクリックしてください。

KA14001被保険者証交付一覧照会 - Internet Explorer

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

被保険者証交付一覧照会 12345675 中央市

コウキ タロウ 後期 太郎 被保険者番号 34567899 個人番号 0000000000001 性別 男 生年月日 昭和07年01月27日

住所 中央県 中央市 1丁目1番1号 氏名番号 111111111111111111 個人区分 任意 世帯番号 00000000000000001

個人検索 + メモ

検索条件

基準日 交付年月日に回収しているデータを表示

検索

被保険者証交付一覧 1件

証有効期限年月日	証種別	資格取得日	有効期日	証発行年月日	証交付年月日	事由	負担割合	回収年月日
平成30年07月31日	被保険者証	平成30年04月01日	平成30年04月01日	平成30年04月01日	平成30年04月01日	新属	1割	

証選択

被保険者証 短期証 資格証明書

5. 「被保険者証交付」画面で、必要な箇所を選択・入力をして、〔確認〕ボタンをクリックしてください。

- ・ 証回収 チェックを入れる
- ・ 回収年月日 証を回収した日

中央後期高齢者医療広域連合電算処理システム

被保険者証交付

住所 沖縄県 中城町 2丁目2番1号

生年月日 昭和29年04月29日

被保険者番号 34567899

保険者番号 0000000000000000

交付事由 新規

証回収 ☒

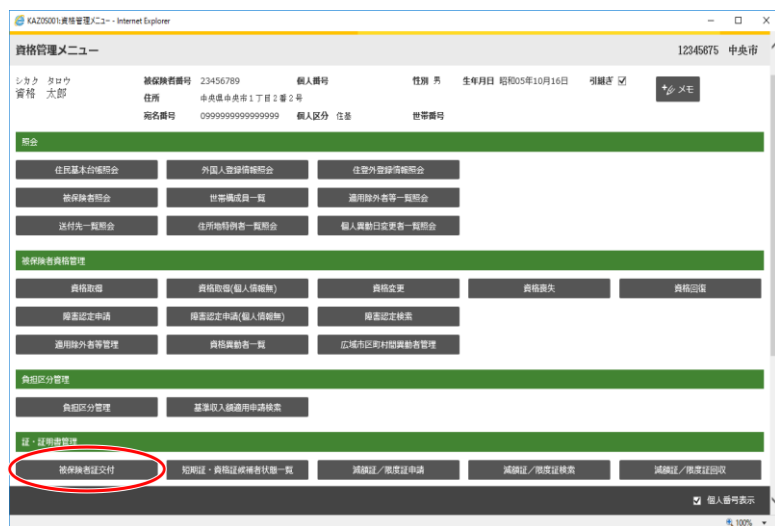
回収年月日 平成30年04月29日

確認

6.3被保険者証の再交付

被保険者証を再交付する場合、被保険者証再交付申請書が必要です。
被保険者証再交付申請書を出力するには、P107「各種再交付申請書の発行」を参考にしてください。

1. 「資格管理メニュー」画面で、「被保険者証交付」ボタンをクリックしてください。



2. 「個人検索」画面で、対象者の情報を入力して、「検索」ボタンをクリックしてください。

※被保険者番号で検索すると見つけやすいです



3. 「個人検索」画面で、該当する被保険者の情報を確認して、[選択] ボタンをクリックしてください。

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

[資格](#)
[賦課](#)
[収納](#)
[給付](#)
[共通](#)
[情報連携管理](#)
[業務運用支援](#)
[ログイン](#)

個人検索 資格喪失

検索条件

検索対象情報	検索	地名番号		地方公共団体コード	
被保険者番号	34567899	個人番号		世帯番号	
性別		生年月日			
氏名カナ					
住所					

被保険者情報一覧

No	地名番号	氏名	市区町村名	生年月日	性別	喪失年月日
	被保険者番号	住所		喪失年月日	個人区分	喪失事由
1 123455	111111111111111111	姓 名 太郎	中央県中央市	昭和37年01月27日	男	
	34567899	1丁目1番1号		平成30年04月01日	住基	世帯内転入

4. 「被保険者証交付一覧照会」画面で、**〔被保険者証〕**（下記画像②）ボタンをクリックしてください。

※〔被保険者証〕ボタンがクリックできない場合は履歴一番下の空白の履歴を選択し、〔証選択〕（下記画像①）ボタンをクリックしてください。

KA140001 被保険者証交付一括照会 - Internet Explorer

照会 - 印刷 - 取消 - 給付 - 共通 - 情報連携管理 - 業務連携連携 - 個人検索

被保険者証交付一括照会 12345675 中央区

ユウキ タロウ 保険 大部 被保険者番号 34567899 個人番号 0000000000001 性別 男 生年月日 昭和7年01月27日 住所 東京都中央区1丁目1番1号 氏名 西田 太郎 被保険者種別 一般 被保険者番号 0000000000000000001

個人検索 一括検索

検索条件

基準日 日 ☐ 交付年月日に照合しているデータを表示

検索

被保険者証交付一覧 1件

被保険者証交付年月日	被保険者	被保険者番号	被保険者種別	被保険者生年月日	被保険者住所	被保険者氏名	被保険者性別	被保険者年齢	被保険者年齢
平成30年07月31日	被保険者	被保険者番号 平成30年04月01日	被保険者種別 平成30年04月01日	被保険者生年月日 平成30年04月01日	被保険者住所 平成30年04月01日	被保険者氏名 新井	被保険者性別 1 男	被保険者年齢 昭和47年01月	被保険者年齢

照会/照会履歴 印刷/印刷履歴

照会 印刷 取消 共通

5. 「被保険者証交付」画面で、次の必要な個所を入力して「取得」ボタンをクリックしてください。一部負担金の割合が表示されたら「印刷」ボタンをクリックし、実際には印刷せずに下ページ6へ進んで下さい

- ・発行年月日 証を印刷する日
- ・交付年月日 証を渡す日（交付日が資格取得前であれば資格取得日にする）
- ・交付事由 新規のまま
※次ページ7にて変更
- ・有効期限 今年度の末日 ※末日は7/31
- ・発効期日 前証と同じ（負担割合が変更になった場合等
は変更になった日）

6. 「戻る」ボタンを押下し、被保険者証交付一覧照会画面へ戻ります。発行した証を選択（左枠チェック）して「証選択」ボタンをクリックします。

7. 次の必要な箇所を入力し [印刷] ボタンをクリックすると、再交付の表示が印字された被保険者証pdfが出力されます。

- ・ 交付事由 再発行 ・ 再交付年月日 交付年月日と同じ
- ・ 再交付事由 「紛失・汚損・破損・その他」いずれか1つを選択してください

KA143002:被保険者証交付 - Internet Explorer

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

資格 賦課 収納 給付 共通 情報連携 業務運用 支援

被保険者証交付 12345675 中央市

ユーキ タロウ
後期 太郎

被保険者番号 34567899 個人番号 0000000000001 性別 男 生年月日 昭和7年01月27日

住所 中央市中央1丁目1番1号

期名番号 1111111111111111 個人区分 住居 標準番号 00000000000000001

証発行種別 被保険者証 発行年月日 平成30年04月01日 交付年月日 平成30年04月01日 交付事由 再発行

再交付年月日 平成30年04月01日 再交付事由 前次

返却回収 返却回収年月日

後期高齢者医療被保険者証

有効期限 平成30年04月01日 被保険者番号 34567899

住所 中央市1丁目1番1号

氏名 後期 太郎

生年月日 昭和7年01月27日

資格取得年月日 平成30年04月01日

有効期限 平成30年04月01日

交付年月日 平成30年04月01日

一部負担金の割合 1割

被保険者番号並びに被保険者の名称 12345675 中央市後期高齢者医療広域連合

※過去の被保険者証を印刷する時は、交付年月日は過去の日付を設定してください。

戻る 印刷 確認

※再発行における注意点

再発行の際に前の履歴を証選択して発行した場合、前の履歴が上書きされてしまいます。そのため、紛失した証が見つかり回収した場合に回収入力をする履歴が無くなることになるため、必ず「被保険者証」ボタンをクリックし証の作成発行をお願いいたします。

7. 限度額適用・標準負担額減額認定証の交付・回収・再交付

①広域市区町村間異動後に限度額適用・標準負担額減額認定申請情報を登録する場合

広域市区町村間異動を行った場合は、「限度額適用・標準負担額減額／限度額適用認定申請一覧」画面の「申請」ボタンをクリックして、限度額適用・標準負担額減額認定申請情報を登録してください。

②処理中に出てくるワーニングメッセージについて

- ・設定した適用区分と発効期日時点での被保険者の負担区分に相違がある場合

「選択された負担区分と被保険者の算定負担区分が一致していません。」のワーニングメッセージが表示されます。

- ・発効期日時点の負担区分と異なる負担区分が翌月以降に登録されている場合

「発効期日より後の負担区分に変更があります。」のワーニングメッセージが表示されます。

- ・上記のメッセージを表示する条件のすべてに該当する場合

「選択された適用区分と算定負担区分が一致していません。また、発効期日より後の負担区分に変更があります。」のワーニングメッセージが表示されます。

- ・被保険者の世帯に所得未申告者が存在する場合

「同一世帯に未申告者が存在します。」のワーニングメッセージが表示されます。ワーニングメッセージが表示された場合は、このまま限度額適用・標準負担額減額認定を行うかどうか判断してください。

※設定した適用区分が低所得Ⅰ（要保護者・境界層）で、被保険者の負担区分が低所得Ⅰ（要保護者）の場合は、ワーニングメッセージは表示されません。

なお、設定した適用区分が低所得Ⅰ（要保護者・境界層）で、被保険者の負担区分が低所得Ⅰ（要保護者）以外の場合、「選択された適用区分が低所得Ⅰ（要保護者・境界層）ですが、被保険者の算定負担区分が低所得Ⅰ（要保護者）ではありません。」のワーニングメッセージが表示されます。

③すでに交付済みの被保険者が長期入院該当となったとき

申請情報を追加して登録してください。なお、申請区分は、「その他申請」を選択してください。また、「長期入院の有無」チェックボックスを選択し、入院該当年月日に長期入院該当となった日付を設定してください。

7.1 限度額適用・標準負担額減額認定証の交付（新規の場合）

1. 「資格管理メニュー」画面で、「減額証／限度証申請」ボタンをクリックしてください。

KAZ0001 資格管理メニュー - Internet Explorer

資格管理メニュー 12345675 中央市

ユウキ 太郎 被保険者番号 34567899 個人番号 0000000000001 性別 男 生年月日 昭和07年01月27日 引続き ☒ + メモ

住所 中央市中央市1丁目1番1号 氏名番号 111111111111111111 個人区分 住基 世帯番号 00000000000000001

照会

住民基本台帳照会 外国人登録情報照会 在留外国登録情報照会

被保険者照会 世帯構成照会 適用除外者照会

送付先一覧照会 住所特約者一覧照会 個人異動日変更者一覧照会

被保険者資格管理

資格取得 資格取得(個人情報照) 資格変更 資格喪失 資格回復

障害認定申請 障害認定申請(個人情報照) 障害認定検査

適用除外者管理 資格異動者一覧 広域市区町村間異動者管理

負担区分管理

負担区分管理 基礎収入額適用申請検索

証・証明書管理

被保険者証交付 短期証・資格証候補照一覧 **減額証／限度証申請** 減額証／限度証検索 減額証／限度証回収

☒ 個人番号表示

2. 「限度額適用・標準負担額減額／限度額適用認定申請一覧」画面で、「申請」ボタンをクリックしてください。

KA1201 限度額適用・標準負担額減額／限度額適用認定申請一覧 - Internet Explorer

中央市後期高齢者医療広域連合電算処理システム 費控 賦課 収納 給付 共通 情報連携管理 業務運用支援

限度額適用・標準負担額減額／限度額適用認定申請一覧 12345675 中央市

ユウキ 太郎 被保険者番号 34567899 個人番号 0000000000001 性別 男 生年月日 昭和07年01月27日 個人検索 + メモ

住所 中央市中央市1丁目1番1号 氏名番号 111111111111111111 個人区分 住基 世帯番号 00000000000000001

KAM0001E 対象データが存在しません。

検索条件

負担区分年度 430 証種別選択 減額証 検索

限度額適用・標準負担額減額／限度額適用認定申請一覧 6件

No	負担区分年度	申請状態	申請年月日	適用区分	発効期日	有効期限
1	430	地方公共団体	認定区分	決定年月日	取消年月日	交付年月日

発行年月日 4300801 交付年月日 4300801 適用区分変更年月日 までは

再交付年月日 再交付事由 再交付理由

印刷 **申請** 決定/訂正

3. 「限度額適用・標準負担額減額認定申請」画面で、「申請書印刷」ボタンをクリックし、申請書を印刷後、申請書を記入して頂き、申請の以下の事項を入力し、[確認] ボタンをクリックしてください。

- | | | | |
|---------|--|---|--------------------|
| ・負担区分年度 | 自動入力 | ・申請年月日 | 申請した日を入力 |
| ・申請区分 | 「新規申請」を選択 | ・申請理由 | 「所得が基準額未満のため」を選択 |
| ・認定区分 | 「認定」を選択 | ・適用区分 | 現在の負担区分を選択 |
| ・決定年月日 | 申請年月日と同日を入力 | ※「発効期日」を入力し、「適用区分取得」ボタンを押すと、発効期日時点の適用区分が自動選択されます。 | |
| ・発効期日 | 新規申請（申請月の初日）
転入（転入日）
年齢到達月申請（年齢到達日）
※資格取得日以前に交付する場合、
資格取得日 | ・有効期限 | 今年度の末日を入力 ※末日は7/31 |
| ・認定理由 | 「所得が基準額未満のため」を選択 | | |

KA1205012標準業務適用・標準負担額減額認定申請 - Internet Explorer

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

費種・ 賦課・ 収納・ 給付・ 共通・ 情報提供管理 業務利用支援

限度額適用・標準負担額減額認定申請 12345675 中央市

ユウキ タロウ
後期 太郎

被保険者番号 24567899 個人番号 0000000000001 性別 男 生年月日 昭和07年01月27日

住所 中央県中央市1丁目1番1号

兩名番号 111111111111111111 個人区分 任意 世帯番号 000000000000000001

申請情報

届出年月日 届出番号

本人との関係 電話番号1 電話番号2

負担区分年度 430 申請年月日 4300801 申請区分 新規申請

申請理由
所帯が基準額未満のため
収入が基準額に満たないため。

入院情報

長期入院の有無 入院該当年月日 入院日数合計 日数チェック

① 入院期間 入院日数
医療機関名称 医療機関所在地

② 入院期間 入院日数
医療機関名称 医療機関所在地

③ 入院期間 入院日数
医療機関名称 医療機関所在地

④	入院期間	前 ~ 日曜	入院日数	
	医療機関名称		医療機関所在地	
⑤	入院期間	前 ~ 日曜	入院日数	
	医療機関名称		医療機関所在地	

基本情報

認定区分	認定	適用区分	他科種 1 (異議あり)	適用区分詳細		決定年月日	4300801
医療機関ID	4300801	有効期間	4310431				
認定理由	所轄保健課長承認のため						
却下理由							
決定理由	前入卒後研修に満たないため。						
取消事由							
備考							
無効							

戻る 申請書印刷 確定

4. 「限度額適用・標準負担額減額認定申請確認」画面で、設定内容を確認して[更新]ボタンをクリックしてください。

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

限度額適用・標準負担額減額認定申請確認

12345675 中央市

コウキ タロウ
後期 太郎

被保険者番号 34567899 個人番号 0000000000001 性別 男 生年月日 昭和07年01月27日

住所 中央道中央市1丁目1番1号

病名番号 111111111111111111 個人区分 住居 世帯番号 00000000000000001

申請情報

届出年月日 届出者名

本人との関係 電話番号1 電話番号2

負担区分年度 平成30年度 申請年月日 平成30年08月01日 申請区分 新規申請

申請理由 所帯が基準額未満のため
収入が基準額に満たないため。

入院情報

長期入院の有無	入院該当年月日	入院日数合計	日額	日数チェック
① 入院期間	~	入院日数	日額	
医療機関名称		医療機関所在地		
② 入院期間	~	入院日数	日額	
医療機関名称		医療機関所在地		
③ 入院期間	~	入院日数	日額	
医療機関名称		医療機関所在地		

戻る 更新

5. 「限度額適用・標準負担額減額/限度額適用認定申請一覧」画面で、更新した証を選択し、[印刷]ボタンをクリックしてください。

・発行年月日 証を印刷した日を入力 ・交付年月日 証を交付する日を入力

※資格取得日以前に交付を行う場合は、交付年月日に資格取得日を設定してください。

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

限度額適用・標準負担額減額/限度額適用認定申請一覧

12345675 中央市

コウキ タロウ
後期 太郎

被保険者番号 34567899 個人番号 0000000000001 性別 男 生年月日 昭和07年01月27日

住所 中央道中央市1丁目1番1号

病名番号 111111111111111111 個人区分 住居 世帯番号 00000000000000001

検索条件

負担区分年度 430 証種別選択 減額証

印刷

No	負担区分年度	申請時期	申請年月日	適用区分	有効期日	有効期限
1	平成30年度	地方公共団体	決定年度	平成30年08月01日	適用済1	平成30年08月01日
	減額証	123455	証書	平成30年08月01日		平成31年07月31日

発行年月日 4300001 交付年月日 4300001 適用区分年度 430 まで

再交付年月日 再交付事由 再交付なし

印刷 申請 決定/訂正

7.2 限度額適用・標準負担額減額認定証の交付 (負担区分変更や広域内転入の場合)

1. 「資格管理メニュー」画面で、「減額証/限度証申請」ボタンをクリックしてください。

2. 「限度額適用・標準負担額減額/限度額適用認定申請一覧」画面で、「申請」ボタンをクリックしてください。

3. 「限度額適用・標準負担額減額認定申請」画面で、「申請書印刷」ボタンをクリックし、申請書を印刷後、申請書を記入して頂き、申請の以下の事項を入力し、[確認] ボタンをクリックしてください。

- ・負担区分年度 自動入力
- ・申請年月日 申請した日を入力
- ・申請区分 「継続申請またはその他申請」を選択
- ・申請理由 「所得が基準額未満のため」を選択
- ・認定区分 「認定」を選択
- ・適用区分 現在の負担区分を選択
- ・決定年月日 申請年月日と同日を入力 ※「発効期日」を入力し、「適用区分取得」ボタンを押すと、発効期日時点の適用区分が自動選択されます。
- ・発効期日 負担区分変更月の初日
広域内転入の場合、転入日
転居の場合、前証と同日
- ・有効期限 今年度の末日を入力 ※末日は7/31
- ・認定理由 「所得が基準額未満のため」を選択

- 「限度額適用・標準負担額減額認定申請確認」画面で、設定内容を確認して[更新]ボタンをクリックしてください。

中央後期高齢者医療広域連合電算処理システム

限度額適用・標準負担額減額認定申請確認

12345675 中央市

コウキ タロウ
後期 太郎

被保険者番号 34567899 個人番号 0000000000001 性別 男 生年月日 昭和7年01月27日

住所 中央市中央1丁目1番1号

病名番号 1111111111111111 個人区分 住居 世帯番号 00000000000000001

申請情報

届出年月日 届出者名

本人との関係 電話番号1 電話番号2

負担区分年度 平成30年度 申請年月日 平成30年08月01日 申請区分 新規申請

申請理由 所帯が基準額未満のため
収入が基準額に満たないため。

入院情報

長期入院の有無	入院該当年月日	入院日数合計	日額	日数チェック
① 入院期間	~	入院日数	日額	
医療機関名称		医療機関所在地		
② 入院期間	~	入院日数	日額	
医療機関名称		医療機関所在地		
③ 入院期間	~	入院日数	日額	
医療機関名称		医療機関所在地		

戻る 更新

- 「限度額適用・標準負担額減額/限度額適用認定申請一覧」画面で、更新した証を選択し、[印刷]ボタンをクリックしてください。

- 発行年月日 証を印刷した日を入力
- 交付年月日 証を交付する日を入力

中央後期高齢者医療広域連合電算処理システム

限度額適用・標準負担額減額/限度額適用認定申請一覧

12345675 中央市

コウキ タロウ
後期 太郎

被保険者番号 34567899 個人番号 0000000000001 性別 男 生年月日 昭和7年01月27日

住所 中央市中央1丁目1番1号

病名番号 1111111111111111 個人区分 住居 世帯番号 00000000000000001

検索条件

負担区分年度 430 証明額適用 減額証

検索

No.	負担区分年度	申請状態	申請年月日	適用区分	有効期日	有効期限
1	平成30年度	地方公共団体 認定区分	決定年月日	能適用年月日	能適用年月日	交付年月日
	減額証	123455	認定	平成30年08月01日	能適用1	平成30年08月01日
						平成31年07月31日

発行年月日 4300801 交付年月日 430801 適用区分年度 まで

再交付年月日 再交付事由 再交付なし

印刷 申請 決定/訂正

7.3 限度額適用・標準負担額減額認定証の発行（長期入院該当の場合）

1. 「資格管理メニュー」画面で、「減額証／限度証申請」ボタンをクリックしてください。

2. 入院日数が91日以上となっているか領収書等で確認して、「限度額適用・標準負担額減額／限度額適用認定申請一覧」画面で、「申請」ボタンをクリックしてください。

※負担区分（低所得Ⅱ）や前保険の場合は（低Ⅱ）か（オ）の認定期間内に、入院していた日数が91日以上の場合に長期入院該当となります。

※入院確認は、添付書類が必ず必要です。

3. 「限度額適用・標準負担額減額認定申請」画面で事項Aを入力し、「申請書印刷」ボタンを押下し申請書を印刷後、申請者に申請書を記入して頂き、申請の以下の事項Bを入力し、「確認」ボタンをクリックしてください。

A

- ・長期入院の有無 チェックをつける
- ・①～⑤ 入院情報の入力
- ・入院該当年月日
※1日に申請した場合も翌月初日となります。
※前保険で長期入院証を持っている方が年齢到達に申請した場合も同様の扱いとなります。

B

- ・負担区分年度 自動入力
- ・申請区分 「その他申請」を選択
- ・認定区分 「認定」を選択
- ・適用区分 内容に応じて負担区分を選択
※低所得Ⅰは長期入院の対象外
- ・決定年月日 申請年月日と同日を入力
- ・有効期限 今年度の末日を入力 ※末日は7/31
- ・認定理由 「所得が基準額未満のため」を選択
- ・発効期日 負担区分変更月の初日
広域内転入の場合、転入日
転居の場合、前証と同日

4. 「限度額適用・標準負担額減額認定申請確認」画面で、設定内容を確認して[更新]ボタンをクリックしてください。

中央後期高齢者医療広域連合電算処理システム

限度額適用・標準負担額減額認定申請確認

12345675 中央市

コウキ タロウ
後期 太郎

被保険者番号 34567899 個人番号 0000000000001 性別 男 生年月日 昭和07年01月27日

住所 中央市中央1丁目1番1号

病名番号 1111111111111111 個人区分 住居 世帯番号 00000000000000001

申請情報

届出年月日 届出者名

本人との関係 電話番号1 電話番号2

負担区分年度 平成30年度 申請年月日 平成30年08月01日 申請区分 新規申請

申請理由 所給が基準額未満のため。
収入が基準額に満たないため。

入院情報

長期入院の有無	入院該当年月日	入院日数合計	日額	日数チェック
① 入院期間	~	入院日数	日額	
医療機関名称		医療機関所在地		
② 入院期間	~	入院日数	日額	
医療機関名称		医療機関所在地		
③ 入院期間	~	入院日数	日額	
医療機関名称		医療機関所在地		

戻る 更新

5. 「限度額適用・標準負担額減額/限度額適用認定申請一覧」画面で、更新した証を選択し、[印刷]ボタンをクリックしてください。

- 発行年月日 証を印刷した日を入力
- 交付年月日 証を交付する日を入力（発効期日以降）

中央後期高齢者医療広域連合電算処理システム

限度額適用・標準負担額減額/限度額適用認定申請一覧

12345675 中央市

コウキ タロウ
後期 太郎

被保険者番号 34567899 個人番号 0000000000001 性別 男 生年月日 昭和07年01月27日

住所 中央市中央1丁目1番1号

病名番号 1111111111111111 個人区分 住居 世帯番号 00000000000000001

検索条件

負担区分年度 430 証種別選択 減額証

印刷

限度額適用・標準負担額減額/限度額適用認定申請一覧

No	負担区分年度	申請状態	申請年月日	通知区分	発効期日	有効期限
1	平成30年度	地方公共団体	決定年月日	通知年月日	発行年月日	交付年月日
	減額証	123455	証書	平成30年08月01日	発効済	平成30年08月01日 平成31年07月31日

発行年月日 4300001 交付年月日 4300001 通知区分年度 430 まで

再交付年月日 再交付事由 再交付なし

印刷 申請 決定/訂正

7.4 限度額適用・標準負担額減額認定証の回収

1. 「資格管理メニュー」画面で、「減額証／限度証回収」ボタンをクリックしてください。

The screenshot shows the '資格管理メニュー' (Qualification Management Menu) interface. At the top, there is a header with the title and a user ID '12345675 中央市'. Below the header, there is a section for '個人情報' (Personal Information) with fields for '被保険者番号' (Insured Person Number), '個人番号' (Personal Number), '性別' (Gender), '生年月日' (Date of Birth), '引続き' (Continue), '住所' (Address), '市町村' (City/Town/Village), '個人区分' (Personal Category), and '世帯番号' (Household Number). Below this, there are several buttons for '資格管理' (Qualification Management), including '資格取得' (Qualification Acquisition), '資格取消(個人情報)' (Qualification Cancellation (Personal Information)), '資格変更' (Qualification Change), '資格喪失' (Qualification Loss), and '資格回復' (Qualification Recovery). The '減額証／限度証回収' (Reduction Certificate / Limit Certificate Recovery) button is circled in red.

2. 「限度額適用・標準負担額減額／限度額適用認定証回収」画面で、回収する証をチェックボックスで選択して、証を回収した年月日を入力し、「確認」ボタンをクリックしてください。

The screenshot shows the '限度額適用・標準負担額減額／限度額適用認定証回収' (Limit Amount Application / Standard Burden Amount Reduction / Limit Amount Application Certificate Recovery) interface. At the top, there is a header with the title and a user ID '12345675 中央市'. Below the header, there is a section for '個人情報' (Personal Information) with fields for '被保険者番号' (Insured Person Number), '個人番号' (Personal Number), '性別' (Gender), '生年月日' (Date of Birth), '住所' (Address), '市町村' (City/Town/Village), '個人区分' (Personal Category), and '世帯番号' (Household Number). Below this, there is a table with columns for 'No', '被保険者番号' (Insured Person Number), '氏名' (Name), '性別' (Gender), '生年月日' (Date of Birth), '保険者番号' (Insurer Number), '証種別' (Certificate Type), '入票該当年月日' (Issuance Eligible Date), '発効期日' (Effective Date), '交付年月日' (Issuance Date), and '有効期限' (Valid Period). The first row of the table is selected, and the '確認' (Confirm) button is circled in red.

3. 「限度額適用・標準負担額減額／限度額適用認定証回収確認」画面で、表示された情報の内容を確認し、[更新] ボタンをクリックしてください。

KA12016限度額適用・標準負担額減額／限度額適用認定証回収確認 - Internet Explorer

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

登録・照査・収納・給付・共通・情報連携管理・限度額適用支援

限度額適用・標準負担額減額／限度額適用認定証回収確認12345675 中央市

コウキ 太郎 後期 太郎

被保険者番号 34567899 個人番号 0000000000001 性別 男 生年月日 昭和07年01月27日

住所 中央県中央市1丁目1番1号

病名番号 111111111111111111 個人区分 住基 世帯番号 00000000000000001

限度額適用・標準負担額減額／限度額適用認定証回収一覧1件

No	被保険者番号	氏名	性別	生年月日	保険者番号	証種別	入居該当年月日	発効期日	有効期限
	住所				適用区分		発行年月日	交付年月日	回収年月日
1	34567899	後期 太郎	男	昭和07年01月27日	12345675	減額証		平成30年08月01日	平成31年07月31日
	中央県中央市1丁目1番1号				区分 I		平成30年08月01日	平成30年08月01日	平成30年10月01日

戻る

更新

7.5 限度額適用・標準負担額減額認定証の再交付

1. 「資格管理メニュー」画面で、「減額証／限度証申請」ボタンをクリックしてください。

KAZ0001 資格管理メニュー - Internet Explorer

コウキ タロウ
保期 太郎

被保険者番号 34567899 個人番号 0000000000001 性別 男 生年月日 昭和07年01月27日 国籍 日本

住所 中央道中央市1丁目1番1号
病名番号 111111111111111111 個人区分 任意 世帯番号 00000000000000001

協会
住民基本台帳協会 外国人登録情報協会 任意外登録情報協会
被保険者協会 世帯構成員一覧 適用除外者等一覧協会
送付先一覧協会 住所地特例者一覧協会 個人異動引継ぎ者一覧協会

被保険者資格管理
資格取得 資格取得(個人情報) 資格変更 資格喪失 資格回復
障害認定申請 障害認定申請(個人情報) 障害認定検索
適用除外者等管理 資格異動者一覧 広域市区町村間異動者管理

負担区分管理
負担区分管理 基準収入額適用申請検索

証・証明書管理
被保険者証交付 短期証・資格証補填者依頼一覧 減額証／限度証申請 減額証／限度証検索 減額証／限度証回収
一部負担金減免及び納付額手続 一部負担金減免及び納付額手続 特定疾病認定申請 特定疾病認定検索 被扶養者・障害・特定疾病証明書

個人番号表示

2. 「限度額適用・標準負担額減額／限度額適用認定申請一覧」画面で、証種別選択に「減額証」を選択して「検索」ボタンをクリックしてください。

KAZ12001 限度額適用・標準負担額減額／限度額適用認定申請一覧 - Internet Explorer

中央道後期高齢者医療広域連合電算処理システム 資格 証種 収納 給付 共通 情報連携 業務連携

限度額適用・標準負担額減額／限度額適用認定申請一覧 12345675 中央市

コウキ タロウ
保期 太郎

被保険者番号 34567899 個人番号 0000000000001 性別 男 生年月日 昭和07年01月27日 個人検索 メモ

住所 中央道中央市1丁目1番1号
病名番号 111111111111111111 個人区分 任意 世帯番号 00000000000000001

検索条件
負担区分年度 430 証種別選択 減額証 減額証 減額証
検索

限度額適用・標準負担額減額／限度額適用認定申請一覧 1件

No	負担区分年度	申請状況	申請年月日	適用区分	有効期日	有効期限
1	平成30年度	決定済	平成30年08月01日	地区別1	平成30年08月01日	平成31年07月31日
	減額証	123455	認定	平成30年08月01日	平成30年08月01日	平成30年08月01日

発行年月日 4300801 交付年月日 4300801 適用区分変更年月日 未定
再交付年月日 再交付事由 再交付なし

印刷 申請 決定/訂正

3. 「限度額適用・標準負担額減額／限度額適用認定申請一覧」画面で、再交付する証をラジオボタンで選択して必要な情報を入力し、[印刷] ボタンをクリックしてください。

- ・発行年月日

証を印刷した日を入力

・交付年月日

証を交付する日を入力（発効期日以降）
- ・再交付年月日

交付年月日と同じ

・再交付事由

該当する事由を選択

KA125011:限度額適用・標準負担額減額／限度額適用認定申請一覧 - Internet Explorer

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

費控・賦課・収納・給付・共通・情報連携管理業務運用支援

限度額適用・標準負担額減額／限度額適用認定申請一覧12345675 中央市

コウキ 太郎 後期 次郎

被保険者番号 34567899 個人番号 0000000000001 性別 男 生年月日 昭和07年01月27日

住所 中央県中央市1丁目1番1号 個人区分 住基 世帯番号 00000000000000001

個人検索

メモ

検索条件

負担区分年度 430 証種別選択 減額証

検索

限度額適用・標準負担額減額／限度額適用認定申請一覧1件

No	負担区分年度	申請状況	申請年月日	適用区分	発効期日	有効期限
1	平成30年度	決定済	平成30年08月01日	世帯内1	平成30年08月01日	平成31年07月31日
	減額証	123455	認定	平成30年08月01日	平成30年08月01日	平成30年08月01日

発行年月日 4300801

交付年月日 4300801

適用区分変更年月日

までは

再交付年月日 4301001

再交付事由 紛失

印刷

申請

決定/訂正

8. 限度額適用認定証の交付・回収・再交付

①広域市区町村間異動後に限度額適用認定申請情報を登録する場合

広域市区町村間異動を行った場合は、「限度額適用・標準負担額減額／限度額適用認定申請一覧」画面の「申請」ボタンをクリックして、限度額適用認定申請情報を登録してください。

負担区分年度が平成30年度より前の場合、「限度額適用認定申請は行えません。」のメッセージが出力されます。

②処理中に出てくるワーニングメッセージについて

- ・設定した適用区分と発効期日時点での被保険者の負担区分に相違がある場合

「選択された負担区分と被保険者の算定負担区分が一致していません。」のワーニングメッセージが表示されます。

- ・発効期日時点の負担区分と異なる負担区分が翌月以降に登録されている場合

「発効期日より後の負担区分に変更があります。」のワーニングメッセージが表示されます。

- ・上記のメッセージを表示する条件のすべてに該当する場合

「選択された適用区分と算定負担区分が一致していません。また、発効期日より後の負担区分に変更があります。」のワーニングメッセージが表示されます。

- ・被保険者の世帯に所得未申告者が存在する場合

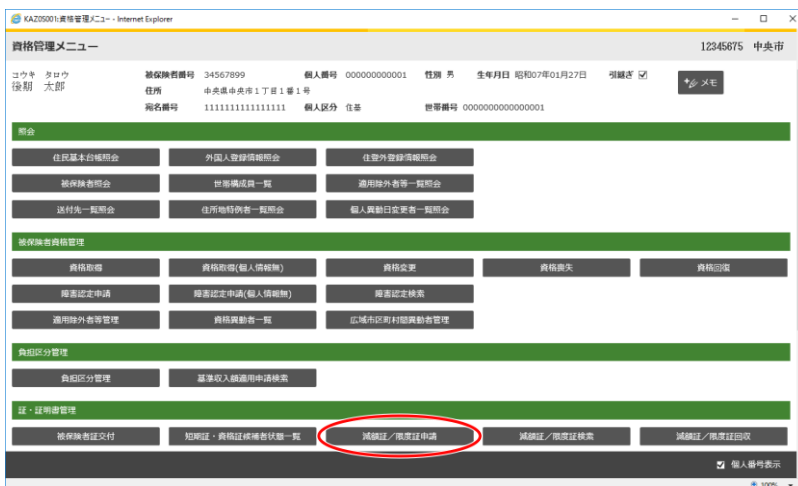
「同一世帯に未申告者が存在します。」のワーニングメッセージが表示されます。ワーニングメッセージが表示された場合は、このまま限度額適用認定を行うかどうか判断してください。

- ・被保険者の世帯に扶養控除候補の被保険者が存在する場合

「同一世帯に扶養控除候補者が存在します。」のワーニングメッセージが表示されます。ワーニングメッセージが表示された場合は、このまま限度額適用認定を行うかどうか判断してください。

8.1限度額適用認定証の交付（新規の場合）

1. 「資格管理メニュー」画面で、「減額証／限度証申請」ボタンをクリックしてください。



2. 「限度額適用・標準負担額減額／限度額適用認定申請一覧」画面で、証種別選択に「限度証」を選択して「検索」ボタンをクリック後、「申請」ボタンをクリックしてください。

3. 「限度額適用認定申請」画面で、「申請書印刷」ボタンをクリックし、申請書を印刷後、申請書を記入して頂き、申請の以下の事項を入力し、「確認」ボタンをクリックしてください。

- ・負担区分年度 自動入力
- ・申請区分 「新規申請」を選択
- ・認定区分 「認定」を選択
- ・決定年月日 申請年月日と同日を入力
- ・発効期日 新規申請（申請月の初日）
転入（転入日）
年齢到達月申請（年齢到達日）
※資格取得日以前に交付する場合、資格取得日
- ・申請年月日 申請した日を入力
- ・申請理由 「所得が基準額を満たすため」を選択
- ・適用区分 現在の負担区分を選択
- ※「発効期日」を入力し、「適用区分取得」ボタンを押すと、発効期日時点の適用区分が自動選択されます。
- ・有効期限 今年度の末日を入力 ※末日は7/31
- ・認定理由 「所得が基準額を満たすため」を選択

4. 「限度額適用認定申請確認」画面で、設定内容を確認して「更新」ボタンをクリックしてください。

KA125015 限度額適用認定申請確認 - Internet Explorer

中央後期高齢者医療広域連合電算処理システム

12345675 中央市

コウキ タロウ
後期 太郎

保険者番号 34567899 個人番号 0000000000001 性別 男 生年月日 昭和07年01月27日

住所 中央市中央1丁目1番1号 電話番号 1 1111111111111111 個人区分 住基 世帯番号 00000000000000001

申請情報

届出年月日 届出者名

本人との関係 電話番号 1 電話番号 2

負担区分年度 平成30年度 申請年月日 平成30年08月01日 申請区分 新規申請

申請理由 所給が基準額を満たすため

認定情報

認定区分 認定 適用区分 一定所得以上1 決定年月日 平成30年08月01日

有効期日 平成30年08月01日 有効期限 平成31年07月31日

認定理由 所給が基準額を満たすため

部下理由

決定理由 所得が基準額を満たすため

取消事由 取消年月日

戻る 更新

5. 「限度額適用・標準負担額減額／限度額適用認定申請一覧」画面で、更新した証を選択し、「印刷」ボタンをクリックしてください。

・発行年月日 証を印刷した日を入力 ・交付年月日 証を交付する日を入力

※資格取得日以前に交付を行う場合は、交付年月日に資格取得日を設定してください。

KA125015 限度額適用・標準負担額減額／限度額適用認定申請一覧 - Internet Explorer

中央後期高齢者医療広域連合電算処理システム

12345675 中央市

コウキ タロウ
後期 太郎

保険者番号 34567899 個人番号 0000000000001 性別 男 生年月日 昭和07年01月27日

住所 中央市中央1丁目1番1号 電話番号 1 1111111111111111 個人区分 住基 世帯番号 00000000000000001

検索条件

負担区分年度 430 証明別選択 減額証

印刷

更新

No	負担区分年度	申請状態	申請年月日	適用区分	有効期日	有効期限
1	平成30年度	決定済	平成30年08月01日	最所得1	平成30年08月01日	平成31年07月31日
	減額証	123455	認定	平成30年08月01日		

発行年月日 4300001 交付年月日 4300001 適用区分変更年月日 まで

再交付年月日 再交付事由 再交付なし

印刷 更新 決定/訂正

8.2 限度額適用認定証の交付（負担区分変更や広域内転入の場合）

1. 「資格管理メニュー」画面で、「減額証／限度証申請」ボタンをクリックしてください。

The screenshot shows the '資格管理メニュー' (Qualification Management Menu) interface. At the top, there is a header with the user's name 'コウキ タロウ' (Kouki Tarou) and '後期 太郎' (Seiki Tarou). Below this, there is a section for '個人情報' (Personal Information) including '被保険者番号' (Insured Person Number), '個人番号' (Personal Number), '性別' (Gender), '生年月日' (Date of Birth), '引続き' (Continuation), '住所' (Address), '氏名' (Name), '個人区分' (Personal Category), and '世帯番号' (Household Number). The '減額証／限度証申請' button is circled in red.

2. 「限度額適用・標準負担額減額／限度額適用認定申請一覧」画面で、証種別選択に「限度証」を選択して「検索」ボタンをクリック後、「申請」ボタンをクリックしてください。

The screenshot shows the '限度額適用・標準負担額減額／限度額適用認定申請一覧' (Limit Amount Application / Standard Burden Amount Reduction / Limit Amount Application Confirmation List) interface. At the top, there is a header with the user's name 'コウキ タロウ' (Kouki Tarou) and '後期 太郎' (Seiki Tarou). Below this, there is a section for '個人情報' (Personal Information) including '被保険者番号' (Insured Person Number), '個人番号' (Personal Number), '性別' (Gender), '生年月日' (Date of Birth), '引続き' (Continuation), '住所' (Address), '氏名' (Name), '個人区分' (Personal Category), and '世帯番号' (Household Number). The '限度証' (Limit Certificate) option is selected in the '証種別選択' (Certificate Type Selection) dropdown. The '検索' (Search) button is circled in red. The '申請' (Apply) button is also circled in red.

3. 「限度額適用・標準負担額減額認定申請」画面で、「申請書印刷」ボタンをクリックし、申請書を印刷後、申請書を記入して頂き、申請の以下の事項を入力し、[確認] ボタンをクリックしてください。

- ・負担区分年度 自動入力
- ・申請区分 「その他申請」を選択
- ・認定区分 「認定」を選択
- ・決定年月日 申請年月日と同日を入力
- ・発効期日 負担区分変更月の初日
広域内転入の場合、転入日
転居の場合、前証と同日
- ・申請年月日 申請した日を入力
- ・申請理由 「所得が基準額を満たすため」を選択
- ・適用区分 現在の負担区分を選択
- ※「発効期日」を入力し、「適用区分取得」ボタンを押すと、発効期日時点の適用区分が自動選択されます。
- ・有効期限 今年度の末日を入力 ※末日は7/31
- ・認定理由 「所得が基準額を満たすため」を選択

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

限度額適用認定申請 12345675 中支市

コウキ タカハシ 後期 太郎 被保険者番号 34567890 個人番号 0000000000001 性別 男 生年月日 昭和07年01月27日

住所 中支市 中支市1丁目1番1号 町名番号 111111111111111111 個人区分 住基 世帯番号 00000000000000001

申請情報

届出年月日 届出者名 本人との関係 電話番号1 電話番号2

負担区分年度 平成30年度 申請年月日 平成30年08月01日 申請区分 新規申請

申請理由 所得が基準額を満たすため

認定情報

認定区分 認定 適用区分 一定所得以上1 適用区分取得 決定年月日 平成30年08月01日

発効期日 平成30年08月01日 有効期限 平成31年07月31日

認定理由 所得が基準額を満たすため

却下理由

決定理由 所得が基準額を満たすため

取消事由

戻る 申請書印刷 確認

4. 「限度額適用認定申請確認」画面で、設定内容を確認して[更新] ボタンをクリックしてください。

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

限度額適用認定申請確認 12345675 中支市

コウキ タカハシ 後期 太郎 被保険者番号 34567890 個人番号 0000000000001 性別 男 生年月日 昭和07年01月27日

住所 中支市 中支市1丁目1番1号 町名番号 111111111111111111 個人区分 住基 世帯番号 00000000000000001

申請情報

届出年月日 届出者名 本人との関係 電話番号1 電話番号2

負担区分年度 平成30年度 申請年月日 平成30年08月01日 申請区分 新規申請

申請理由 所得が基準額を満たすため

認定情報

認定区分 認定 適用区分 一定所得以上1 適用区分取得 決定年月日 平成30年08月01日

発効期日 平成30年08月01日 有効期限 平成31年07月31日

認定理由 所得が基準額を満たすため

却下理由

決定理由 所得が基準額を満たすため

取消事由

戻る 更新

5. 「限度額適用・標準負担額減額／限度額適用認定申請一覧」画面で、更新した証を選択し、
[印刷] ボタンをクリックしてください。

- ・発行年月日
- 証を印刷した日を入力
- ・交付年月日
- 証を交付する日を入力

KA120213医療保険者・標準負担額減額／限度額適用認定申請一覧 - Internet Explorer

中央後期高齢者医療広域連合電算処理システム

費控・証簿・収納・給付・共通・情報連携管理・業務運用支援

限度額適用・標準負担額減額／限度額適用認定申請一覧12345675 中央市

コウキ 50歳 後期 保険者番号 34567899 個人番号 0000000000001 性別 男 生年月日 昭和37年01月27日 個人検索 印刷

住所 中央市中央1丁目1番1号 氏名検索 1111111111111111 個人区分 任意 世帯番号 0000000000000000

検索条件

負担区分年度 430 証簿別選択 減額証

検索

限度額適用・標準負担額減額／限度額適用認定申請一覧1件

No	負担区分年度	申請状態	申請年月日	適用区分	発効期日	有効期限
	証簿別	地方公共団体	決定区分	決定年月日	取消年月日	発行年月日
1	平成30年度	決定済	平成30年08月01日	無所得1	平成30年08月01日	平成31年07月31日
	減額証	123455	証書	平成30年08月01日		

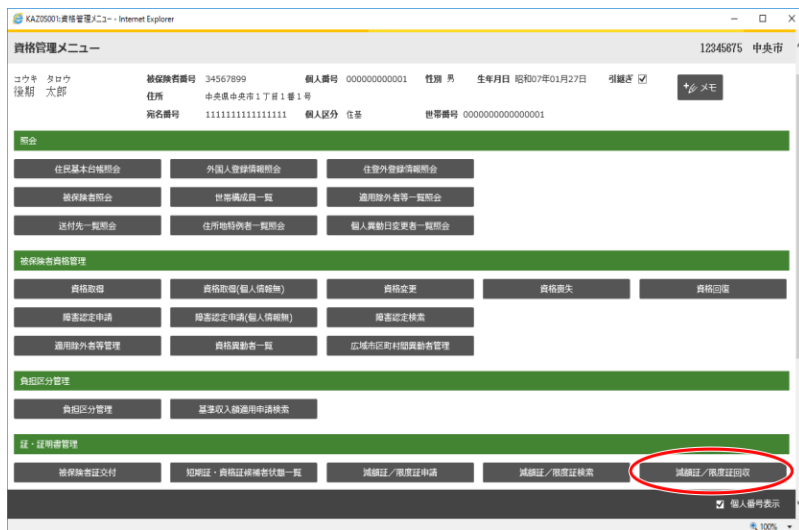
発行年月日 4300801 交付年月日 4300801 適用区分変更年月日 まで

再交付年月日 再交付事由 再交付なし

印刷 申請 決定訂正

8.3 限度額適用認定証の回収

1. 「資格管理メニュー」画面で、「減額証／限度証回収」ボタンをクリックしてください。



2. 「限度額適用・標準負担額減額／限度額適用認定証回収」画面で、証種別選択に「限度証」を選択し「検索」ボタンをクリックしてください。



3. 「限度額適用・標準負担額減額／限度額適用認定証回収」画面で、回収する証をチェックボックスで選択して、証を回収した年月日を入力し、[確認] ボタンをクリックしてください。

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

限度額適用・標準負担額減額／限度額適用認定証回収 12345675 中央市

コウキ タロウ 後期 太郎 保険者番号 34567899 個人番号 0000000000001 性別 男 生年月日 昭和07年01月27日 個人検索 入力メモ

住所 中央県中央市1丁目1番1号 病名番号 11111111111111111111 個人区分 住基 世帯番号 00000000000000001

認定条件 証種別選択 限度証 検索

No	被保険者番号	氏名	性別	生年月日	保険者番号	証種別	発効期日	有効期限
1	34567899	後期 太郎	男	昭和07年01月27日	12345675	限度証	平成30年08月01日	平成31年07月31日
	中央県中央市1丁目1番1号				区分1	平成30年08月01日	平成30年08月01日	4301001 回収

確認

4. 「限度額適用・標準負担額減額／限度額適用認定証回収確認」画面で、表示された情報の内容を確認し、[更新] ボタンをクリックしてください。

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

限度額適用・標準負担額減額／限度額適用認定証回収確認 12345675 中央市

コウキ タロウ 後期 太郎 保険者番号 34567899 個人番号 0000000000001 性別 男 生年月日 昭和07年01月27日 入力メモ

住所 中央県中央市1丁目1番1号 病名番号 11111111111111111111 個人区分 住基 世帯番号 00000000000000001

No	被保険者番号	氏名	性別	生年月日	保険者番号	証種別	入票該当年月日	発効期日	有効期限
1	34567899	後期 太郎	男	昭和07年01月27日	12345675	減額証		平成30年08月01日	平成31年07月31日
	中央県中央市1丁目1番1号				区分1		平成30年08月01日	平成30年08月01日	平成30年10月01日

戻る 更新

3. 「限度額適用・標準負担額減額／限度額適用認定申請一覧」画面で、再交付する証をラジオボタンで選択して必要な情報を入力し、[印刷] ボタンをクリックしてください。

- 発行年月日 証を印刷した日を入力
- 交付年月日 証を交付する日を入力
- 再交付年月日 交付年月日と同じ
- 再交付事由 該当する事由を選択

KA12016標準額適用・標準負担額減額／限度額適用認定申請一覧 - Internet Explorer

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

登録・ 証課・ 収納・ 給付・ 共通・ 情報連携管理 業務運用支援

限度額適用・標準負担額減額／限度額適用認定申請一覧 12345675 中東市

コウキ タロウ
後期 太郎

被保険者番号 34567899
住所 中央県中東市1丁目1番1号
年金番号 111111111111111111
個人番号 0000000000000001
性別 男
生年月日 昭和07年01月27日
個人検索 削除

検索条件

負担区分年度 430 証番号選択 減額証

検索

限度額適用・標準負担額減額／限度額適用認定申請一覧 1件

No	負担区分年度	申請状態	申請年月日	適用区分	発効期日	有効期限
1	平成30年度	地方公共団体 認定区分	決定年月日	取消年月日	発行年月日	交付年月日
	減額証	123455	認定	平成30年08月01日	取消時1	平成30年08月01日
					平成30年08月01日	平成31年07月31日
					平成30年08月01日	平成30年08月01日

発行年月日 4300801

交付年月日 4300801

適用区分変更年月日

再交付年月日 4301001

再交付事由 紛失

までは

印刷

申請

決定/訂正

9. 特定疾病療養受療証の交付・再交付

被保険者に厚生労働大臣が定める疾病がある場合、申請内容を入力し、判定内容に基づき特定疾病療養受療証を交付します。

医師の意見書等の確認書類を持参してからの受付となります。県外転入や年齢到達等で、受療証のコピーや認定証明書の提出で医師の意見書等を省略する事ができます。

資格を取得する際は前保険での受療証の有無を本人に確認してください。

※基本的に却下になる場合は受付時に口頭で説明を行う。特定疾病申請却下通知書は発行しません。

①厚生労働大臣が定める疾病は次のとおりです。

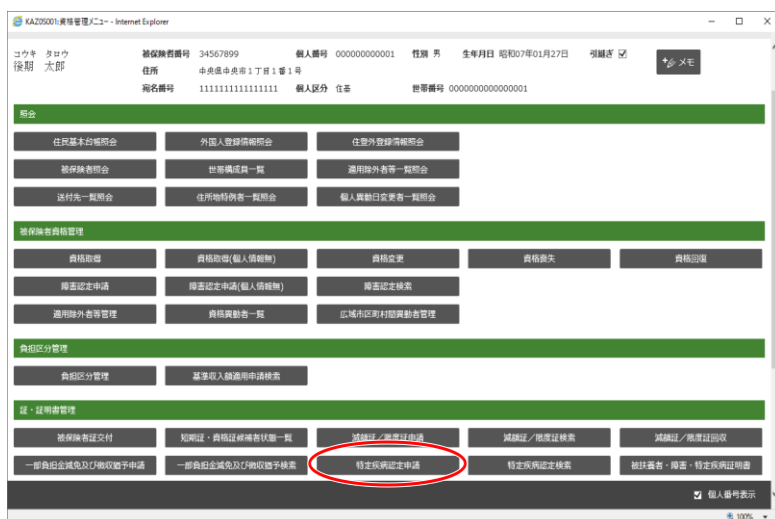
- ・人工腎臓を実施している慢性腎不全
- ・血しょう分画製剤を投与している先天性血液凝固第Ⅷ因子障害または第Ⅸ因子障害（血友病）
- ・抗ウイルス剤を投与している後天性免疫不全症候群（HIV感染を含み、厚生労働大臣の定めるものに係るものに限る）

②広域市区町村間異動後に特定疾病認定申請情報を登録する場合

広域市区町村間異動を行った場合は、「特定疾病認定申請一覧」画面の［申請］ボタンをクリックして、特定疾病認定申請情報を登録してください。

9.1 特定疾病療養受療証の交付

1. 「資格管理メニュー」画面で、［特定疾病認定申請］ボタンをクリックしてください。



2. 「特定疾病認定申請一覧」画面で、「申請」ボタンをクリックしてください。

KA120021 特定疾病認定申請一覧 - Internet Explorer

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

特定疾病認定申請一覧 12345675 中央市

コウキ タロウ 保期 太郎 保険者番号 34567899 個人番号 0000000000001 性別 男 生年月日 昭和7年01月27日

住所 中央県中央市1丁目1番1号 宛先番号 111111111111111111 個人区分 住基 世帯番号 00000000000000001

KAM0001E 対象データが存在しません。

No	申請状況	申請年月日	自己負担限度額	特定疾病名称1	有効期日
	認定区分	決定年月日	取消年月日	特定疾病名称2	発行年月日

発行年月日 4/30/2021 交付年月日 4/30/2021

印刷 申請 決定/訂正

3. 「特定疾病認定申請」画面で、「申請書印刷」ボタンをクリックし、申請書を印刷後、申請書を記入して頂き、申請の以下の事項を入力し、「確認」ボタンをクリックしてください。

- 申請年月日 自動入力
- 申請理由 該当する理由を選択
- 特定疾病名称 該当する名称を選択
- ※医師の意見書または診断書の内容を確認してください。
- ※医師の意見書または診断書の内容を確認して下さい。
- 認定区分 「認定」を選択
- 決定年月日 申請年月日と同日を入力
- 発効期日 申請月の1日
- ※資格取得月の場合、資格取得日
- 認定理由 該当する理由を選択
- ※他市町村や他広域連合の後期高齢者医療特定疾病療養受療証を持っていた場合、転入日

KA120022 特定疾病認定申請 - Internet Explorer

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

特定疾病認定申請 12345675 中央市

コウキ タロウ 保期 太郎 保険者番号 34567899 個人番号 0000000000001 性別 男 生年月日 昭和7年01月27日

住所 中央県中央市1丁目1番1号 宛先番号 111111111111111111 個人区分 住基 世帯番号 00000000000000001

特定疾病認定申請情報

提出年月日 5020323 提出番号 5020323 申請番号 5020323 申請理由 5020323

特定疾病名称1 人工関節を装着している膝関節不全

特定疾病名称2 人工関節を装着している膝関節不全

認定区分 自己負担限度額 10,000 円 決定年月日 5020323

有効期日 5020323

取消年月日 5020323

備考

印刷 申請書印刷 確認

4. 「特定疾病認定申請確認」画面で、内容を確認し「更新」ボタンをクリックしてください。

KA125023 特定疾病認定申請確認 - Internet Explorer

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

特定疾病認定申請確認 12345675 中央市

コウキ タロウ 後期 太郎 保険証番号 34567899 個人番号 0000000000001 性別 男 生年月日 昭和07年01月27日

住所 中央市中央1丁目1番1号 電話番号 1111111111111111 個人区分 住居 世帯番号 00000000000000001

特定疾病認定申請情報

届出年月日 平成30年04月01日 届出者名

本人との関係

申請年月日 平成30年04月01日 申請区分 新規申請

申請理由

特定疾病名称1

特定疾病名称2

認定区分

自己負担限度額 10,000 円 決定年月日 平成30年04月01日

発効期日 平成30年04月01日 資格喪失年月日

認定理由

部下理由

決定理由

取消事由

戻る 更新

5. 特定疾病療養受療証を出力するには、更新した証を選択し、「印刷」ボタンをクリックしてください。

- ・発行年月日 証を印刷した日を入力
- ・交付年月日 証を交付する日を入力（発効期日以降）

※資格取得日前に特定疾病療養受療証の交付を行う場合、交付年月日に資格取得日を設定してください。

KA125021 特定疾病認定申請一覧 - Internet Explorer

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

特定疾病認定申請一覧 12345675 中央市

コウキ タロウ 後期 太郎 保険証番号 34567899 個人番号 0000000000001 性別 男 生年月日 昭和07年01月27日

住所 中央市中央1丁目1番1号 電話番号 1111111111111111 個人区分 住居 世帯番号 00000000000000001

特定疾病認定申請一覧 1件

No	申請状況	申請年月日	自己負担限度額	特定疾病名称1	発効期日	交付年月日
1	決定済	平成30年04月01日	10,000 円	慢性腎不全	平成30年04月01日	

発行年月日 4300401 交付年月日 4300401

印刷 申請 決定/訂正

9.2 特定疾病療養受領証の回収

- 「資格管理メニュー」画面で、「特定疾病療養受領証回収」ボタンをクリックしてください。

KAZ0500: 資格管理メニュー - Internet Explorer

コウキ タロウ
後期 太郎

被保険者番号 34567899 個人番号 000000000001 性別 男 生年月日 昭和07年01月27日 引継ぎ 50

住所 中央県中央市1丁目1番1号

年金番号 1111111111111111 個人区分 住基 世帯番号 0000000000000001

協会

住民基本の世帯会 外国人登録情報照会 住外登録情報照会

被保険者照会 世帯構成員一覧 適用除外者等一覧照会

送付先一覧照会 住所特例者一覧照会 個人異動日変更者一覧照会

被保険者資格管理

資格取得 資格取消(個人情報無) 資格変更 資格喪失 資格回復

障害認定申請 障害認定申請(個人情報無) 障害認定検索

適用除外者等管理 資格異動者一覧 広域市町村間異動者管理

負担区分管理

負担区分管理 基礎収入額適用申請検索

証・証明管理

被保険者証交付 短期証・資格証明書交付一覧 減額証/療養証申請 減額証/療養証検索 減額証/療養証回収

一部負担金減免及び徴収額予申請 一部負担金減免及び徴収額予検索 特定疾病認定申請 特定疾病認定検索 特定疾病療養受領証回収

個人番号表示

- 「特定疾病療養受領証回収」画面で、回収する証をチェックボックスで選択して、証を回収した年月日を入力し、「確認」ボタンをクリックしてください。

KA125025: 特定疾病療養受領証回収 - Internet Explorer

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

資格・ 照会・ 収納・ 給付・ 共通・ 情報連携 業務運用 支援

特定疾病療養受領証回収 12345675 中央市

コウキ タロウ
後期 太郎

被保険者番号 34567899 個人番号 000000000001 性別 男 生年月日 昭和07年01月27日

住所 中央県中央市1丁目1番1号

年金番号 1111111111111111 個人区分 住基 世帯番号 0000000000000001

特定疾病療養受領証回収一覧 1件

No	被保険者番号	氏名	性別	生年月日	自己負担限度額	保険者番号	発効期日	再交付事由	再交付年月日	回収年月日
☒	34567899	後期 太郎	男	昭和07年01月27日	10,000	12345675	平成30年04月01日	再交付年月日	再交付年月日	平成30年04月01日

回収年月日: 5021031

確認

3. 「特定疾病療養受療証回収確認」画面で、表示された情報の内容を確認し、[更新] ボタンをクリックしてください。

KA125025-特定疾病療養受療証回収 - Internet Explorer

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

登録 - 照課 - 収納 - 給付 - 共通 - 情報連携管理 - 業務連携支援

特定疾病療養受療証回収 12345675 中央市

コウキ 太郎 保険者番号 34567899 個人番号 0000000000001 性別 男 生年月日 昭和07年01月27日 個人検索 * 印刷

住所 中央市中央市1丁目1番1号 宛先番号 111111111111111111 職人区分 住基 世帯番号 0000000000000000001

特定疾病療養受療証回収一覧 1件

No	保険者番号	氏名	性別	生年月日	自己負担限度額	保険者番号	発効期日	再交付事由	再交付年月日	回収年月日
1	34567899	太郎 太郎	男	昭和07年01月27日	10,000	12345675	平成30年04月01日			
		中央市中央市1丁目1番1号	療養費不交				平成30年04月01日			5021031

確認

9.3 特定疾病療養受療証の再交付

1. 「資格管理メニュー」画面で、「特定疾病認定申請」ボタンをクリックしてください。

2. 「特定疾病認定申請一覧」画面で、再交付する証を選択して必要な情報を入力し、「印刷」ボタンをクリックしてください。

- ・発行年月日 証を印刷した日を入力
- ・交付年月日 証を交付する日を入力（発効期日以降）
- ・再交付年月日 交付年月日と同日
- ・再交付事由 該当する事由を選択

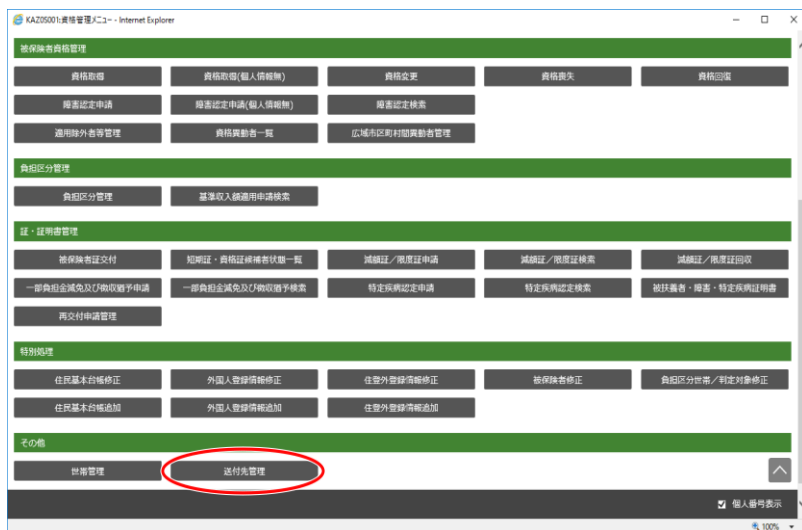
No	申請状態	申請年月日	自己負担限度額	特定疾病名称1	発効期日	交付年月日
1	決定済	平成30年04月01日	10,000	慢性腎不全	平成30年04月01日	平成30年04月01日

10. 送付先変更・廃止

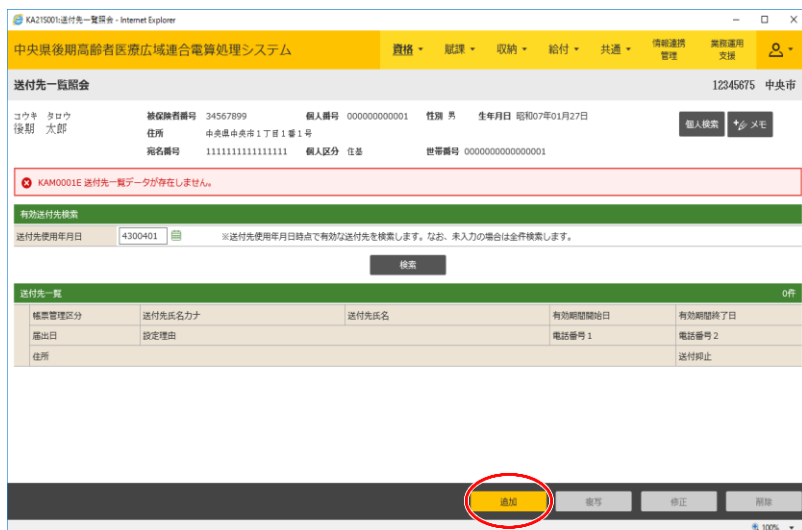
被保険者から住所地以外への郵送の希望があった場合、オンライン入力から送付先を追加できます。

10.1 送付先変更

1. 「資格管理メニュー」画面で、「送付先管理」ボタンをクリックしてください。



2. 「送付先一覧照会」画面で、「追加」ボタンをクリックしてください。



3. 「送付先情報追加」画面で、必要な情報を入力して「確認」ボタンをクリックしてください。

- ・帳票管理区分 該当するものを選択
- ・有効期間 左枠が開始日、右枠が廃止日
- ・氏名 送付先の氏名を入力
- ・電話番号 送付先の電話番号を入力
- ・届出日 届出日を入力
- ・氏名カナ 全角カナで入力
- ・住所 送付先の住所を入力※「住所検索」ボタンで入力
- ・設定理由 「申請書備考」内容等を記載

入力方法の統一

①氏名・氏名カナ

氏名及び氏名カナは、送付先の氏名のみ入力し、「○○様分、○○様方」などは入力しないこと。
また、弁護士や成年後見人など肩書はこちらに入力する。「例：弁護士○○」等

入力方法の統一

②住所

送付先の住所や方書を入力する。
法人名などの団体名などもこちらに入力する。
原則、氏名は入力しない。

※経営している会社など勤め先に送付希望の場合などで、担当者氏名の指定がない場合、届出者に確認の上、「経理担当者」や「ご担当者」など氏名欄に入力してください。

4. 「送付先情報追加確認」画面で、設定内容を確認して「更新」ボタンをクリックしてください。

5. 追加した管理区分を選択（左枠チェック）して「複写」ボタンをクリックします。

KYA21001:送付先一覧検索 - Internet Explorer

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

送信先一覧検索 12345675 中央市

コウキ タロウ
保期 太郎

被保険者番号 34567899 個人番号 000000000001 性別 男 生年月日 昭和07年01月27日
住所 中央県中央市1丁目1番1号
病名番号 1111111111111111 個人区分 住基 世帯番号 0000000000000001

有効送付先検索

送付先使用年月日 4300401 ※送付先使用年月日時点で有効な送付先を検索します。なお、未入力の場合は全件検索します。

検索

送付先一覧	1件															
<table border="1"> <tr> <td>機関管理区分</td> <td>送付先氏名カナ</td> <td>送付先氏名</td> <td>有効期間開始日</td> <td>有効期間終了日</td> </tr> <tr> <td>届出日</td> <td>設定理由</td> <td>電話番号1</td> <td>電話番号2</td> <td>送付停止</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	機関管理区分	送付先氏名カナ	送付先氏名	有効期間開始日	有効期間終了日	届出日	設定理由	電話番号1	電話番号2	送付停止	住所					
機関管理区分	送付先氏名カナ	送付先氏名	有効期間開始日	有効期間終了日												
届出日	設定理由	電話番号1	電話番号2	送付停止												
住所																
<table border="1"> <tr> <td> ● 資格管理番号 </td> <td>シカタ ハナコ</td> <td>資格 花子</td> <td>平成30年04月01日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成30年04月01日</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京都中央区1丁目1番1号</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	● 資格管理番号	シカタ ハナコ	資格 花子	平成30年04月01日		平成30年04月01日					東京都中央区1丁目1番1号					
● 資格管理番号	シカタ ハナコ	資格 花子	平成30年04月01日													
平成30年04月01日																
東京都中央区1丁目1番1号																

追加 確定 修正 削除

6. 複写する管理区分を選択し、「確認」ボタンをクリックして下さい。

KYA21001:送付先情報追加 - Internet Explorer

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

送付先情報追加 12345675 中央市

コウキ タロウ
保期 太郎

被保険者番号 34567899 個人番号 000000000001 性別 男 生年月日 昭和07年01月27日
住所 中央県中央市1丁目1番1号
病名番号 1111111111111111 個人区分 住基 世帯番号 0000000000000001

送付先情報追加

送付先氏名カナ シカタ ハナコ 届出日 4300401 有効期間 4300401 ~

氏名 資格 花子

郵便番号 〒222-1111 住所検索 郵便局の番号 東京都 市区町村名 中央区

住所 1丁目1番1号

郵便局コード 22 市区町村コード 245 町名コード

電話番号1 電話番号2 送付停止

設定理由

戻る 確認

7. 「送付先情報追加確認」画面で、設定内容を確認して「更新」ボタンをクリックしてください。

KA210012:送付先情報追加確認 - Internet Explorer

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム 費債・ 賦課・ 収納・ 給付・ 共通・ 情報連携 管理 業務連携 支援

送付先情報追加確認 12345675 中央市

コウキ タロウ 被保険者番号 34567899 個人番号 0000000000001 性別 男 生年月日 昭和07年01月27日 *印刷

保期 太郎 住所 中央県中央市1丁目1番1号 病名番号 111111111111111111 個人区分 住妻 世帯番号 00000000000000001

送付先情報

掲載管理区分 資格管理画面 届出日 平成30年04月01日 有効期限 平成30年04月01日 ~

氏名カナ シカタ ハナコ

氏名 資格 花子

郵便番号 〒 222 - 1111 都道府県名 東京都 市区町村名 東西市

住所 1丁目1番1号

都道府県コード 22 市区町村コード 345 町名コード

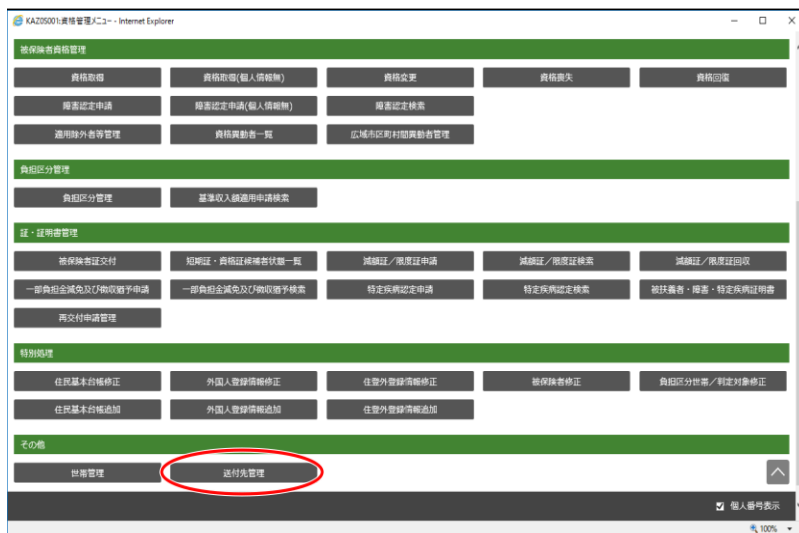
電話番号1 電話番号2 送付停止

設定理由

戻る 更新

10.2 送付先廃止

- 「資格管理メニュー」画面で、「送付先管理」ボタンをクリックしてください。



- 廃止する管理区分を選択（左枠チェック）して「修正」ボタンをクリックします。



3. 「送付先情報修正」画面で、必要な情報を入力して「確認」ボタンをクリックしてください。

- ・有効期間 右枠の廃止日を入力
- ・設定理由 「申請書備考」内容等を記載

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

送信先情報追加 12345675 中央市

コウキ タロウ 後期 太郎 被保険者番号 34567899 個人番号 0000000000001 性別 男 生年月日 昭和07年01月27日

住所 中央県中央市1丁目1番1号 宛名番号 1111111111111111 個人区分 住妻 世帯番号 00000000000000001

送信先情報

掲載管理区分 掲載管理画面 届出日 有効期限

氏名カナ シタタ ハナコ

氏名 花子

郵便番号 〒 1111 都道府県名 東京都 市区町村名 中央区

住所 1丁目1番1号

郵便内線コード 22 市区町村コード 345 町名コード

電話番号1 電話番号2 送付停止

設定理由

戻る 確認

4. 「送付先情報追加確認」画面で、設定内容を確認して「更新」ボタンをクリックしてください。

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

送信先情報追加確認 12345675 中央市

コウキ タロウ 後期 太郎 被保険者番号 34567899 個人番号 0000000000001 性別 男 生年月日 昭和07年01月27日

住所 中央県中央市1丁目1番1号 宛名番号 1111111111111111 個人区分 住妻 世帯番号 00000000000000001

送信先情報

掲載管理区分 掲載管理画面 届出日 平成30年04月01日 有効期限 平成30年04月01日 ~ 平成30年05月01日

氏名カナ シタタ ハナコ

氏名 花子

郵便番号 〒 1111 都道府県名 東京都 市区町村名 中央区

住所 1丁目1番1号

郵便内線コード 22 市区町村コード 345 町名コード

電話番号1 電話番号2 送付停止

設定理由

戻る 更新

11. 負担区分・障害・特定疾病認定証明書の発行

11.1 負担区分証明書の発行

1. 「資格管理メニュー」画面で、「負担区分管理」ボタンをクリックしてください。

http://rak3w0001.ok3i-souki.local/ KA2200001賃借管理メニュー - Internet Explorer

沖縄県高齢者医療広域連合電算処理システム V02-03

資格 賦課 収納 給付 共通 情報連携管理 賃借履歴管理 個人メニュー

賃借管理メニュー

賃借者番号 個人番号 性別 生年月日 引続き ☐ 印刷

住所 個人区分 世帯番号

別名番号

総合

住民基本台帳照会 外国人登録簿照会 在留外登簿情報照会

保険照会 世帯構成一覧 適用除外等一覧照会

返付先一覧照会 住所地特例等一覧照会 個人異動記念書等一覧照会

賃借申込書管理

賃借照会 賃借照会(個人情報照) 賃借決定 賃借失効 賃借回収

照会決定申請 照会決定申請(個人情報照) 照会決定検索

適用除外等管理 賃借照会書一覧 広域市町村間協働管理

負担区分管理

負担区分管理 基準収入額適用申請検索

証・証明書管理

証明書発行文 照会証・賃借証掲載印刷一覧 照会証/履歴申請 減額証/履歴検索 減額証/履歴回収

一部負担金減免及び納収額申請 一部負担金減免及び納収額検索 特定疾病認定申請 特定疾病認定検索 被災者・障害・特定疾病証明書

再交付申請管理

特別照会

住民基本台帳修正 外国人登録簿修正 在留外登簿情報修正 保険照会修正 負担能力世帯/判定対象修正

個人番号入力

2. 「個人検索」画面で、対象者の情報を入力して、[検索] ボタンをクリックしてください。

The screenshot shows the 'Patient Search' (個人検索) page. The page title is 'Nagasaki Prefecture Elderly Welfare Integrated Information System' (長崎県高齢者医療広域連合電算処理システム). The page has a green header bar with the title 'Patient Search' (個人検索) and a sub-title 'Patient Search' (個人検索). Below the header, there is a search form with the following fields:

- 検索条件 (Search Conditions): Includes a dropdown menu for '検索対象情報' (Search Target Information) and a '検索' (Search) button.
- 氏名 (Name): Includes fields for '姓' (Surname), '名' (Given Name), and '氏名カナ' (Name in Kana).
- 性別 (Sex): Includes a dropdown menu for '性別' (Sex).
- 生年月日 (Date of Birth): Includes a field for '生年月日' (Date of Birth).
- 住所 (Address): Includes a field for '住所' (Address).
- その他 (Others): Includes a checkbox for 'その他' (Others).

The '検索' (Search) button is located at the bottom right of the page.

3. 「個人検索」画面で、該当する被保険者の情報を確認して、「選択」ボタンをクリックしてください。

https://ok3web001.ok3-kouiki.local/ - KARIO210個人検索 - Internet Explorer

沖縄県後期高齢者医療広域連合電算処理システム V02-03

費債・賦課・収納・給付・共通・情報連携管理・業務連携連携・ユーザ

個人検索 負担区分管理

検索条件 選択履歴

検索対象情報 選択対象団体 氏名番号 個人番号 地方公共団体コード 世帯番号 性別 生年月日 氏名カナ 住所 検索

被保険者情報一覧 1件

No	地方公共団体	氏名番号	氏名	市区町村名	生年月日	性別	喪失年月日
		被保険者番号	住所		異動年月日	個人区分	異動事由
1							

選択

100%

4. 「負担区分履歴一覧」画面で、負担区分証明書を発行したい対象履歴を選択して「照会」ボタンをクリックします。

https://ok3web001.ok3-kouiki.local/ - KARIO210負担区分履歴一覧 - Internet Explorer

沖縄県後期高齢者医療広域連合電算処理システム V02-03

費債・賦課・収納・給付・共通・情報連携管理・業務連携連携・ユーザ

負担区分履歴一覧

被保険者番号 個人番号 性別 生年月日 個人検索 検索

住所 氏名番号 個人区分 世帯番号

検索条件 年度検索 検索

負担区分履歴一覧 1件

年度	年度	年度	年度	世帯番号	決定年月日	決定年月日	世帯内未申告者					
課税負担	0 8 月	0 9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	0 1 月	0 2 月	0 3 月	0 4 月	0 5 月	0 6 月	0 7 月
基準収入額	認定区分				決定年月日				決定理由			
1												

負担区分決定年月日 申請開始年月日 申請通知 基準収入額適用申請のお知らせ 印刷

照会 収入額適用 再計算 確認 修正 閉鎖

100%

5. 「負担区分照会」画面で、負担区分証明書を発行したい対象者を選択して「印刷」ボタンをクリックします。

https://okbwd01.oki-kouiki.local/ - KA130006負担区分照会 - Internet Explorer

沖縄県後期高齢者医療広域連合電算処理システム ver.2-03

履歴 - 照譯 - 収納 - 給付 - 共通 - 情報連携管理 - 照会履歴管理 - 検索

負担区分照会

被保険者番号	個人番号	性別	生年月日	印刷
住所	個人区分	世帯番号		
届名番号				

負担区分判定年度

負担区分判定年度

世帯別負担区分情報

計算対象年月												
負担区分年月	0 8 月	0 9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	0 1 月	0 2 月	0 3 月	0 4 月	0 5 月	0 6 月	0 7 月
負担区分												
判定年月日			決定年月日									

世帯構成員情報一覧

表示年月: 令和01年08月 前月 次月

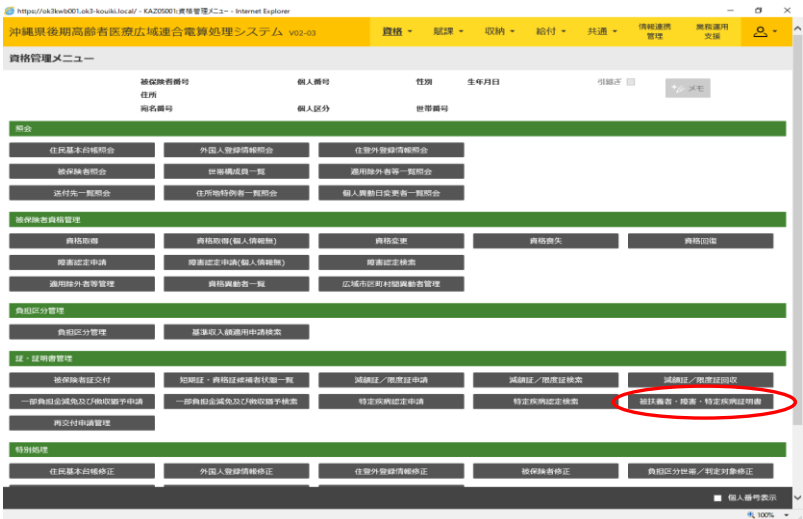
氏名(カナ)	生年月日	課税非課税	市区町村民税課税所帯	追加付帯種別	判定負担区分
被保険者番号	個人区分	世帯年度	未申告区分	一部負担判定所帯	世帯1世帯所帯
☐					
☐					

戻る 印刷

100%

11.2 障害認定証明書の発行

1. 「資格管理メニュー」画面で、「被扶養者・障害・特定疾病証明」ボタンをクリックしてください。



2. 「個人検索」画面で、対象者の情報を入力して、「検索」ボタンをクリックしてください。



3. 「個人検索」画面で、該当する被保険者の情報を確認して、「選択」ボタンをクリックしてください。

https://ok3web001.ok3-ksuiki.local/ - KARS210 個人検索 - Internet Explorer

沖縄県後期高齢者医療広域連合電算処理システム V02-03 資格 賦課 収納 給付 共通 情報運用管理 業務運用支援 個人検索

個人検索 被扶養者・障害・特定疾病証明書

検索条件 選択範囲

検索対象情報 被扶養者情報 氏名番号 氏名 地方公共団体コード 被扶養者番号 個人番号 世帯番号 性別 生年月日 氏名カナ 住所 検索

被扶養者情報一覧

No	地方公共団体	氏名番号	氏名	市町村名称	生年月日	性別	喪失年月日
		被扶養者番号	住所		異動年月日	個人区分	異動事由
1							

選択

4. 「被扶養者・障害・特定疾病証明書交付一覧照会」画面で、「証明書」ボタンをクリックします。

https://ok3web001.ok3-ksuiki.local/ - KARS211 被扶養者・障害・特定疾病証明書交付一覧照会 - Internet Explorer

沖縄県後期高齢者医療広域連合電算処理システム V02-03 資格 賦課 収納 給付 共通 情報運用管理 業務運用支援 個人検索

被扶養者・障害・特定疾病証明書交付一覧照会

被扶養者番号 個人番号 性別 生年月日 個人検索 証明書

住所 個人区分 世帯番号

KARS211E 該当対象者の証明行履歴情報が存在しません。

被扶養者・障害・特定疾病証明書交付一覧

証明行年月日	証交付年月日	証交付事由	被扶養者情報	障害認定情報	特定疾病認定情報
--------	--------	-------	--------	--------	----------

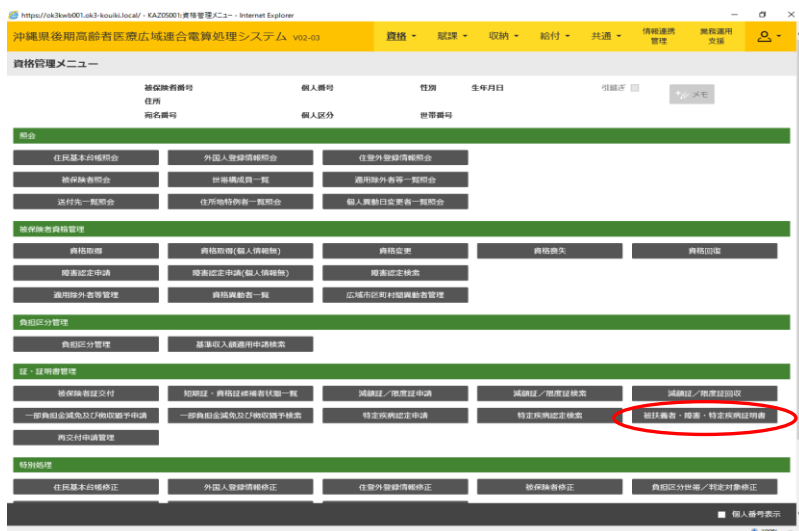
証明書

5. 障害認定情報を選択して以下の事項を入力し、誤りが無いか確認して「印刷」ボタンをクリックします。

- ・ 発行年月日 印刷を行った日を入力 ・ 交付年月日 交付した日を入力
- ・ 交付事由 「新規」を選択 ・ 認定年月日 自動入力
- ・ 障害の程度 自動入力 ・ 認定の基礎となった書類 例：身体障害者手帳

11.3 特定疾病認定証明書の発行

1. 「資格管理メニュー」画面で、「被扶養者・障害・特定疾病証明」ボタンをクリックしてください。



2. 「個人検索」画面で、対象者の情報を入力して、「検索」ボタンをクリックしてください。

3. 「個人検索」画面で、該当する被保険者の情報を確認して、「選択」ボタンをクリックしてください。

https://ok3web001.ok3-kouiki.local/ - KA305010 個人検索 - Internet Explorer

沖縄県後期高齢者医療広域連合電算処理システム V02-03

資格 - 証簿 - 収納 - 給付 - 共通 - 情報連携管理 - 業務運用支援

個人検索 被扶養者・障害・特定疾病証明書

検索条件 選択範囲

検索対象情報

被保険者番号

氏名番号

地方公共団体コード

性別

生年月日

世帯番号

氏名カナ

住所

検索

被保険者情報一覧

No	地方公共団体	被保険者番号	氏名	市町村名	生年月日	性別	喪失年月日
1							

選択

100%

4. 「被扶養者・障害・特定疾病証明書交付一覧照会」画面で、「証明書」ボタンをクリックします。

https://ok3web001.ok3-kouiki.local/ - KA305011 被扶養者・障害・特定疾病証明書交付一覧照会 - Internet Explorer

沖縄県後期高齢者医療広域連合電算処理システム V02-03

資格 - 証簿 - 収納 - 給付 - 共通 - 情報連携管理 - 業務運用支援

被扶養者・障害・特定疾病証明書交付一覧照会

被保険者番号

氏名番号

性別

生年月日

住所

氏名カナ

世帯番号

個人検索

証明書

KAM0001E 該当対象者の証簿情報がないため、存在しません。

被扶養者・障害・特定疾病証明書交付一覧

証発行年月日	証交付年月日	証交付事由	被扶養者情報	障害認定情報	特定疾病認定情報
--------	--------	-------	--------	--------	----------

証明書

証明書

100%

5. 特定疾病認定情報を選択して以下の事項を入力し、誤りが無いか確認して「印刷」ボタンをクリックします。

- ・ 発行年月日 印刷を行った日を入力
- ・ 交付年月日 交付した日を入力
- ・ 交付事由 「新規」を選択
- ・ 認定年月日 自動入力
- ・ 疾病の名称 自動入力
- ・ 認定の基礎となった書類 例：身体障害者手帳

https://ok3web001.ok3-kouiki.local/ - KA202012第1書表-障害・特定疾病証明書交付 - Internet Explorer

沖縄県後期高齢者医療広域連合電算処理システム v02-01

履歴 - 照票 - 収納 - 給付 - 共通 - 情報連携管理 業務運用支援

福祉費者・障害・特定疾病証明書交付

福祉費者番号 個人番号 性別 生年月日

住所 個人区分 世帯番号

福祉費交付情報

交付年月日 交付年月日 交付事由 新規

福祉費交付情報

障害者保険の福祉費者でなくなった日

福祉費者であった際の保険者の名称

障害認定情報

認定年月日

障害の程度

認定の基礎となった書類

特定疾病認定情報

認定年月日

疾病の名称

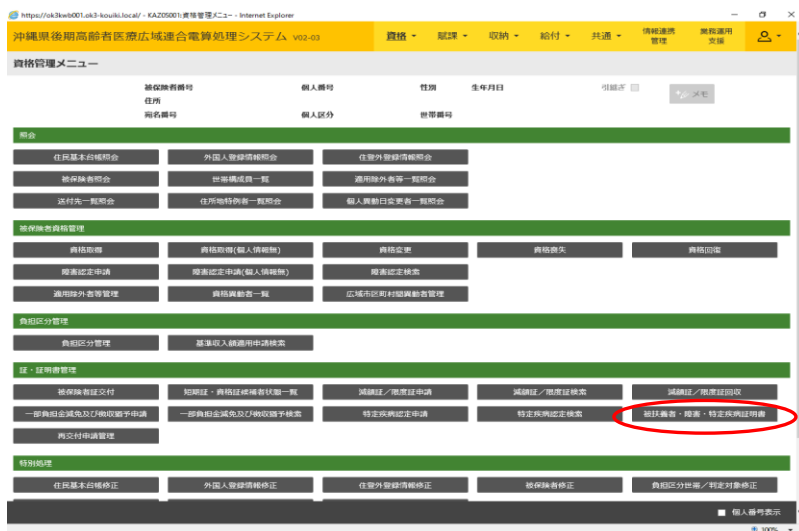
認定の基礎となった書類

戻る 印刷 確認

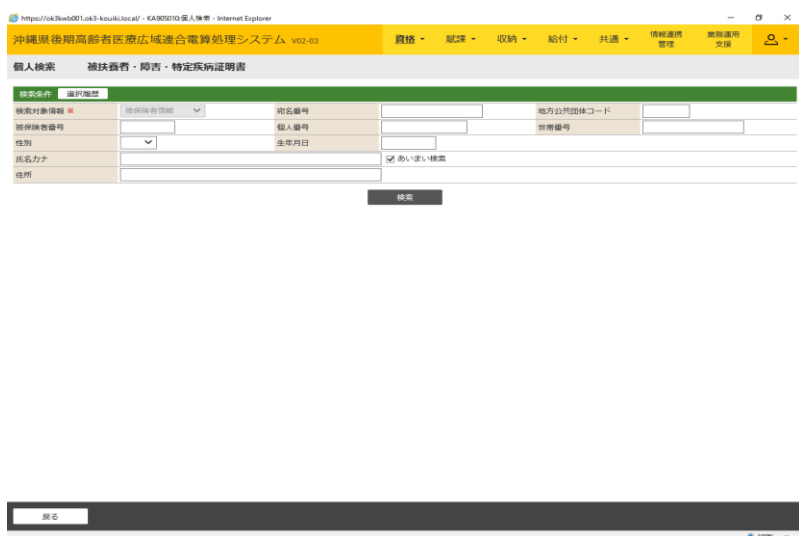
100%

11.4 証明書修正の場合

1. 「資格管理メニュー」画面で、「被扶養者・障害・特定疾病証明」ボタンをクリックしてください。



2. 「個人検索」画面で、対象者の情報を入力して、「検索」ボタンをクリックしてください。



3. 「個人検索」画面で、該当する被保険者の情報を確認して、「選択」ボタンをクリックしてください。

https://ok3web001.ok3-koouki.local/ - KA30010 個人検索 - Internet Explorer

沖縄県後期高齢者医療広域連合電算処理システム V02-03

資格 - 証選 - 収納 - 給付 - 共通 - 情報連携管理 - 異動運用履歴

個人検索 被扶養者・障害・特定疾病証明書

検索条件 選択履歴

検索対象情報

被保険者番号

氏名番号

個人番号

地方公共団体コード

世帯番号

性別

生年月日

氏名カナ

住所

あいうえお検索

検索

被扶養者情報一覧

No	地方公共団体	被保険者番号	氏名	市区町村名	生年月日	性別	喪失年月日
1							

選択

100%

4. 「被扶養者・障害・特定疾病証明書交付一覧照会」画面で、修正したい履歴を選択して「証選択」ボタンをクリックして修正します。

https://ok3web001.ok3-koouki.local/ - KA30011 被扶養者・障害・特定疾病証明書交付一覧照会 - Internet Explorer

沖縄県後期高齢者医療広域連合電算処理システム V02-03

資格 - 証選 - 収納 - 給付 - 共通 - 情報連携管理 - 異動運用履歴

被扶養者・障害・特定疾病証明書交付一覧照会

被保険者番号

個人番号

性別

生年月日

個人検索

メモ

住所

個人区分

世帯番号

※ KAM0001E 該当対象者の証発行履歴情報が存在しません。

被扶養者・障害・特定疾病証明書交付一覧

証発行年月日	証交付年月日	証交付事由	被扶養者情報	障害認定情報	特定疾病認定情報
--------	--------	-------	--------	--------	----------

証選択

証明書

100%

5. 修正したい情報を選択して修正箇所を入力し「確認」ボタンをクリックします。誤りが無いか確認し「更新」ボタンを押下します。

- ・ 発行年月日 印刷を行った日を入力
- ・ 交付年月日 交付した日を入力
- ・ 交付事由 「新規」を選択
- ・ 認定年月日 自動入力
- ・ 疾病の名称 自動入力
- ・ 認定の基礎となった書類 例：医師の意見書

https://ok3hw001.ok3-kouiki.local/ - KA202012-福祉費等-障害・特定疾病証明書交付 - Internet Explorer

沖縄県後期高齢者医療広域連合電算処理システム V02-03

資格 - 証課 - 収納 - 給付 - 共通 - 情報連携管理 業務運用支援

福祉費等 - 障害・特定疾病証明書交付

福祉費番号 個人番号 性別 生年月日

住所 個人区分 世帯番号

福祉費交付情報

発行年月日 交付年月日 交付事由 新規

福祉費交付情報

被用者保険の福祉費でなくなった日

福祉費であった際の保険者の名称

福祉費認定情報

認定年月日

障害の程度

認定の基礎となった書類

特定疾病認定情報

認定年月日

疾病の名称

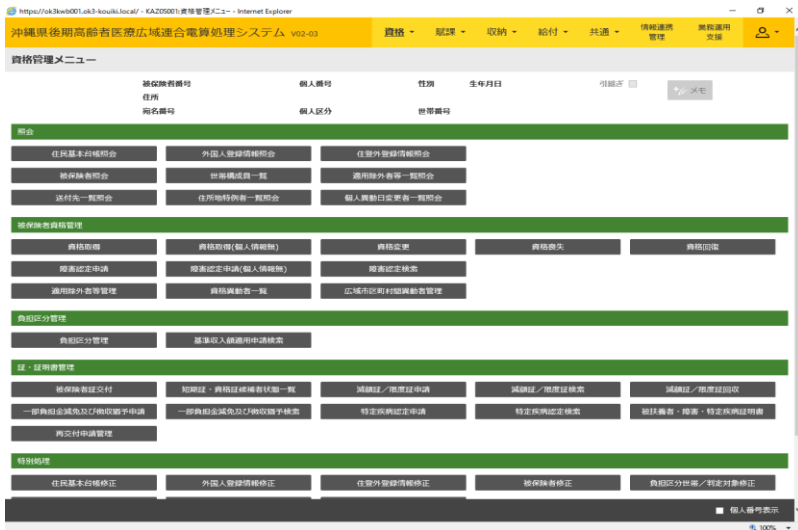
認定の基礎となった書類

戻る 印刷 確認

100%

12. 各種再交付申請書の発行

1. 資格管理メニューから再交付申請管理ボタンをクリックします。



2. 「個人検索」画面で、対象者の情報を入力して、「検索」ボタンをクリックしてください。



3. 「個人検索」画面で、該当する被保険者の情報を確認して、「選択」ボタンをクリックしてください。

The screenshot shows the 'Personal Search' (個人検索) screen. At the top, there's a navigation bar with '個人検索' (Personal Search) selected. Below it, there's a section for 'Search Criteria' (検索条件) with fields for 'Insurance Number' (被保険者番号), 'Personal Number' (個人番号), 'Sex' (性別), 'Date of Birth' (生年月日), 'Residence' (住所), and 'Municipality Code' (地方公共団体コード). There's also a checkbox for 'Include Deceased' (あいいまい検索). Below the search criteria, there's a table of search results (検索結果一覧) with columns: No, Municipality Code, Insurance Number, Personal Number, Residence, Municipality Name, Date of Birth, Sex, Date of Death, and Reason for Death. The table shows one result with No. 1.

The screenshot shows the bottom part of the 'Personal Search' screen. There's a 'Select' (選択) button and a progress bar indicating 100% completion.

4. 申請書選択から、再交付する証の申請書を選択し、「申請書印刷」ボタンをクリックします。

再交付申請書の種類

- ・後期高齢者医療被保険者証再交付申請書
- ・後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証再交付申請書
- ・後期高齢者医療特定疾病療養受領証再交付申請書
- ・後期高齢者医療限度額認定証再交付申請書

注意：上記以外の申請書は使用しません。

※一度にそれぞれの証を再交付する場合、それぞれの申請書を印刷する必要があります。

The screenshot shows the 'Re-delivery Application' (再交付申請) screen. At the top, there's a navigation bar with '再交付申請' (Re-delivery Application) selected. Below it, there's a section for 'Application Details' (再交付申請情報) with fields for 'Insurance Number' (被保険者番号), 'Personal Number' (個人番号), 'Sex' (性別), 'Date of Birth' (生年月日), 'Residence' (住所), 'Municipality Code' (地方公共団体コード), and 'Municipality Name' (市区町村名). There's also a 'Select' (選択) button and a 'Print' (印刷) button. Below the application details, there's a table of application types (再交付申請の種類) with columns: Application Type (申請書選択), Application Name (提出書名), Application Number (連絡先電話番号), and Application Reason (申請理由). The table shows several application types, including 'Re-delivery of Insurance Certificate' (被保険者証再交付申請書), 'Re-delivery of Medical Limitation/Standard Burden Reduction Certificate' (後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証再交付申請書), 'Re-delivery of Medical Specific Disease Care Receipt Certificate' (後期高齢者医療特定疾病療養受領証再交付申請書), and 'Re-delivery of Medical Limitation Certificate' (後期高齢者医療限度額認定証再交付申請書).

The screenshot shows the bottom part of the 'Re-delivery Application' screen. There's a 'Print Application' (申請書印刷) button and a progress bar indicating 100% completion.

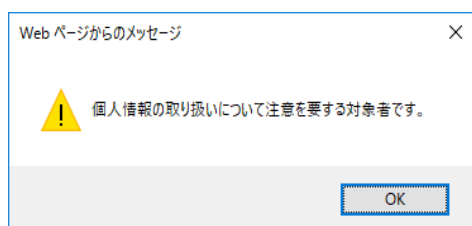
13. 個人情報の取り扱いに注意すべき人の運用方法

後期高齢者の個人情報の取り扱いに注意すべき人を登録する操作方法は「個別事象管理」画面で、被保険者の個人情報のほかに、DV（Domestic Violence）の被害者など個人情報の取り扱いに注意すべき人について、その状況の登録を行います。

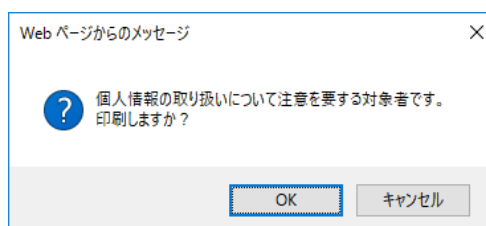
① DV（Domestic Violence）の被害者など個人情報の取り扱いに注意すべき人であることを注意喚起するため、追加情報該当者の「該当1」チェックボックスをチェックした該当者については、住所や電話番号を資格管理業務の画面に表示したり、帳票に出力する操作を行うたびに、注意喚起用のダイアログボックスが表示されます。

「該当2」チェックボックスをチェックした該当者については、資格管理業務の画面に表示したときに、一度だけ注意喚起用のダイアログボックスが表示されます。広域連合にて入力を行います。該当1、該当2のどちらにチェックをつけるか連絡してください。

＜画面表示時のダイアログボックスの例＞

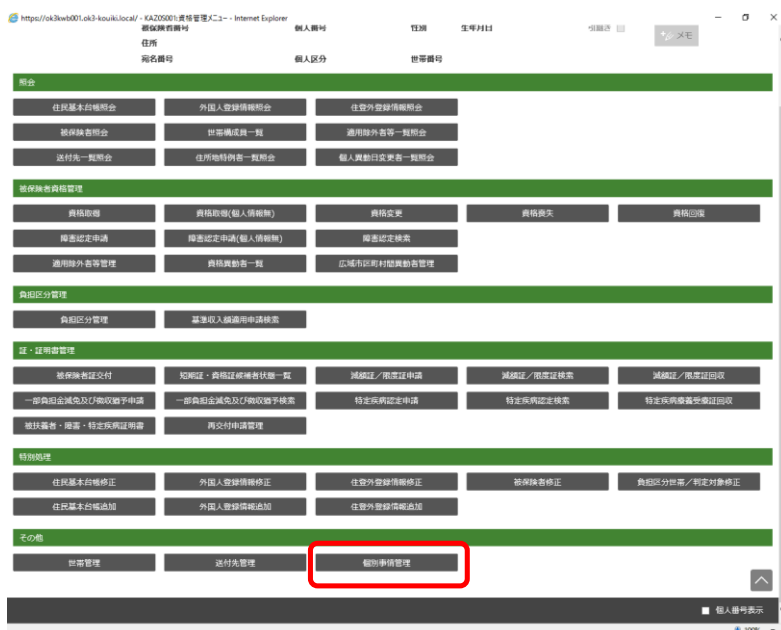


＜帳票出力時のダイアログボックスの例＞



(a) 「個別事象管理」画面

1. 「資格管理メニュー」画面で、「個別事象管理」ボタンをクリックしてください。



2. 「個人検索」画面で個人検索を実行してください。

個人検索 個別事情管理

検索条件 選択地区

市区町村番号 市町村番号 個人番号 生年月日 性別 氏名カナ 住所

あいまい検索

検索

戻る

https://ok3web001.ok3-kouiki.local/Kouiki/year/KA27500100eventAction.do

3. 該当 1、該当 2 にチェックがついているか確認する。

個別事情管理 12345675 中央市

コウキ 後期 太郎 保険証番号 34567899 個人番号 0000000000001 性別 男 生年月日 昭和07年01月27日

住所 中央市中央市1丁目1番1号 個人区分 住基 世帯番号 00000000000000001

追加情報

追加情報該当者 ☐ 該当 1 ☐ 該当 2

備考

情報提供に関する制約情報

自己情報提供不可フラグ

不表示該当フラグ

所属情報 (氏名/性別)

申請年月日

氏名カナ

氏名

性別

無効 ☐

修正

4. 資格情報提供に関する制御情報

以下の入力も広域連合でのみ行います。申請者がいた場合は広域連合まで連絡ください

DVの被害者など、個人情報の取り扱いに注意を要する対象者からの申請を基に、次の設定を行います。

- ・ マイナポータルにおいて、マイナンバーカードの保険証化不可、副本情報、特定健診情報、薬剤情報、医療費情報などの閲覧停止にする場合は自己情報提供不可フラグの[提供不可]ラジオボタンを選択します。
- ・ 加入者情報として登録する特定個人情報を開示不可にする場合不開示該当フラグの[不開示]ラジオボタンを選択します。

KA275002-個別事情修正 - Internet Explorer

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

資格・ 賦課・ 収納・ 給付・ 共通・ 情報連携管理 業務運用支援

個別事情修正 12345675 中央市

コウキ ハロウ
後期 太郎

基礎番号 34567899 個人番号 000000000001 性別 男 生年月日 昭和07年01月27日

住所 中央県中央市1丁目1番1号

氏名番号 1111111111111111 個人区分 住基 世帯番号 0000000000000001

*メモ

追加情報

追加情報該当者 ☒ 該当1 ☐ 該当2

備考 DVの被害者であるため、個人情報の取り扱いには要注意。

情報提供に関する制御情報

自己情報提供不可フラグ ☐ 提供可能 ☒ 提供不可

不開示該当フラグ ☐ 開示 ☒ 不開示

身元情報 (氏名/性別)

申請年月日 5020701

氏名カナ コウキ ハナコ

氏名 後期 花子

性別 ☒ 男性 ☐ 女性

婚姻 ☐ 未婚 ☒ 既婚

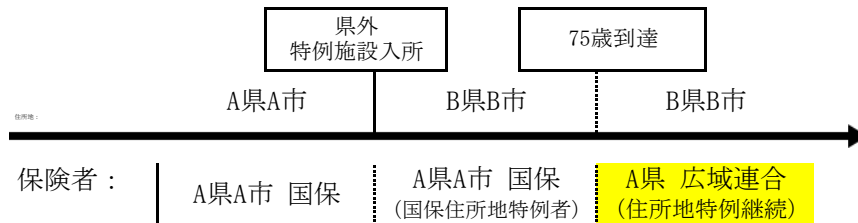
戻る 確認

100%

14. 国保住所地特例者の運用

75歳の誕生日を迎えて後期高齢者医療制度の資格を取得する者および障害認定で資格を取得する者のうち、国民健康保険加入時から住所地特例の適用を受けている者（以下、「国保住所地特例者」という）に対する運用について説明します。

国民健康保険所管課から国保住所地特例者が記載された一覧（以下、「国保住所地特例者一覧」という）を受領したことを契機に、市町村では、標準システムで国保住所地特例者の住登外登録情報を追加し、国保住所地特例者情報の登録をします。その後、国保住所地特例者一覧を、Dドライブにより広域連合に送付します。



- ・見直し前は、75歳到達により現住所地のB県広域連合が保険者となっていたが、見直し後は、前住所地のA県広域連合が保険者となる。
- ・現住所地のB県広域連合では、適用除外となる。

① オンライン処理の「住登外修正」画面より登録する国保住所地特例者の情報（国保住所地特例者区分、適用期間）は、市区町村国保担当者から受領する国保住所地特例者一覧に記載されている住所地特例施設所在県を確認した上で、登録を行います。現住所が自都道府県の者については、国保住所地特例者として管理しない（適用除外者等管理の入力のみ）ため登録しないでください。また、国保住所地特例者の世帯構成員についても、登録しないでください。

② オンライン処理の「住登外修正」画面より登録する国保住所地特例者の情報については、住所地特例施設所在県の広域連合への連絡票出力要否の判断に使用します。また、後期高齢者医療制度の資格を取得する前の期間において所得情報が登録されていない場合に、所得照会書または簡易申告書の出力を判断するために使用します。

③ 国保住所地特例者は、後期高齢者医療制度の資格取得後、通常の住所地特例者（後期高齢者医療制度加入後に住所地特例適用となった者）と同様に管理されます。

・操作手順

次の5つの操作を実施します。

- 国保住所地特例者一覧の受取
- 住登外登録情報の追加
- 国保住所地特例者情報の登録
- 連絡票の一括発行および送付
- 適用除外者情報の登録（住所地特例施設所在県の広域連合の操作）

(a) 国保住所地特例者一覧の受取

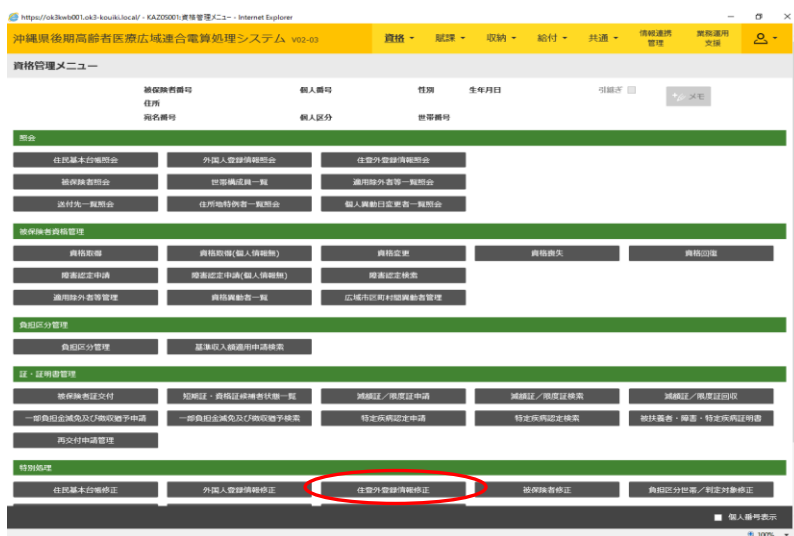
自市町村の国民健康保険所管課から後期高齢者医療所管課に、国保住所地特例者一覧が送付される。国保住所地特例者情報の登録後、広域連合住所地特例担当へ送付する。

(b) 住登外登録情報の追加

については P26 に進んでください。

(c) 国保住所地特例者情報の登録

1. 「資格管理メニュー」画面で、特別処理の「住登外登録情報修正」ボタンをクリックしてください。



2. 「個人検索」画面で個人検索を行い、検索結果の中から対象となる住登外の個人情報をラジオボタンで選択して「選択」ボタンをクリックしてください。

KA020210 個人検索 - Internet Explorer

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

個人検索 住登外登録情報修正

検索条件

検索対象種別: 住登外登録情報 氏名番号: 地方公共団体コード: 世帯番号: 個人番号: 性別: 生年月日: 氏名カナ: 住所:

検索

住登外登録情報一覧 1件

NO	地方公共団体	氏名番号	氏名	市町村名	生年月日	性別	消除年月日
1	123456	00000000000000000001	後期 太郎	東京都中央区	昭和18年04月01日	男	異動事由
		00000000000000000001	1丁目1番1号		平成30年01月10日	住登外	郵便記載

選択

3. 「住登外履歴一覧」画面で、対象レコードをラジオボタンで選択して「修正」ボタンをクリックしてください。

※複数の履歴がある場合は、必ず、最新履歴を選択してください。

KA020210 住登外履歴一覧 - Internet Explorer

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

住登外履歴一覧 12345675 中央区

コウキ タロウ
後期 太郎

世帯番号: 00000000000000000001 個人番号: 123456789012 性別: 男 生年月日: 昭和18年04月01日

住所: 東京都中央区 1丁目1番1号

氏名番号: 00000000000000000001 個人区分: 住登外 世帯番号: 00000000000000000001

住登外履歴一覧 1件中 1 ~ 1件

並び替え: 表示件数: 20件 一括表示

履歴番号	世帯番号	異動年月日	住登外異動事由	世帯登録区分	異動届出年月日	住居年月日	消除年月日	整合性エラー
1	00000000000000000001	平成30年01月10日	郵便記載		平成30年01月10日	平成29年04月01日		

修正

4. 「住登外修正」画面で、国保住所地特例者情報を入力して「確認」ボタンをクリックしてください。

- ・国保住所地特例者区分 国保住所地特例者（年齢到達）：年齢到達により資格を取得する場合
国保住所地特例者（障害認定）：障害認定により資格を取得する場合

・適用期間

開始年月日

国保住所地特例者が後期高齢者医療制度の加入時に（資格取得時に）居住している市区町村の住民年月日（画面上の住民年月日と同日）

終了年月日

75歳年齢到達日の前日：年齢到達により資格を取得する場合
障害認定による資格取得日の前日：障害認定により資格を取得する場合

※なお、「取得」ボタンをクリックすることで、適用期間は自動で設定されます（国保住所地特例者区分に「国保住所地特例者（障害認定）」を選択している場合、資格取得事由「障害認定」で資格を取得している必要があります）。

↓スクロール

5. 設定内容を確認して「更新」ボタンをクリックしてください。

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

住登外修正確認 12345675 中央市

コウキ タケムラ 住期 太郎 保険者番号 00000000000000000001 個人番号 123456789012 性別 男 生年月日 昭和18年04月01日

住所 鹿児島県西市 1丁目1番1号 郵便番号 90000000000000000001 個人区分 住登外 世帯番号 00000000000000000001

基本情報

地方公共団体コード 123456 氏名カナ コウキ タケムラ 氏名 住期 太郎 通称カナ 通称名

世帯番号 00000000000000000001 個人番号 123456789012 出生番号 1

本名通称名 本名 外国入区分 日本人 生年月日 昭和18年04月01日 生年月日設定フラグ 性別 男 世帯登録区分

世帯主との続柄 1 世帯主 世帯主との続柄 2 世帯主との続柄 3 世帯主との続柄 4

異動年月日 平成30年01月10日 異動理由 異動事由 異動事由 異動事由

在籍年月日 平成29年04月01日 消滅年月日 平成30年01月10日 異動事由 異動事由

郵便番号 〒111 - 2222 都道府県名 東京都 市区町村名 東京都

住所 1丁目1番1号 郵便番号 郵便番号 郵便番号

都道府県コード 市区町村コード 町名コード 管理元市区町村番号

転入前情報

郵便番号 〒 - 都道府県名 市区町村名

住所 都道府県コード 市区町村コード

転出生情報

郵便番号 〒 - 都道府県名 市区町村名

住所 都道府県コード 市区町村コード 広域内異動済

その他情報

国籍 在留資格 在留期限

国保住所特例者情報

国保住所特例者区分 適用期間 平成29年04月01日 平成30年03月31日

外国人住民の在籍年月日 (住基改正) 以降の個人情報

個人区分 氏名 世帯番号

戻る 更新

(d) 連絡票の一括発行および送付

住所地特例施設所在県の広域連合宛てに連絡票を送付しますが、バッチ処理で出力される帳票を沖縄県広域連合にて送付します。

※住登外照会画面の国保住所地特例者情報に連絡票発行ボタンがありますが、クリックして発行しないでください。クリックして発行することでバッチ処理にて帳票が出力されなくなります。

3. 「適用除外者等管理」画面で、適用除外事由を選択して、[追加] ボタンをクリックしてください。

- ・適用除外事由 「国保住所地特例者」

KA000002 適用除外者等管理 - Internet Explorer

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

適用除外者等管理 12345677 東西市

コウキ タロウ
後期 太郎

被保険者番号 個人番号 123456789012 性別 男 生年月日 昭和18年04月01日

住所 東西県東西市1丁目1番1号

病名番号 00000000000001111 個人区分 任意 世帯番号 00000000000001111

KAM0001E 該当者の適用除外登録が存在しません。

検索条件

適用除外事由 国保住所地特例者

適用除外者等一覧 0件中0～0件

追加 修正 削除

4. 「適用除外者等登録」画面で、適用除外開始年月日を入力して、[確認] ボタンをクリックしてください。

- ・適用除外開始年月日 国保住所地特例者となる日

KA000003 適用除外者等登録 - Internet Explorer

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

適用除外者等登録 12345677 東西市

コウキ タロウ
後期 太郎

被保険者番号 個人番号 123456789012 性別 男 生年月日 昭和18年04月01日

住所 東西県東西市1丁目1番1号

病名番号 00000000000001111 個人区分 任意 世帯番号 00000000000001111

適用除外者情報

適用除外開始年月日 適用除外終了年月日

適用除外区分 国保住所地特例者 ☐ 取消

生活保護受給者情報

ケース番号 福祉事務所コード

備考

備考

戻る 確認

5. 設定内容を確認して「更新」ボタンをクリックしてください。

KA060004適用除外者等登録確認 - Internet Explorer

中央県後期高齢者医療広域連合電算処理システム

登録・ 照会・ 収納・ 給付・ 共通・ 情報連携管理 業務連携連携

適用除外者等登録確認 12345677 東西市

コウキ タロウ
性別 男 生年月日 昭和18年04月01日

住所 東西市東西市1丁目1番1号

保険者番号 0000000000001111 個人区分 住基 世帯番号 0000000000001111

適用除外者情報

適用除外開始年月日 平成30年04月01日 適用除外終了年月日

適用除外区分 国民健康保険被保険者 ☐ 取消

生活保護受給者情報

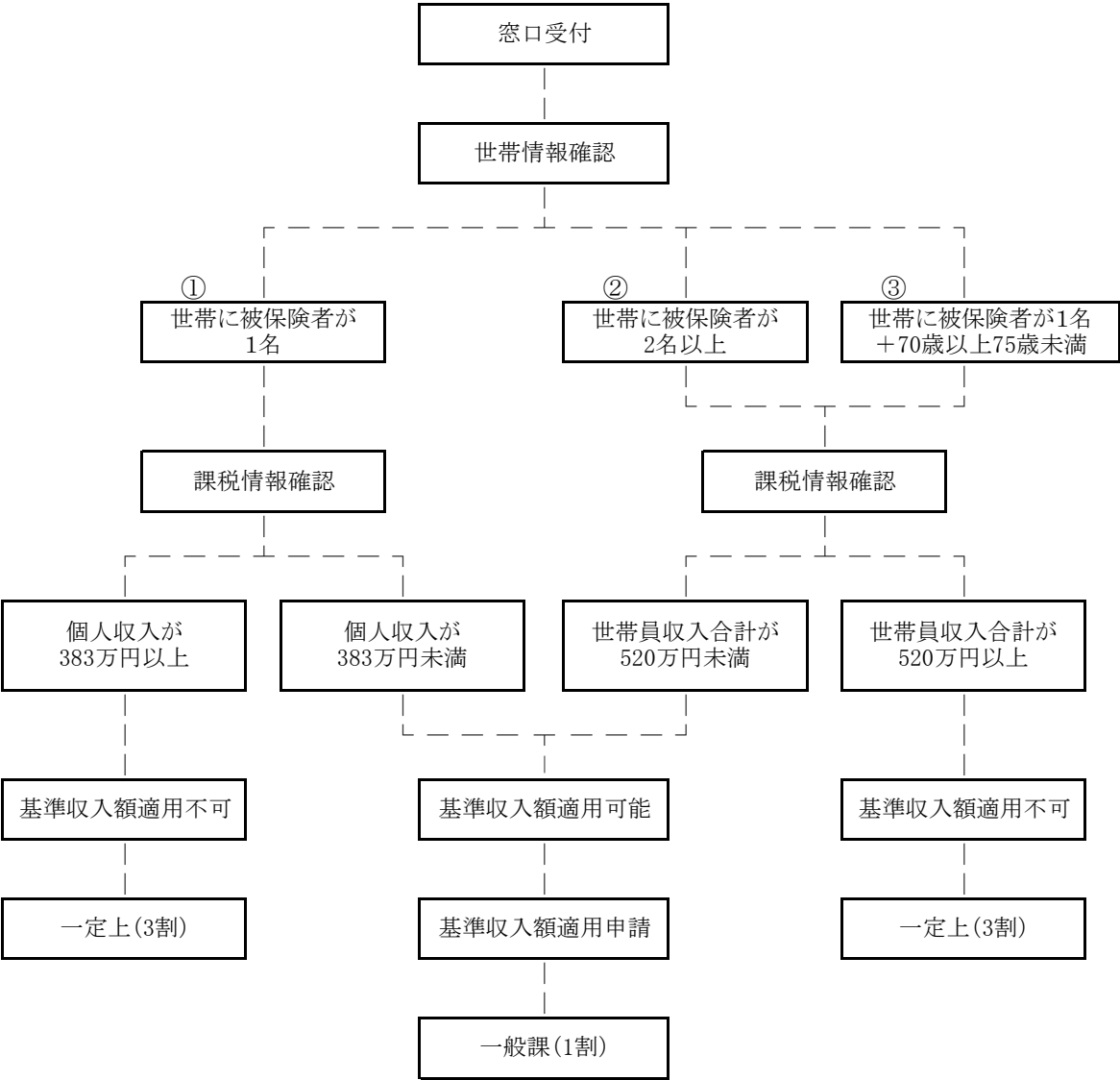
ケース番号 福祉事務所コード

備考

備考

戻る 更新

15 基準収入額適用申請の取り扱い



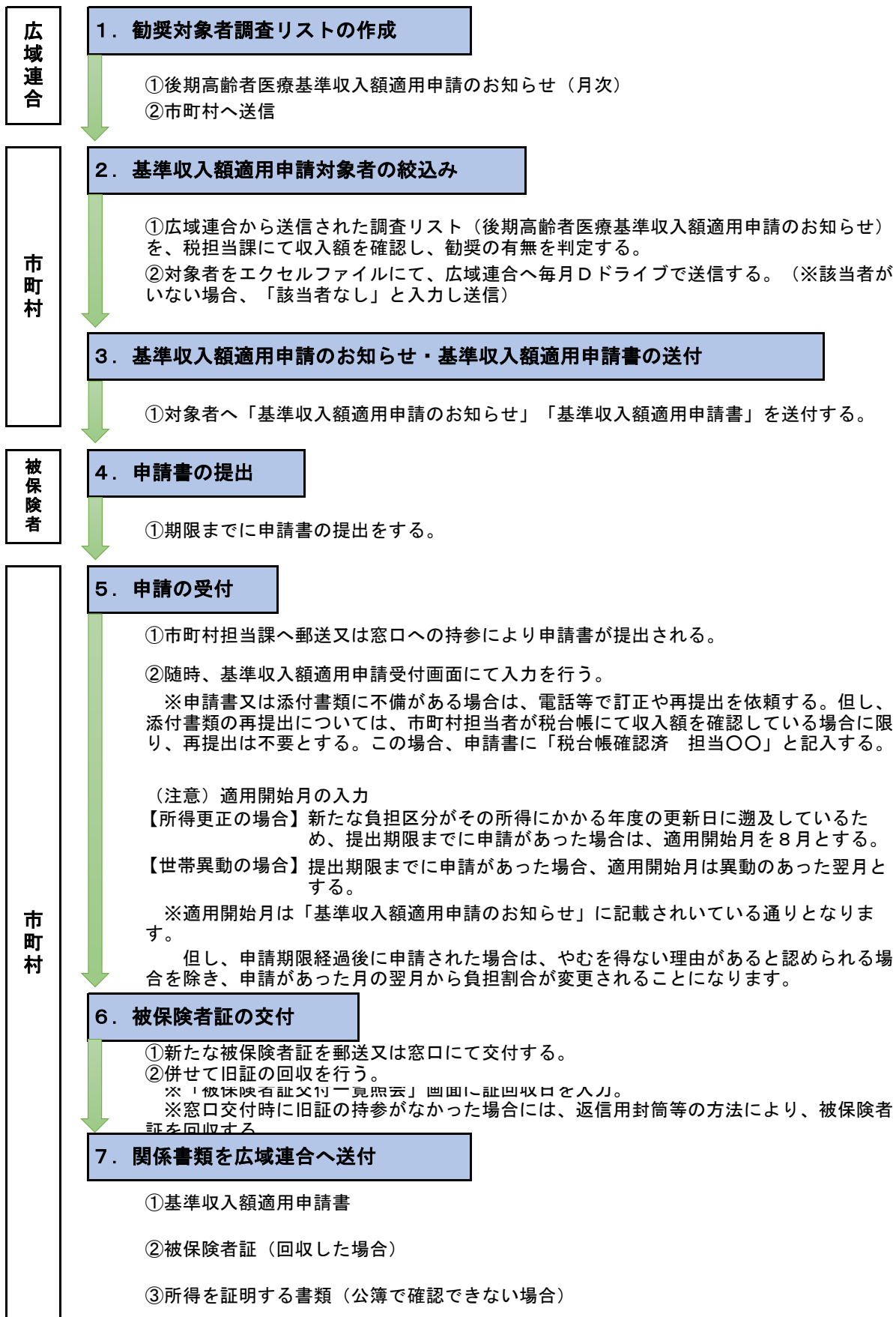
【注意】

・提出期限内であれば適用開始月から適用となります。
提出期限を過ぎていれば、申請年月日の翌月1日からとなります。

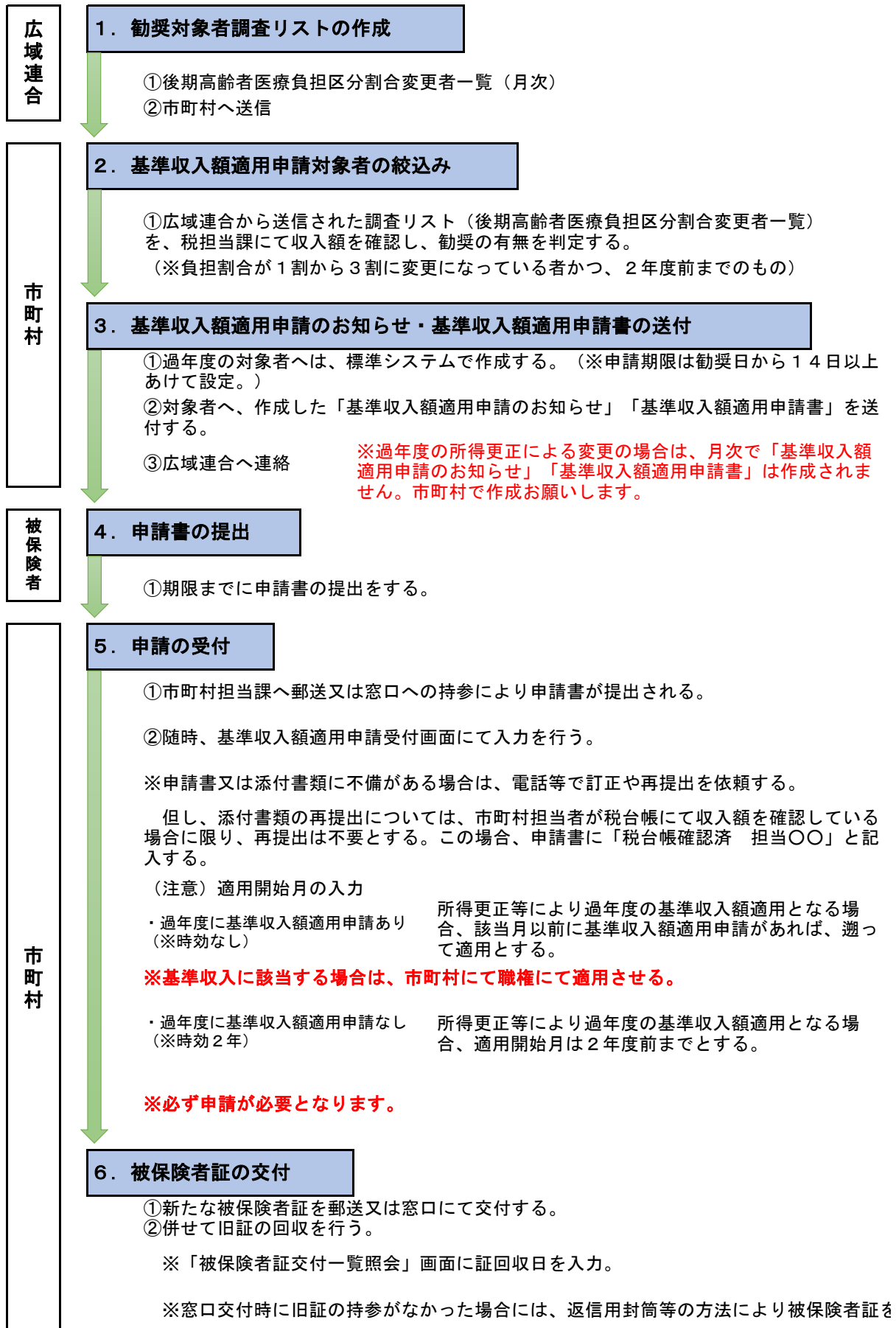
・①、②の負担区分は「一般基」となります。③の負担区分は「一般特」となります。

※「基準収入額適用申請のお知らせ」が発行されている場合、開始月はお知らせに記載されている通りとなります。

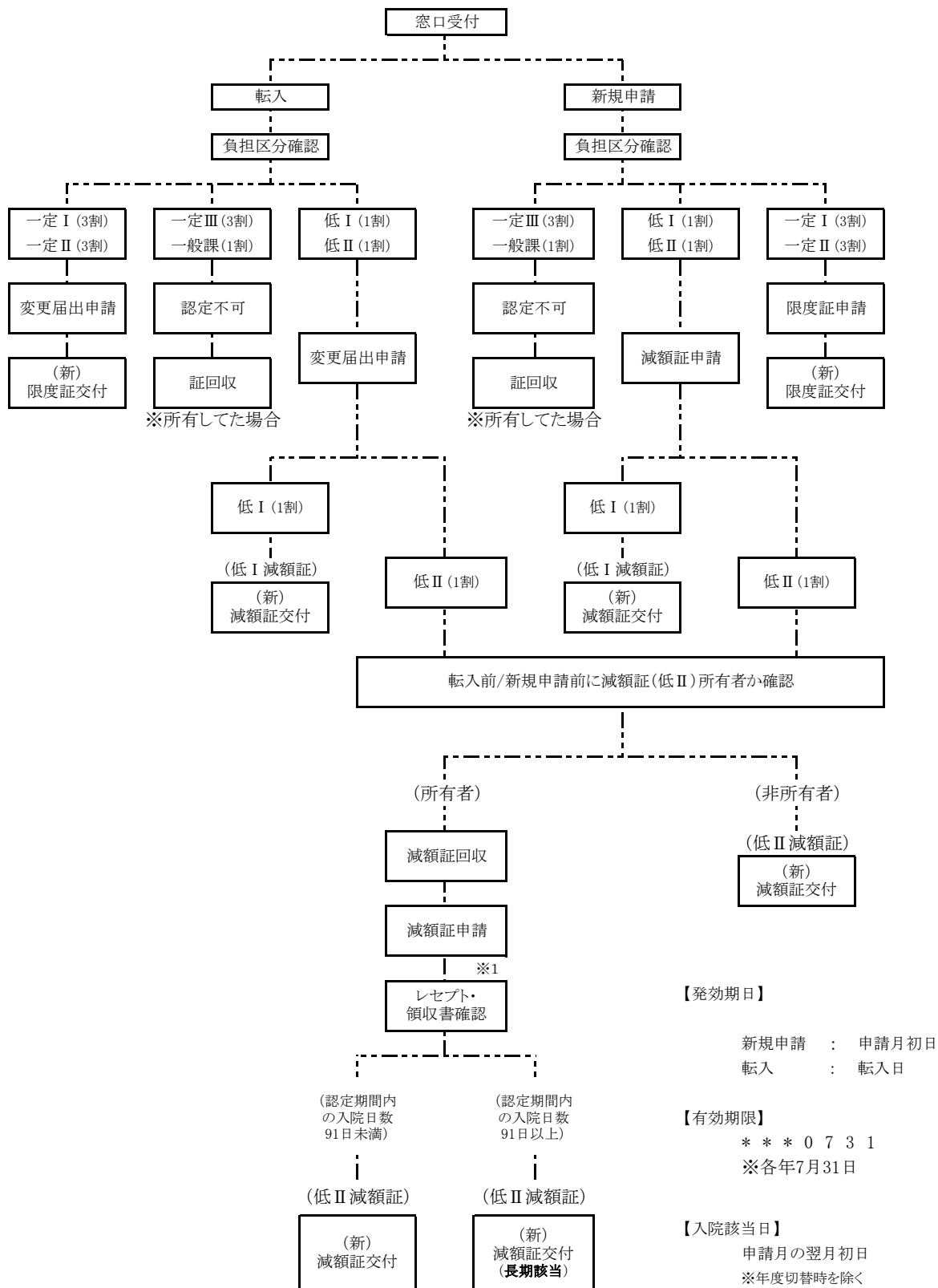
ケース1 基準収入額適用申請(世帯異動、所得更正による変更)



ケース2 基準収入額適用申請(過年度の所得更正による変更)



16 限度額適用・標準負担額減額認定証の取り扱い



※1レセプト画面、または領収書・入院証明書にて入院日数の確認をする。

【注意】

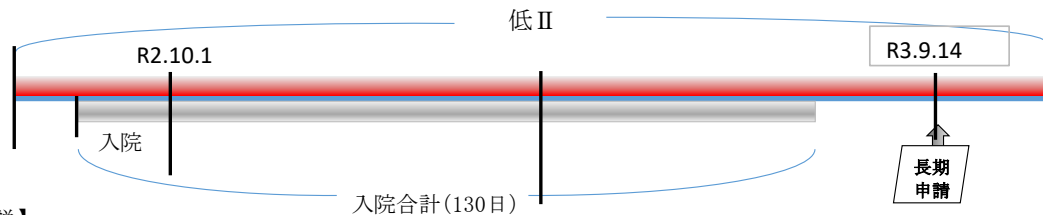
長期入院は負担区分(低所得Ⅱ)や、前保険の場合は、(低Ⅱ)の認定期間に入院のあった日が91日に達した日の翌月1日から該当となります。

長期該当日(入院91日目)から申請月の末日までの食事代は差額請求となります。

17 長期入院の取り扱い

長期入院とは、負担区分(低所得Ⅱ)(以降、低Ⅱ)の該当者で、低Ⅱの認定期間内の入院日数が91日以上あった被保険者が長期入院の対象者となります。H26年8月より資格取得前に他の保険において低所得(区分)Ⅱに相当する証を保持しており且つ入院がある場合は長期の入院日数に含めてカウントします。

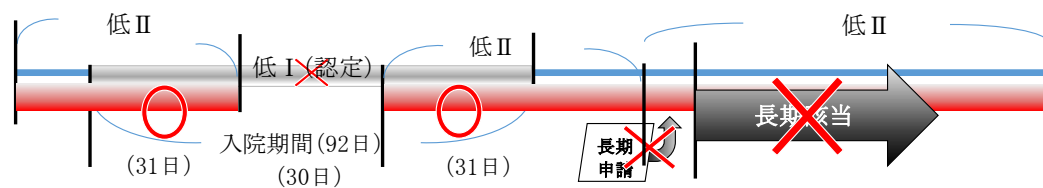
図1 入院日数の算定



【解説】

入院日数の数え方は、長期入院申請月を含む過去12月以内となります。図1の場合はR3.9.14に長期入院申請を行っているのでR2.10.1からR3.9.14までの期間が対象となり、入院日数は100日となります。

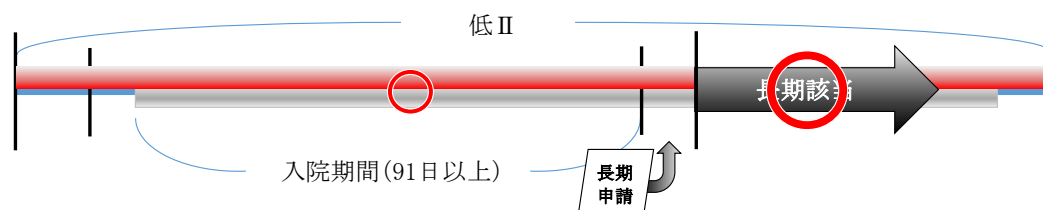
図2 91日以上入院しているが、入院期間中に区分変更があった場合



【解説】

R3.10.1～R3.10.31の期間とR3.12.1～R3.12.31の低Ⅱ認定期間の入院日数が対象となるため、低所得Ⅰ認定期間の入院日数は含みません。したがって図2の内容だと、入院日数は62日となり、長期入院には該当しません。

図3 低所得Ⅱ期間に91日以上入院している方が申請した場合



【解説】

R3.8.1～R4.3.31の低Ⅱ認定期間に91日以上入院しているので長期入院該当となる。長期入院は申請月の翌月初日が入院該当年月日となるため、R3.12.1～R3.12.31の期間に長期入院申請があった場合は、R4.1.1が入院該当年月日となります。発効期日につきましては、長期入院申請前の減額証と同じ発効期日となります。

18 生活保護関連業務について

(1) 生活保護廃止・停止

生保廃止・停止日より後期高齢者医療制度の資格取得となります。「いつまで生保を受給していたのか」等、生保受給期間の確認が重要です。

事 由	資格取得年月日	申請の有無
生活保護廃止・停止	生保廃止年月日・生保停止年月日	必要。ただし未申請は職権適用

①届出書等の記入及び確認

- ・資格取得（変更・喪失）届
 - ・生活保護廃止（停止）通知書
 - ・生活保護廃止（停止）証明書
- } いずれか

☞ 生保担当課へ口頭確認を行ってもよいが、必ず処理の根拠となる通知書又は証明書(コピー可)の添付が必要です。

②標準システム入力

適用除外者等管理 → 「修正」から生保終了/廃止年月日を入力

資 格 取 得 →

- ・資格取得年月日 = 生活保護廃止（停止）年月日
- ・取得事由 = 生活保護受給終了
- ・負担区分 = 該当する区分を選択
(不明の場合は「低Ⅱ非課税」)

③被保険者証の交付

④限度額適用・標準負担額減額認定証の交付（該当者のみ）

(2) 生活保護受給開始

生保開始日より後期高齢者医療制度の資格を喪失します。「いつから生保が受給開始となるのか」等、生保受給期間の確認が重要です。

事 由	資格喪失年月日	申請の有無
生活保護受給開始	生保受給開始年月日	必要。ただし未申請は職権適用

①届出書等の記入及び確認

- ・資格取得（変更・喪失）届
 - ・生活保護受給開始通知書
 - ・生活保護受給証明書
- } いずれか

☞ 生保担当課へ口頭確認を行ってもよいが、必ず処理の根拠となる通知書又は証明書(コピー可)の添付が必要です。

②標準システム入力

資 格 喪 失 →

- ・資格喪失年月日 = 生活保護受給開始年月日
- ・喪失事由 = 生活保護受給開始

適用除外者等管理 → 「追加」から生保開始/再開年月日を入力

③被保険者証の回収

④限度額適用・標準負担額減額認定証の回収（該当者のみ）

(3) 広域内転居

前住所地での生保が継続されるのか、転入のタイミングで生保が廃止になるのか等、ケースによって処理・対応が異なります。前住所地と生保受給期間の確認を行う必要があります。

ケース 1 前住所地の生保を引き続き継続する

ケース 2 前住所地の生保は廃止、新住所地にて生保申請中。新住所地で資格取得する

ケース 3 前住所地の生保は廃止、新住所地にて生保開始（受給期間に間が空かない場合）

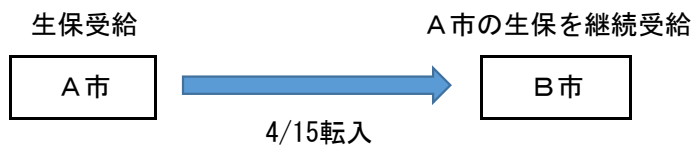
ケース 4 前住所地の生保は廃止、新住所地にて生保開始（受給期間に1日でも間が空く場合）

ケース 5 前住所地の生保は廃止、新住所地では生保申請しない

※ 上記以外のケースで、前住所地では被保険者、新住所地にて資格取得（紐付処理）しないで転入日から生保開始の場合は、適用除外者等管理の入力を忘れず実施してください。

また、前住所地の担当者へ資格喪失（喪失日：転出先の転入日）の処理をするよう連絡をお願いします。

ケース 1 前住所地の生保を引き続き継続する場合



事 由	異動年月日	申請の有無
—	—	不要

①生保受給確認

- ・生活保護受給証明書

☞ 生保担当課へ口頭確認を行ってもよいが、必ず処理の根拠となる通知書又は証明書(コピー可)の添付が必要です。

②標準システム入力

（転入の住基が広域システムに反映してから）

適用除外者等管理 → 「追加」から生保開始/再開年月日を入力

ケース 2 前住所地の生保は廃止、新住所地にて生保申請中。新住所地で資格取得する場合



広域連合としては、生保受給決定を待ってからのシステム処理を勧めています。しかし、直近で病院を受診する予定のある方へは保険証を一旦交付する場合があります。資格取得後に遡って生保が決定した際の、その後の手続き（証回収・被保険者や医療機関への説明等）を市町村担当者にて責任を持って行ってもらうことを条件に、「資格取得」します。

事 由	異動年月日	申請の有無
転入	転入年月日	必要

①届出書等の記入及び確認

- ・資格取得（変更・喪失）届
 - ・生活保護廃止（停止）通知書
 - ・生活保護廃止（停止）証明書
- いずれか

☞ 生保担当課へ口頭確認を行ってもよいが、必ず処理の根拠となる通知書又は証明書（コピー可）の添付が必要です。

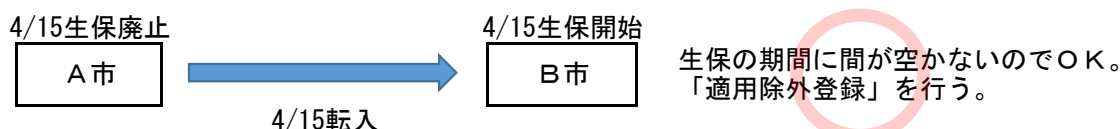
②標準システム入力

- 資 格 取 得 →
- ・資格取得年月日 = 転入年月日
 - ・取得事由 = 生活保護受給終了
 - ・負担区分 = 該当する区分を選択（不明の場合は「低Ⅱ非課税」）

③被保険者証の交付

④限度額適用・標準負担額減額認定証の交付（該当者のみ）

ケース 3 前住所地の生保は廃止、新住所地にて生保開始（受給期間に間が空かない場合）



事 由	異動年月日	申請の有無
—	—	不要

①届出書等の記入及び確認

- ・前住所地の生活保護廃止（停止）通知書
 - ・前住所地の生活保護廃止（停止）証明書
- いずれか

- ・新住所地の生活保護受給開始通知書
 - ・新住所地の生活保護受給証明書
- いずれか

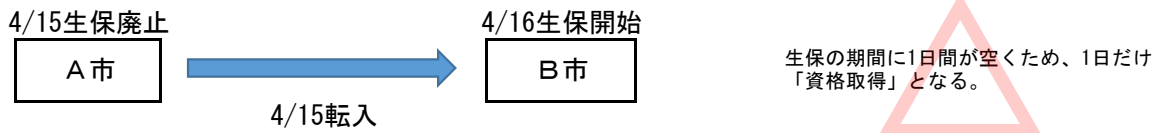
☞ 1.前住所地生保の期間と新住所地生保開始日で間が空く可能性があるため、証明書類は廃止と開始の両方必要です。

2.生保担当課へ口頭確認を行ってもよいが、後日必ず生保受給中である根拠となる通知書又は証明書（コピー可）の確認が必要です。

②標準システム入力

（転入の住基が広域システムに反映してから）
適用除外者等管理 → 「追加」から生保開始/再開年月日を入力

ケース 4 前住所地の生保は廃止、新住所地にて生保開始（受給期間に1日でも間が空く場合）



前住所地生保の期間と、新住所地生保開始日で間が空く可能性があるため、証明書類は廃止と開始の両方必要です。生保の間が空いた場合は、たとえ1日でも資格を持つこととなるため、「資格取得」→「資格喪失（生保受給開始）」→「適用除外登録」の処理を行います。

資格取得

事 由	異動年月日	申請の有無
転入	転入年月日	必要。ただし、未申請は職権適用。

①届出書等の記入及び確認

- ・資格取得（変更・喪失）届
 - ・生活保護廃止（停止）通知書
 - ・生活保護廃止（停止）証明書
- いずれか

☞ 生保担当課へ口頭確認を行ってもよいが、必ず処理の根拠となる通知書又は証明書（コピー可）の添付が必要です。

②標準システム入力

資 格 取 得 →

- ・資格取得年月日 = 転入年月日
- ・取得事由 = 生活保護受給終了
- ・負担区分 = 該当する区分を選択（不明の場合は「低Ⅱ非課税」）

③被保険者証履歴を作成後、同日で回収入力

資格喪失

事 由	異動年月日	申請の有無
生保受給開始	生保開始年月日	必要。ただし、未申請は職権適用。

①届出書等の記入及び確認

- ・資格取得（変更・喪失）届
 - ・新住所地の生活保護受給開始通知書
 - ・新住所地の生活保護受給証明書
- いずれか

☞ 生保担当課へ口頭確認を行ってもよいが、必ず処理の根拠となる通知書又は証明書（コピー可）の添付が必要です。

②標準システム入力

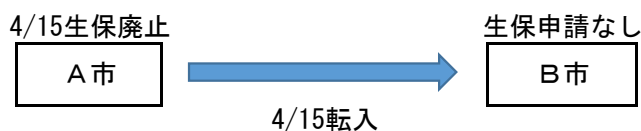
資 格 喪 失 →

- ・資格喪失年月日 = 生活保護受給開始年月日
- ・喪失事由 = 生活保護受給開始

適用除外者等管理 → 「追加」から生保開始/再開年月日を入力

※上記「ケース 4」とは逆に、転入日（例 4/15）より前に生保廃止（例 4/14）となり、生保の期間に1日でも間が空く場合、前住所地では生保廃止日から転入日までの間、資格取得となります。

ケース5 前住所地の生保は廃止、新住所地では生保申請しない場合



事 由	異動年月日	申請の有無
転入（※）	転入年月日（※）	必要。ただし、未申請は職権適用。

※前住所地の生保廃止日が転入日と同じ場合は取得事由は「転入」となりますが、生保廃止日が転入日以降となる場合は「生保受給終了」となります。

①届出書等の記入及び確認

- ・資格取得（変更・喪失）届
 - ・生活保護廃止（停止）通知書
 - ・生活保護廃止（停止）証明書
- } いずれか

 生保担当課へ口頭確認を行ってもよいが、必ず処理の根拠となる通知書又は証明書(コピー可)の添付が必要です。

②標準システム入力

資 格 取 得 → ・資格取得年月日 = 転入年月日
・取得事由 = 生活保護受給終了
・負担区分 = 該当する区分を選択
(不明の場合は「低Ⅱ非課税」)

③被保険者証の交付

④限度額適用・標準負担額減額認定証の交付（該当者のみ）

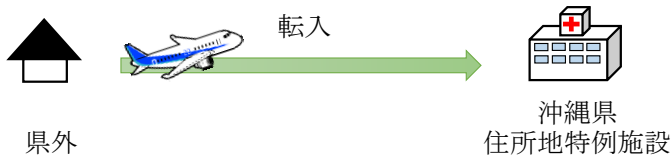
19 住所地特例施設関連業務について

介護保険は県内市町村間の移動でも住所地特例が適用となりますが、後期高齢者医療制度は各県ごとに事務を行っているため、都道府県間の異動が対象となります。

注意	住所地特例施設は沖縄県広域連合では把握していません。 <u>自市町村介護保険担当課と連携をとるなど、随時の把握に努めてください。</u>
----	---

①県外から住所地特例施設への転入（適用除外）

転入前都道府県が保険者となり、沖縄県では資格を持ちません。



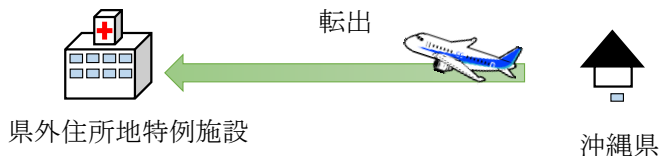
Point
県内の住所地特例施設から対象外施設へ転居した場合、沖縄県の被保険者となります。

市町村窓口での対応

1. 前住所地の市町村に電話連絡し、住所地特例施設に転入した旨と転入先住所を伝えます。
※誤って資格を取得した場合は、職権により資格喪失処理をし被保険者証を回収してください。
2. 住基が標準システムに取り込みされたら、適用除外の登録を行ってください。
※転居等により、住所地特例施設外へ出た場合は、沖縄県の被保険者となるため、転居等のあった日が資格取得日となり、前住所地市町村には、住所地特例が外れた旨を電話連絡します。ただし、住所地特例施設間での移動の場合は該当しません。

②県外住所地特例施設への転出（住所地特例適用）

上記①とは逆に、引き続き沖縄県の被保険者のため、新しい住所の保険証を発送しなければなりません。



Point
発効期日は変わりません。

市町村窓口での対応

1. 転出届出時に転入先が住所地特例施設と判明している場合は資格変更届を記入してもらう（転出後、転入先市町村より連絡があり住所地特例施設と判明した場合は職権にて作成）
 2. 住登外情報を従来の住基の被保険者番号と結びつける必要があるためシステム入力を行う
※すでに、資格を喪失している場合は、先に「資格回復」の処理をしてから行います。
※住登外の宛名番号、世帯番号は市町村にて管理している番号を使用します。
 3. 沖縄県広域連合へ住所地特例者情報を連絡する。
 4. 新たな被保険者証を交付する。
- ※転居等により、住所地特例施設外へ出た場合は他県の被保険者となるため、転居等のあった日が資格喪失日となります。しかし、住所地特例施設間での移動の場合は該当しません。

③県外から住所地特例施設への転入後、別の住所地特例施設へ転居

引き続き転入前都道府県が保険者となり、沖縄県では資格を持ちません※上記①の対応と同じ



20 各種資格関連申請書の取扱いについて

資格に関連する申請書について説明します。

申請書の届出の有無を記載していますので、窓口対応の際にご参考ください。

資格取得届出

事 由		申請書の届出	
新規取得	県外からの転入	必要	住基連携による転入判明の場合は、本人届出は省略可。ただし、職権で保険証等を交付した場合は申請書を 職権記入 する。
	障 害 認 定	必要	申請あつての認定のため、申請書は必ず必要。
	生保停止・廃止	必要	保護担当課または福祉保健所からの連絡により判明した場合は、本人届出は省略可。ただし、職権で資格取得する際は、生保停止（廃止）証明書を添付のうえ、申請書を 職権記入 する。
	75歳年齢到達	省略可	住基情報により75歳到達者は自動的に資格取得されるため、申請書は省略可。

資格変更届出

事 由		申請書の届出	
変更届出	県内市町村転出	省略可	保険証等の交付がないため、申請書は省略可。
	県内市町村転入	場合により省略可	住基連携により広域内転入が判明している場合のみ、届出は省略可。住基に転入情報が反映していない場合は、申請書の届出は必須。
	市町村内転居	場合により省略可	住基連携により転居が判明している場合のみ、届出は省略可。住基に転居情報が反映していない場合は、申請書の届出は必須。
	負担割合変更	省略可	割合変更による証差替えのため、申請書は省略可。ただし、負担割合変更チラシ等を利用する等、十分な窓口説明を推奨。
	住所地特例	必要	県外転出後も引き続き沖縄県の資格保有となるため、届出は必要。他県転出先等からの連絡で住所地特例該当が判明した場合は、 職権で申請書を記入 する。
	基準収入額申請	必要	申請あつての認定のため、申請書は必ず必要。 職権申請の場合は、省略可。ただし、収入が確認できる資料を作成する。
	その他 (地番修正、氏名変更等)	場合により省略可	住基連携により修正等が判明している場合のみ、届出は省略可。住基に修正情報が反映していない場合は、申請書の届出は必須。

資格喪失届出

事 由		申請書の届出	
喪失届出	県外への転出	場合により省略可	住基連携により県外転出が判明している場合のみ、届出は省略可。住基に転出情報が反映していない場合は、申請書の届出は必須。
	障害認定の撤回	必要	申請あつての撤回のため、申請書は必ず必要。
	死 亡	場合により省略可	住基連携により死亡が判明している場合のみ、届出は省略可。住基に死亡情報が反映していない場合は、申請書の届出は必須。
	生活保護の開始	必要	保護担当課または福祉保健所からの連絡により判明した場合は、本人届出は省略可。ただし、職権で資格喪失する際は、生保開始証明書等を添付のうえ、 申請書を職権記入 する。

再交付申請

種 別	申請書の届出	
被 保 険 者 証	必要	申請あつての交付のため、申請書は必ず必要。
限度額適用・標準負担額減額認定証	必要	申請あつての交付のため、申請書は必ず必要。
限度額適用認定証	必要	申請あつての交付のため、申請書は必ず必要。
特定疾病療養受療証	必要	申請あつての交付のため、申請書は必ず必要。

送付先変更・変更廃止届出

種 別	申請書の届出	
変 更	必要	申請あつての変更のため、申請書は必ず必要。
廃 止	必要	申請あつての変更のため、申請書は必ず必要。

限度額適用・標準負担額減額認定証申請

種 別	申請書の届出	
新 規	必要	申請あつての交付のため、申請書は必ず必要。
変 更 申 請（転居・広域内転入・区分変更等）	省略可	住基連携または資格変更届出書により把握するため、届出は省略可。
長 期 入 院	必要	申請あつての交付のため、申請書は必ず必要。

限度額適用認定証申請

種 別	申請書の届出	
新 規	必要	申請あつての交付のため、申請書は必ず必要。
変 更 申 請 （転居・広域内転入・区分変更等）	省略可	住基連携または資格変更届出書により把握するため、届出は省略可。

特定疾病療養受領証申請

種 別	申請書の届出	
新 規	必要	申請あつての交付のため、申請書は必ず必要。
変更申請（転居・広域内転入等）	省略可	住基連携または資格変更届出書により把握するため、届出は省略可。

※本人確認・委任状による代理受付については、番号法施行による本人確認対応措置（H27.10月市町村担当者会議時に配布の資料）等により市町村窓口にて適宜対応してください。

※届出の省略（高確法規則第二十八条）

※申請書の「届出者名」及び「申請者」は窓口に来た方の氏名で記載をお願いします。

21 その他 (Q&A)

基本 Q1- 月末に申請を行おうとしたが、窓口が休みだった為、申請が出来なかった。遡って受付して欲しい。	A1. 遡っての受付は原則行うことは出来ません。 ただし、通知文等で定められた届出期限が休日に当たる時は、翌業務日が届出期限となります。 (沖縄県後期高齢者医療広域連合の 休日を定める条例第2条参照)								
被保険者証 Q1- 市町村内で転居した場合、発効期日はいつになるか。 Q2- 基準収入額適用によって負担割合が変更となった場合、発効期日はいつになるか。 Q3- 被保険者が亡くなられた後に被保険者証を発行してよいか。 Q4- 発効期日はどういう時に変更になるか。 Q5- 証の交付事由の選択方法を教えて下さい。	A1. 転居前に所有していた証と同じ日付となります。 A2. 負担割合が変更となった月の初日となります。 A3. 既に死亡しているので発行してはいけません。 沖縄県後期高齢広域連合HPに掲載されている資格喪失証明書等を利用して下さい。 A4. 市町村をまたぐ異動、負担割合変更(3割→1割、1割→3割)があった場合等に変更となります。 A5. <table border="1" data-bbox="906 1256 1343 1720"> <tr> <td>新規</td><td>資格取得の事由で交付するとき</td></tr> <tr> <td>変更</td><td>資格変更の事由で交付するとき ※短期証から被保険者証へ変わるとき</td></tr> <tr> <td>再発行</td><td>証の紛失、汚損、破損の事由で交付するとき</td></tr> <tr> <td>更新</td><td>被保険者証から短期証へ変わるとき 短期証から短期証へ変わるとき</td></tr> </table>	新規	資格取得の事由で交付するとき	変更	資格変更の事由で交付するとき ※短期証から被保険者証へ変わるとき	再発行	証の紛失、汚損、破損の事由で交付するとき	更新	被保険者証から短期証へ変わるとき 短期証から短期証へ変わるとき
新規	資格取得の事由で交付するとき								
変更	資格変更の事由で交付するとき ※短期証から被保険者証へ変わるとき								
再発行	証の紛失、汚損、破損の事由で交付するとき								
更新	被保険者証から短期証へ変わるとき 短期証から短期証へ変わるとき								

基準収入 Q1- 前市町村で基準収入適用されていた被保険者が転入した際に、再度、申請が必要か。 Q2- これまで基準収入適用されていた世帯で、住基異動があった際に、再度、申請が必要か。 Q3- 過年度の所得更正を行ったが、月次で基準収入額適用申請のお知らせと申請書が作成されない。	A1. 転入先世帯で対象者に変更が無い場合、省略可能。 (平成21年1月分Q&A問14・平成21年3月Q&A問7参照) A2. すでに基準収入額の適用申請が行われており、判定の対象となる方の収入額を把握している場合には、再度の申請は必要ありません。 (平成21年1月分Q&A問14・平成21年3月Q&A問7参照) A3. 過年度の所得更正の場合、月次で基準収入額適用申請のお知らせと申請書は作成されません。なので市町村で作成する必要があります。
障害認定 Q1- 障害認定申請を行った場合、いつから被保険者となるか。 Q2- 障害認定で他保険から後期高齢者医療制度へ加入したが、遡って撤回申請したい。 Q3- 有期認定の被保険者で、更新時に障害の程度が不明の場合、被保険者資格を一旦喪失させることになるのか。 Q4- 障害認定の被保険者が生活保護に加入後、再度申請を行う必要があるか。	A1. 未来に向かって認定となるため、最短で申請日の認定となるが、月の途中に障害認定で加入した場合、限度額が他保険と別々になっているため負担増になることを留意して下さい。 (75歳年齢到達月のみ限度額が折半となる) A2. 遡っての撤回は原則行えません。□ (高齢者の医療の確保に関する法律施行規則第8条2参照) A3. 医師の診断書等により障害の状態が確認できない限り一旦資格喪失とするため、適切な期間を設けて、障害認定の期限が到来する旨の注意喚起を行う必要がある。 (平成21年9月分Q&A問3参照) A4. 沖縄広域内で障害認定に該当した方で、かつ、有期認定期限が到来していない限り省略可能です。 (平成21年3月分Q&A問2参照)

Q5- 障害認定の有効期限の修正方法を教えてください。	A5. 障害認定者で引き続き資格を取得している場合は、資格変更情報を登録しないでください。なお、障害認定の有効期限(自)(至)は、履歴で管理しておりません。有効期限は、次に示す方法で修正してください。 1. 「障害認定申請検索」画面で該当者を選択し、[決定/訂正]ボタンを選択します。「障害認定申請」画面が表示されます。 2. 「障害認定申請」画面で有効期限(至)を修正し、[確認]ボタンを選択します。 3. 画面の内容を確認して[更新]ボタンを選択します。 有効期限を修正することによって、一括処理の障害認定有効終了年月日経過者一覧作成処理で更新申請後の情報を抽出対象とすることができます。
住所地特例 Q1- 被保険者が県外へ転出します。住所地特例施設かどうか確認したい。 Q2- 住所地特例の対象施設か把握したい。 Q3- 県内の被保険者が広域内転入しました。転入先住所が住所地特例施設に該当するが、適用除外者となるのか。 Q4- 県外の住所地特例施設へ入所したことによって、引き続き沖縄県の被保険者となったが、被保険者証の発効期日はどうなるのか。	A1. 転出先市町村の後期高齢担当課へお問い合わせください。 A2. 広域連合では把握していない為、自市町村の介護保険担当課と連携をとるなど、随時の把握に努めてください。 A3. 適用除外者とはなりません。基本的に県外からの転入の場合が対象です。ただし、広域内転入でも、転入前市町村で住所地特例施設への入所によって適用除外者となっている場合は別です。 A4. 発効期日は前回の被保険者証と同じです。

減額証・限度額証 Q1- 減額認定証の申請を今月行ったが、先月に遡って認定して欲しい。 Q2- 減額認定証の申請書を省略することは可能か。 Q3- 年齢到達月に減額認定証の申請を行った場合、発効期日はいつになるか。 Q4- 減額認定証申請のシステム入力で、減額認定証の発行後、誤った「減額認定証申請」履歴だと気づいた。差替えの減額認定証を発行する際、減額認定証申請は限度額適用・標準負担額減額申請→「決定・訂正」ボタンから、修正していいか。 Q5- 市町村内で転居した場合、発効期日はいつになるか。 Q6- 広域連合内での転居等により世帯構成の変更があった場合、減額認定証申請を再度求める必要があるか。 Q7- 低所得者低 I の基準について、年金収入が110万円(80万円控除で所得30万円)、不動産所得がー80万円の単身被保険者は、低所得 I となるか。 Q8- 月の途中に県内市町村より転入したが、前市町村で減額認定証申請をしておらず、新規申請した場合の減額認定証はどうなるか。 ※転入前及び転入後も非課税世帯が条件です。	A1. 遡っての認定は行えません。 認定日は申請月の初日となります。 (平成21年1月分Q&A問16参照) A2. 新規取得(区分毎)以外で所得情報が把握出来ている(年次更新含む)場合、可能。 (平成21年1月分Q&A問12・平成21年3月分Q&A問6・平成21年4月分Q&A問6参照) A3. 年齢到達日が発効期日となります。 A4. システム画面で減額認定証回収の履歴と減額認定証申請の履歴が一致するように、限度額適用・標準負担額減額申請→「申請」ボタンから新規で作成をお願いします。 A5. 転居前に所有していた証と同じ日付となります。 A6. 申請は要しない。※すべての世帯員の収入状況を把握している場合。 (平成20年7月分Q&A問10参照) A7. お見込みのとおり。所得税法第69条に基づき控除します。低所得者 I は各種所得がないものに該当します。 (平成21年4月分Q&A問4参照) A8. 月初日の発効期日証と、転入日の発効期日証を発行する必要があります。 (平成21年1月分Q&A問15参照)
---	--

Q9- 月の途中で他市町村より転入した際に、転入月は区分Ⅱ、翌月から区分Ⅰとなった場合、減額認定証の発行はどのように扱うか。 Q10- 世帯構成の変更に伴う所得区分の変更が生じ、減額認定証の差替が、所得区分変更月を越えた場合、減額認定証の「発効期日」はどうか。 Q11- Q10の中で、市町村間異動があり、転入日の月を越えて減額認定証を差替えをする場合、「発効期日」は、どうか。 Q12- 発効期日8月1日の減額認定証(区分Ⅰ)を持つ被保険者が、9月以降世帯の所得更正により、8月に遡って(区分Ⅱ)に変更になった。減額認定証を区分Ⅱに差し替える場合、発効期日はどうか。	A9. 区分Ⅱ証(発効期日:転入日)と区分Ⅰ証(発効期日:翌月初日)の2種類を発行する。その際、区分変更分については申請書を作成して下さい。 A10. 現年度の減額認定証を認定されていれば、所得区分が変更になった月の初日を記載した、発効期日の減額認定証に差し替えて下さい。 A11. 現年度の減額認定証を認定されていれば、転入日を記載した、発効期日の減額認定証に差し替えて下さい。 A12. 本来は区分Ⅱで発効期日「8月1日」の減額認定証を認定しなければいけなかった為、減額認定証を区分Ⅱ、発効期日「8月1日」で差し替えて下さい。
長期入院該当証 Q1- 区分Ⅱの被保険者で、これまでに減額認定証の申請を行っていない間に入院していた場合、長期入院の入院日数に含むのか。 Q2- 長期入院該当した場合の発効期日はいつになるか。 Q3- 年度切替の際はどのように取り扱うのか。	A1. 含めます。令和2年10月より、区分Ⅱの期間に入院した日数をカウントすることになりました。そのため、区分Ⅱで91日以上入院した被保険者については、長期入院該当認定することになります。 令和2年10月2日付 保高発1002第1号 「後期高齢者医療の高額療養費の支給、食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額の減額の取り扱いについて」参照 A2. 長期入院該当前に所有していた減額認定証と同じ日付となります。ただし、今年度最初の減額証発行の場合は、申請月の1日か資格取得日となります。 A3. 前年度に長期入院該当している場合、8月中の申請は8月1日長期入院該当証を発行し、9月以降に申請があった場合は、申請月の翌月初日の長期入院該当証を発行します。なお、どちらも発効期日は申請月の初日となります。 (平成21年4月分Q&A問7参照)

特定疾病 Q1- 特定疾病に該当していたが、沖縄県後期高齢医療制度へ加入する際に、申請を行ってなかった。	A1. 申請月の初日が発効期日となります。年齢到達など資格取得の場合は、年齢到達日など資格取得日が発効期日となります。(申請月よりも前に資格取得した場合においても、資格取得日となります) (平成21年4月分Q&A問3参照)
負担区分管理 Q1- 月次で負担区分登録されない。 Q2- 年齢到達の方が負担区分登録できない Q3- 資格取得を行った際に、負担区分を入力し忘れた。	A1. 前照回答依頼中の世帯構成員が存在する年月の負担区分は判定されません。 A2. 負担区分登録する際に、基準日を年齢到達日に設定してください。 A3. 住基がない場合は、住基追加処理し負担区分登録して修正画面から正しい負担区分を入力して下さい。 住基がある場合は、負担区分登録して修正画面から正しい負担区分を入力して下さい。